

第3章 対象事業実施区域 及びその周囲の概況

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲の概況については、主に既存資料による調査結果を記載した。

3-1 自然的状況

3-1-1 大気質の状況

対象事業実施区域及びその周辺の大気質については、その状況を広域的に把握するために、半径約4kmの範囲に存在する一般環境大気測定局（以下、「一般局」という）及び自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という）の調査結果を用いて把握した。また、ダイオキシン類については大気環境常時測定局以外の測定地点についても把握を行った。

対象事業実施区域及びその周辺の大気環境常時測定局等の位置は、図3-1.1に、各測定局等における測定項目は、表3-1.1に示すとおりである。以下、各項目についての大気汚染の状況を述べる。

表 3-1.1 各測定局の測定項目

種別	測定局 及び地点		所在地	測定場所	測定項目										対象事業 実施区域 からの 距離	
					二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微粒子状物質	風向・風速	温度・湿度	ダイオキシン類	降下ばいじん量		水銀及びその化合物
一般局	1	市川新田	市川市 新田 4-10-12	市川市立宮田 小学校敷地内 地上の独立局	—	○	—	—	○	—	○	—	○	—	○	約 5.3km
	2	市川本八幡	市川市 八幡 3-24-1	市川市立八幡 小学校敷地内 地上の独立局	○	○	—	○	○	○	○	○	—	—	—	約 4.4km
	3	市川二俣	市川市 二俣 678	市川市立二俣 小学校 2 階下屋	—	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	約 1.6km
	4	市川行徳駅前	市川市 湊新田 2-4	市川市行徳駅前公 園敷地内 地上の独立局	○	○	—	○	○	—	○	—	—	—	—	約 2.9km
	5	船橋印内	船橋市 印内 1-2-1	船橋市立葛飾 小学校プール横	○	○	—	○	○	○	○	○	—	—	—	約 3.1km
	6	船橋南本町	船橋市 南本町 10-1	南本町子育て 支援センター	—	○	—	○	○	—	○	—	○	—	—	約 3.2km
自排局	①	市川若宮	市川市 若宮 3-54-10	市川市立若宮 小学校敷地内 地上の独立局	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	約 4.4km
	②	市川行徳	市川市 末広 1-1-48	市川市立第 7 中学校敷地内 地上の独立局	—	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	約 2.4km
	③	船橋海神	船橋市 海神町 3-399-1	NEXCO 東日本 所有地	—	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	約 3.3km
	④	船橋日の出	船橋市 日の出 1-16	東関東自動車道路 高架下	—	○	○	—	○	○	○	○	—	—	—	約 3.2km
	⑤	篠崎	江戸川区 篠崎町 3-2-18	江戸川区立 篠崎小学校	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	約 3.6km
（ダイオキシン・降下ばいじん） その他	ア	市川市立 行徳小学校	市川市 富浜 1-1-40	市川市立 行徳小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	約 1.9km
	イ	千葉県立 市川南 高等学校	市川市 高谷 1509	千葉県立 市川南高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	約 0.6km
	ウ	中央消防署	船橋市 湊町 2-6-10	船橋市中央消防署	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	約 3.6km

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

「市川市環境白書（平成 25 年～29 年版）」（市川市ホームページ）

「大気測定結果のまとめ 平成 28 年度のまとめ」（江戸川区ホームページ）

「平成 25 年度～29 年度版 船橋市の環境測定データ集」（船橋市ホームページ）

「大気環境測定局データのダウンロード 2015（平成 27 年）」（国立環境研究所ホームページ）



図 3-1.1 大気環境常時測定局位置図

1. 二酸化硫黄 (SO₂)

対象事業実施区域及びその周辺の一般局における、二酸化硫黄の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.2 (1) に示すとおりである。また、年平均値の経年変化は、表 3-1.2 (2) 及び図 3-1.2 に示すとおりである。

全ての測定局において日平均値の 2%除外値は 0.04ppm を下回り、日平均値が 0.04ppm を上回った日が 2 日以上連続したこともなく、環境基準の長期的評価を達成している。また、1 時間値が 0.10ppm を超えたことはなく、環境基準の短期的評価も達成している。

年平均値の経年変化は、全ての測定局において概ね横ばい傾向である。

表 3-1.2 (1) 二酸化硫黄年間調査結果 (一般局、平成 28 年度)

測定局	年平均 ppm	1時間値が 0.10ppmを越 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 越えた日数	日平均値の 2%除外値	日平均値が0.04ppmを越 えた日が2日以上連続し たことの有無	環境基準 との比較
		時間	日	ppm	有×・無○	
2 市川本八幡	0.001	0	0	0.002	○	○
4 市川行徳駅前	0.001	0	0	0.003	○	○
5 船橋印内	0.001	0	0	0.002	○	○

注 環境基準との比較：○は長期的評価による環境基準（日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下で、かつ、日平均値 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続していないこと）を達成。

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

表 3-1.2 (2) 二酸化硫黄年平均値の推移 (一般局)

単位：ppm

測定局\年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
2 市川本八幡	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
4 市川行徳駅前	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001
5 船橋印内	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

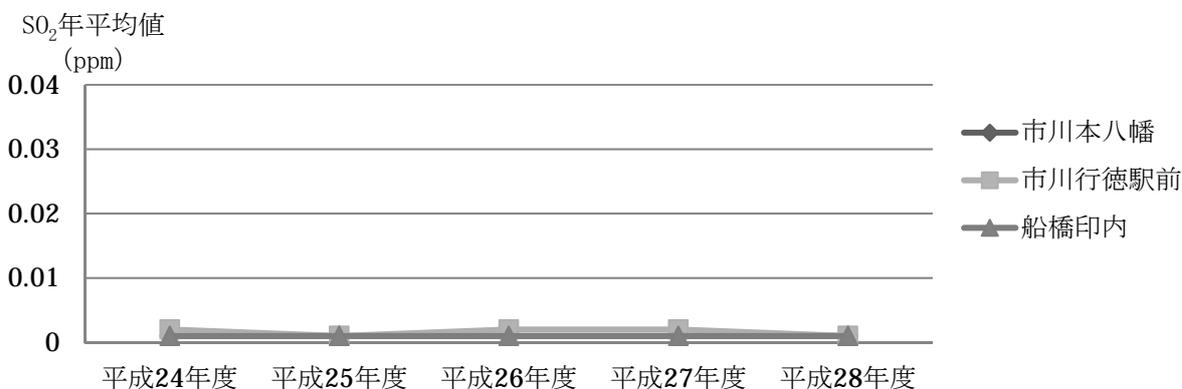


図 3-1.2 二酸化硫黄年平均値の推移 (一般局)

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

2. 二酸化窒素 (NO₂)

対象事業実施区域及びその周辺の一般局における、二酸化窒素の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.3 (1) に示すとおりである。また、二酸化窒素の年平均値の経年変化は、表 3-1.3 (2) 及び図 3-1.3 に示すとおりである。

全ての測定局において日平均値の年間 98%値は環境基準の 0.06ppm を下回った。千葉県においては二酸化窒素の環境目標値（日平均値の年間 98%値が 0.04ppm 以下）が定められており、全ての測定局において環境目標値を達成している。

年平均値の経年変化は、全ての測定局において概ね横ばい傾向である。

表 3-1.3 (1) 二酸化窒素年間調査結果（一般局、平成 28 年度）

単位：ppm

測定局	年平均値	日平均値の年間 98%値	環境基準との比較	県環境目標値との比較
1 市川新田	0.015	0.036	○	○
2 市川本八幡	0.015	0.036	○	○
3 市川二俣	0.019	0.040	○	○
4 市川行徳駅前	0.016	0.039	○	○
5 船橋印内	0.014	0.033	○	○
6 船橋南本町	0.017	0.039	○	○

注 1 環境基準との比較：○は環境基準（日平均値の年間 98%値が 0.06ppm 以下であること）を達成。

注 2 県環境目標値との比較：○は県環境目標値（日平均値の年間 98%値が 0.04ppm 以下であること）を達成。

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

表 3-1.3 (2) 二酸化窒素年平均値の推移（一般局）

単位：ppm

測定局\年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 市川新田	0.017	0.017	0.017	0.016	0.015
2 市川本八幡	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015
3 市川二俣	0.022	0.021	0.021	0.020	0.019
4 市川行徳駅前	0.017	0.018	0.017	0.017	0.016
5 船橋印内	0.015	0.015	0.016	0.015	0.014
6 船橋南本町	0.018	0.018	0.018	0.018	0.017

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

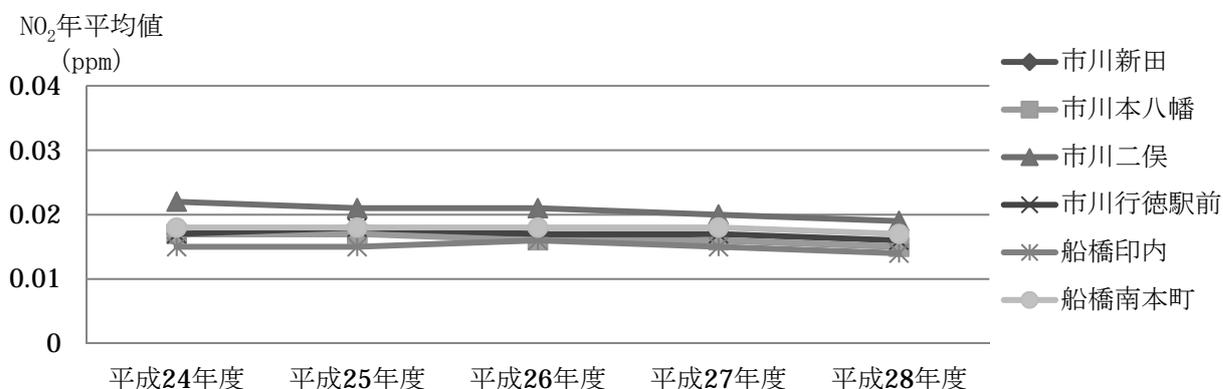


図 3-1.3 二酸化窒素年平均値の推移（一般局）

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

対象事業実施区域及びその周辺の自排局における、二酸化窒素の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.4 (1) に示すとおりである。また、二酸化窒素の年平均値の経年変化は、表 3-1.4 (2) 及び図 3-1.4 に示すとおりである。

全ての測定局において日平均値の年間 98%値は環境基準である 0.06ppm を下回った。千葉県においては二酸化窒素の環境目標値（日平均値の年間 98%値が 0.04ppm 以下）が定められており、市川若宮局、市川行徳局については環境目標値を達成している。

年平均値の経年変化は、全ての測定局において概ね横ばい傾向である。

表 3-1.4 (1) 二酸化窒素年間調査結果（自排局、平成 28 年度）

単位：ppm

測定局	年平均値	日平均値の年間 98%値	環境基準との比較	県環境目標値との比較
① 市川若宮	0.017	0.038	○	○
② 市川行徳	0.019	0.039	○	○
③ 船橋海神	0.021	0.041	○	×
④ 船橋日の出	0.025	0.050	○	×
⑤ 篠崎	0.026	0.047	○	×

注 1 環境基準との比較：○は環境基準（日平均値の年間 98%値が 0.06ppm 以下であること）を達成。

注 2 県環境目標値との比較：○は県環境目標値（日平均値の年間 98%値が 0.04ppm 以下であること）を達成。×は未達成。

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

「大気測定結果のまとめ 平成 28 年度のまとめ」（江戸川区）

表 3-1.4 (2) 二酸化窒素年平均値の推移（自排局）

単位：ppm

測定局\年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
① 市川若宮	0.019	0.020	0.019	0.019	0.017
② 市川行徳	0.022	0.021	0.021	0.021	0.019
③ 船橋海神	0.024	0.024	0.024	0.023	0.021
④ 船橋日の出	0.029	0.028	0.028	0.027	0.025
⑤ 篠崎	0.028	0.028	0.028	0.028	0.026

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

「大気測定結果のまとめ（平成 25 年度～平成 28 年度）」（江戸川区）

「江戸川区提供の大気測定結果（平成 24 年度）」（江戸川区）

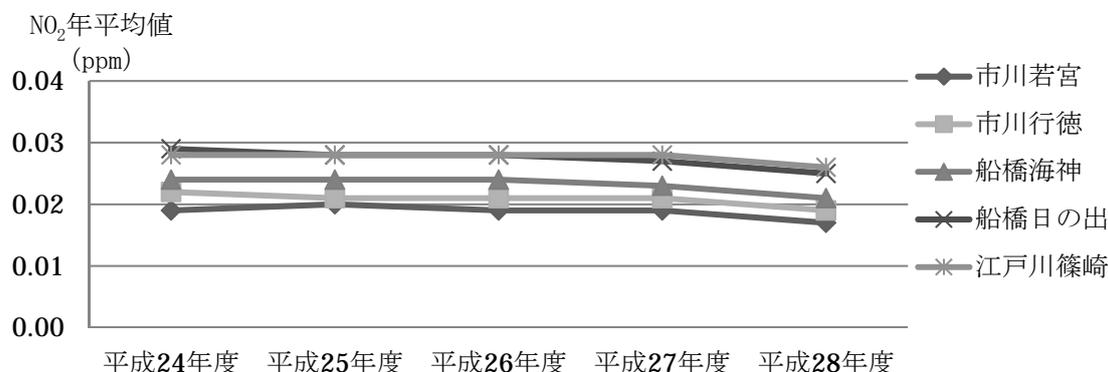


図 3-1.4 二酸化窒素年平均値の推移（自排局）

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

「大気測定結果のまとめ（平成 25 年度～平成 28 年度）」（江戸川区）

「江戸川区提供の大気測定結果（平成 24 年度）」（江戸川区）

3. 一酸化炭素 (CO)

対象事業実施区域及びその周辺の自排局における、一酸化炭素の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.5 (1) に示すとおりである。また、年平均値の経年変化は、表 3-1.5 (2) 及び図 3-1.5 に示すとおりである。

全ての測定局において日平均値の 2%除外値は 10ppm を下回り、日平均値が 10ppm を上回る日が 2 日以上連続したこともなく、環境基準の長期的評価を達成している。また、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm を上回ったことはなく、環境基準の短期的評価も達成している。

年平均値の経年変化は、全ての測定局において概ね横ばい傾向である。

表 3-1.5 (1) 一酸化炭素年間調査結果 (自排局、平成 28 年度)

測定局	年平均値	日平均値が 10ppm を越えた日数	1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm を越えた回数	日平均値の 2%除外値	日平均値が 10ppm を越えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準との比較
① 市川若宮	0.4	0	0	0.6	○	○
② 市川行徳	0.3	0	0	0.7	○	○
③ 船橋海神	0.4	0	0	0.7	○	○
④ 船橋日の出	0.3	0	0	0.6	○	○

注 環境基準との比較：○は長期的評価による環境基準（日平均値の 2%除外値が 10ppm 以下で、かつ、日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続していないこと）を達成。

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

表 3-1.5 (2) 一酸化炭素年平均値の推移 (自排局)

単位：ppm

測定局\年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
① 市川若宮	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
② 市川行徳	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
③ 船橋海神	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
④ 船橋日の出	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

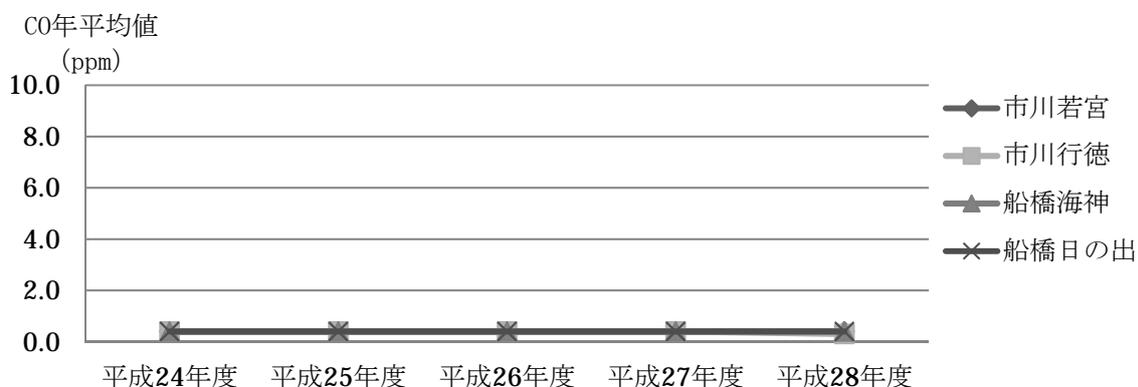


図 3-1.5 一酸化炭素年平均値の推移 (自排局)

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

4. 光化学オキシダント

対象事業実施区域及びその周辺の一般局における、光化学オキシダントの平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.6 (1) に示すとおりである。また、昼間の 1 時間値が 0.12ppm (光化学スモッグ注意報の発令基準レベル。ただし、注意報はこの状態が継続すると判断されるとき発令される) 以上の日数の経年変化は、表 3-1.6 (2) に示すとおりである。

昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数は 46 日～64 日であり、全ての測定局で環境基準は達成されていない。

表 3-1.6 (1) 光化学オキシダント年間調査結果 (一般局、平成 28 年度)

測定局	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を越えた日数と時間数		環境基準との比較	時間達成率
	日	時間		%
2 市川本八幡	63	265	×	95.1
4 市川行徳駅前	62	233	×	95.7
5 船橋印内	64	266	×	95.1
6 船橋南本町	46	155	×	97.1

注 1 環境基準との比較：○は環境基準 (1 時間値が 0.06ppm 以下であること) を達成。×は未達成。

注 2 時間達成率：(昼間の環境基準達成時間/昼間の測定時間) ×100 (%)

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」(平成 29 年 8 月、千葉県)

表 3-1.6 (2) 光化学オキシダントの昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数の推移

単位：日

測定局\年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
2 市川本八幡	3	5	3	3	1
4 市川行徳駅前	3	4	2	1	0
5 船橋印内	4	3	2	5	1
6 船橋南本町	3	4	1	2	0

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」(平成 29 年 8 月、千葉県)

5. 浮遊粒子状物質 (SPM)

対象事業実施区域及びその周辺の一般局における、浮遊粒子状物質の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.7 (1) に示すとおりである。また、浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化は、表 3-1.7 (2) 及び図 3-1.6 に示すとおりである。

全ての測定局において日平均値の 2%除外値は $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を下回り、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を上回った日が 2 日以上連続したこともなく、環境基準の長期的評価を達成している。また、1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えたことはなく、環境基準の短期的評価も達成している。

年平均値の経年変化は、全ての測定局において概ね横ばい傾向である。

表 3-1.7 (1) 浮遊粒子状物質年間調査結果 (一般局、平成 28 年度)

測定局	年平均値 mg/m^3	1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超 えた時間数	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を 超えた日数	日平均値の 2%除外値	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上 連続したことの有無	環境基準 との比較
		時間	日	mg/m^3	有×・無○	
1 市川新田	0.016	0	0	0.038	○	○
2 市川本八幡	0.017	0	0	0.038	○	○
3 市川二俣	0.016	0	0	0.036	○	○
4 市川行徳駅前	0.016	0	0	0.036	○	○
5 船橋印内	0.014	0	0	0.033	○	○
6 船橋南本町	0.021	0	0	0.041	○	○

注 環境基準との比較：○は長期的評価による環境基準（日平均値の 2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下で、かつ、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上連続していないこと）を達成。

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

表 3-1.7 (2) 浮遊粒子状物質年平均値の推移 (一般局)

単位： mg/m^3

測定局\年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 市川新田	0.018	0.019	0.019	0.019	0.016
2 市川本八幡	0.021	0.022	0.021	0.020	0.017
3 市川二俣	0.020	0.022	0.025	0.023	0.016
4 市川行徳駅前	0.023	0.029	0.025	0.025	0.016
5 船橋印内	0.019	0.020	0.018	0.016	0.014
6 船橋南本町	0.023	0.022	0.025	0.022	0.021

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

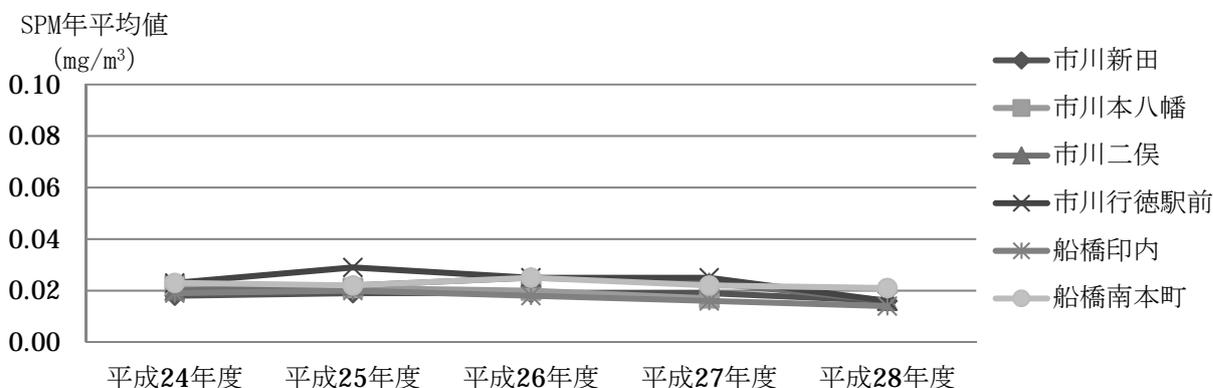


図 3-1.6 浮遊粒子状物質年平均値の推移 (一般局)

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

対象事業実施区域及びその周辺の自排局における、浮遊粒子状物質の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.8 (1) に示すとおりである。また、浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化は、表 3-1.8 (2) 及び図 3-1.7 に示すとおりである。

全ての測定局において日平均値の 2%除外値は 0.10mg/m³を下回り、日平均値が 0.10 mg/m³を上回った日が 2 日以上連続したこともなく、環境基準の長期的評価を達成している。また、1 時間値が 0.20mg/m³を上回ったことはなく、環境基準の短期的評価も達成している。

年平均値の経年変化は、全ての測定局において概ね横ばい傾向となっている。

表 3-1.8 (1) 浮遊粒子状物質年間調査結果 (自排局、平成 28 年度)

測定局	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準との比較
	mg/m ³	時間	日	mg/m ³	有×・無○	
① 市川若宮	0.018	0	0	0.044	○	○
② 市川行徳	0.018	0	0	0.041	○	○
③ 船橋海神	0.025	0	0	0.046	○	○
④ 船橋日の出	0.019	0	0	0.042	○	○
⑤ 篠崎	0.020	0	0	0.044	○	○

注 環境基準との比較：○は長期的評価による環境基準（日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m³以下で、かつ、日平均値が 0.10mg/m³を超えた日が 2 日以上連続していないこと）を達成。

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

「大気測定結果のまとめ 平成 28 年度のまとめ」（江戸川区）

表 3-1.8 (2) 浮遊粒子状物質年平均値の推移 (自排局)

単位：mg/m³

測定局\年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
① 市川若宮	0.030	0.020	0.021	0.020	0.018
② 市川行徳	0.020	0.022	0.020	0.020	0.018
③ 船橋海神	0.022	0.024	0.025	0.024	0.025
④ 船橋日の出	0.020	0.022	0.022	0.021	0.019
⑤ 篠崎	0.024	0.024	0.024	0.022	0.020

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

「大気測定結果のまとめ（平成 25 年度～平成 28 年度）」（江戸川区）

「江戸川区提供の大気測定結果（平成 24 年度）」（江戸川区）

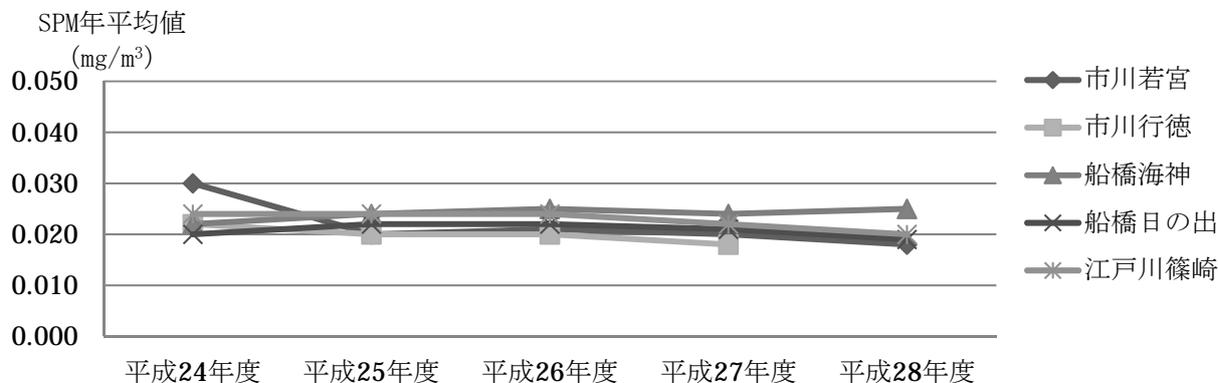


図 3-1.7 浮遊粒子状物質年平均値の推移 (自排局)

出典：「平成 28 年度大気環境常時測定結果」（平成 29 年 8 月、千葉県）

「大気測定結果のまとめ（平成 25 年度～平成 28 年度）」（江戸川区）

「江戸川区提供の大気測定結果（平成 24 年度）」（江戸川区）

6. 微小粒子状物質 (PM2.5)

対象事業実施区域及びその周辺の一般局における、微小粒子状物質の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.9 (1) に示すとおりである。

全ての測定局において環境基準の短期基準、長期基準ともに達成している。

表 3-1.9 (1) 微小粒子状物質年間調査結果 (一般局、平成 28 年度)

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定局	短期基準 ^{※1}		長期基準 ^{※2}	
	1 日平均値の年間 98% 値	環境基準との比較	1 年平均値	環境基準との比較
2 市川本八幡	25.0	○	10.8	○
5 船橋印内	26.6	○	11.7	○

※1 環境基準との比較 (短期基準): ○は短期基準 (1 日平均値の年間 98% 値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること) を達成。
×は未達成。

※2 環境基準との比較 (長期基準): ○は長期基準 (1 年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること) を達成。

出典: 「平成 28 年度大気環境常時測定結果」(平成 29 年 8 月、千葉県)

対象事業実施区域及びその周辺の自排局における、微小粒子状物質の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.9 (2) に示すとおりである。

全ての測定局において環境基準の短期基準、長期基準ともに達成している。

表 3-1.9 (2) 微小粒子状物質年間調査結果 (自排局、平成 28 年度)

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定局	短期基準 ^{※1}		長期基準 ^{※2}	
	1 日平均値の年間 98% 値	環境基準との比較	1 年平均値	環境基準との比較
② 市川行徳	30.2	○	13.9	○
④ 船橋日の出	31.2	○	12.0	○

※1 環境基準との比較 (短期基準): ○は短期基準 (1 日平均値の年間 98% 値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること) を達成。

※2 環境基準との比較 (長期基準): ○は長期基準 (1 年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること) を達成。

出典: 「平成 28 年度大気環境常時測定結果」(平成 29 年 8 月、千葉県)

7. ダイオキシン類

対象事業実施区域及びその周辺における、ダイオキシン類の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.10 (1) に示すとおりである。また、ダイオキシン類の年平均値の経年変化は、表 3-1.10 (2) 及び図 3-1.8 に示すとおりである。

全ての測定地点において年平均値は環境基準を達成している。

年平均値の経年変化は、全ての測定地点において概ね横ばい傾向となっている。

表 3-1.10 (1) ダイオキシン類年間調査結果 (平成 28 年度)

単位：pg-TEQ/m³

測定地点		年平均値	環境基準値
1	市川新田	0.025	0.6 以下
6	船橋南本町	0.044	
ア	市川市立行徳小学校	0.023	
イ	千葉県立市川南高等学校	0.038	

出典：「ダイオキシン類に係る常時監視結果について (平成 28 年度)」(千葉県ホームページ)
「市川市環境白書 (平成 29 年版)」(市川市ホームページ)

表 3-1.10 (2) ダイオキシン類年平均値の推移

単位：pg-TEQ/m³

測定地点\年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1 市川新田	0.026	0.021	0.022	0.027	0.025
6 船橋南本町	0.130	0.040	0.040	0.051	0.044
ア 市川市立行徳小学校	0.026	0.022	0.021	0.026	0.023
イ 千葉県立市川南高等学校	0.038	0.027	0.036	0.032	0.038

出典：「ダイオキシン類に係る常時監視結果について (平成 24 年度～28 年度)」(千葉県ホームページ)
「市川市環境白書 (平成 25 年～29 年版)」(市川市ホームページ)

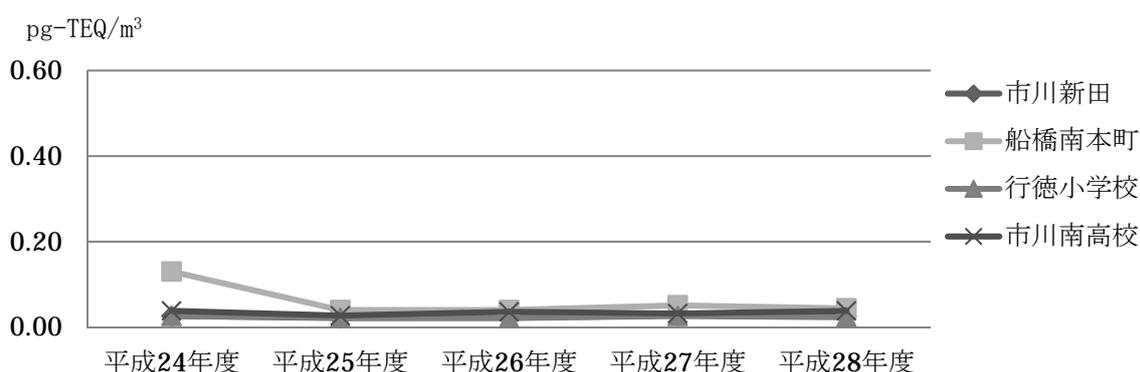


図 3-1.8 ダイオキシン類の年平均値の推移

出典：「ダイオキシン類に係る常時監視結果について (平成 24 年度～28 年度)」(千葉県ホームページ)
「市川市環境白書 (平成 25 年～29 年版)」(市川市ホームページ)

8. 降下ばいじん量

対象事業実施区域及びその周辺における降下ばいじん量の測定は、平成 26 年度まで船橋市の中央消防署で行われていた。平成 26 年度の調査結果は表 3-1.11 (1) に、降下ばいじん量の年平均値の経年変化（平成 22 年度～平成 26 年度）は表 3-1.11 (2) に示すとおりである。

なお、降下ばいじん量に環境基準は定められていない。

表 3-1.11 (1) 降下ばいじん量年間調査結果（平成 26 年度）

単位：t/km²/30 日

測定地点		調査結果
ウ	中央消防署	3.0

出典：「平成 27 年度版 船橋市の環境測定データ集」
（船橋市ホームページ）

表 3-1.11 (2) 降下ばいじん量年平均値の推移

単位：t/km²/30 日

測定地点\年度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ウ	中央消防署	2.7	3.5	3.6	3.4	3.0

出典：「平成 23 年度～27 年度版船橋市の環境測定データ集」（船橋市ホームページ）

9. 水銀及びその化合物

対象事業実施区域及びその周辺における、水銀及びその化合物の平成 28 年度の調査結果は、表 3-1.12 (1) に示すとおりである。また、水銀及びその化合物の年平均値の経年変化は、表 3-1.12 (2) に示すとおりである。

なお、水銀及びその化合物に環境基準は定められていない。

表 3-1.12 (1) 水銀及びその化合物年間調査結果（平成 28 年度）

単位：μg/m³

測定地点		年平均値
1	市川新田	0.0022

出典：「市川市環境白書（平成 29 年版）」（市川市ホームページ）

表 3-1.12 (2) 水銀及びその化合物年平均値の推移

単位：μg/m³

測定地点\年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
1	市川新田	0.002	0.002	0.002	0.0018	0.0022

出典：「市川市環境白書（平成 25 年～29 年版）」（市川市ホームページ）

3-1-2 気象の状況

気象庁船橋地域気象観測所（対象事業実施区域から東北東約 9.4km）における 10 年間（平成 20 年～29 年）の気象概況は、表 3-1.13（1）～（3）に示すとおりである。また、江戸川臨海地域気象観測所（対象事業実施区域から南西約 9.1km）における 10 年間（平成 20 年～29 年）の気象概況は、表 3-1.14（1）～（3）に示すとおりである。なお、各地域気象観測所の概要及び位置は、図 3-1.9 及び表 3-1.15 に示すとおりである。

過去 10 年間の平均観測結果を見ると、船橋地域気象観測所では年間平均降水量は 1,534.3mm（最大日降水量：224.0mm）、年間平均気温は 15.5℃（最高気温：39.0℃、最低気温：-4.7℃）、年間平均風速は 1.9m/s（最大風速：10.3m/s）、江戸川臨海地域気象観測所では年間平均降水量は 1,410.8mm（最大日降水量：188.5mm）、年間平均気温は 16.1℃（最高気温：37.8℃、最低気温：-3.0℃）、年間平均風速は 3.9m/s（最大風速：30.5m/s）となっている。

表 3-1.13（1） 船橋地域気象観測所の気象概況（降水量）

単位：mm

年	項目 年間（月間） 降水量	最大日降水量		最大時間降水量		
		降水量	起日	降水量	起日	
平成 20 年	1,582.5	79.5	6 月 22 日	35.5	8 月 30 日	
平成 21 年	1,675.0	121.5	8 月 10 日	38.0	8 月 10 日	
平成 22 年	1,687.0	164.0	9 月 8 日	40.0	9 月 8 日	
平成 23 年	1,322.0	97.0	9 月 21 日	23.0	10 月 22 日	
平成 24 年	1,493.0	63.0	6 月 19 日	39.0	6 月 22 日	
平成 25 年	1,482.0	224.0	10 月 16 日	58.5	10 月 16 日	
平成 26 年	1,632.5	139.5	10 月 6 日	41.0	9 月 11 日	
平成 27 年	1,553.0	98.5	9 月 10 日	33.0	7 月 4 日	
平成 28 年	1,550.0	95.0	8 月 22 日	47.0	8 月 2 日	
平成 29 年	1,366.0	119.5	10 月 22 日	28.0	9 月 28 日	
	1 月	36.5	23.0	1 月 8 日	5.0	1 月 8 日
	2 月	30.5	21.0	2 月 20 日	16.0	2 月 20 日
	3 月	92.5	29.5	3 月 27 日	5.5	3 月 27 日
	4 月	145.0	43.0	4 月 11 日	11.0	4 月 18 日
	5 月	56.0	29.0	5 月 13 日	7.0	5 月 13 日
	6 月	52.5	24.0	6 月 21 日	6.5	6 月 21 日
	7 月	113.5	65.0	7 月 4 日	28.0	7 月 4 日
	8 月	86.5	22.5	8 月 7 日	20.5	8 月 7 日
	9 月	194.0	74.5	9 月 28 日	28.0	9 月 28 日
	10 月	477.0	119.5	10 月 22 日	18.5	10 月 29 日
	11 月	64.5	39.5	11 月 23 日	7.0	11 月 23 日
	12 月	17.5	11.5	12 月 25 日	7.0	12 月 25 日
全期間	平均 1,534.3	最大 224.0	—	最大 58.5	—	

出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

表 3-1.13 (2) 船橋地域気象観測所の気象概況 (気温)

単位: °C

年	項目 年間 (月間) 平均気温	最高気温		最低気温	
		気温	起日	気温	起日
平成 20 年	15.2	36.5	8 月 8 日	-2.8	2 月 18 日
平成 21 年	15.5	33.2	7 月 16 日	-2.4	1 月 13 日
平成 22 年	15.7	36.9	8 月 17 日	-3.4	1 月 14 日
平成 23 年	15.4	36.0	8 月 11 日	-3.8	1 月 31 日
平成 24 年	15.0	35.2	8 月 25 日	-4.7	2 月 19 日
平成 25 年	15.7	39.0	8 月 11 日	-3.1	2 月 25 日
平成 26 年	15.4	35.5	7 月 25 日	-3.5	1 月 16 日
平成 27 年	15.9	36.6	8 月 7 日	-3.4	2 月 10 日
平成 28 年	16.0	37.9	8 月 9 日	-3.2	1 月 25 日
平成 29 年	15.4	36.7	8 月 9 日	-4.2	1 月 16 日
1 月	5.2	18.6	1 月 30 日	-4.2	1 月 16 日
2 月	6.4	18.0	2 月 17 日	-1.5	2 月 11 日
3 月	8.0	17.7	3 月 19 日	-0.8	3 月 8 日
4 月	14.1	25.1	4 月 17 日	3.9	4 月 4 日
5 月	19.6	30.8	5 月 21 日	8.4	5 月 2 日
6 月	21.7	30.3	6 月 24 日	14.4	6 月 3 日
7 月	26.9	34.3	7 月 16 日	21.5	7 月 28 日
8 月	26.1	36.7	8 月 9 日	19.2	8 月 31 日
9 月	22.5	30.8	9 月 13 日	15.4	9 月 3 日
10 月	16.6	28.8	10 月 12 日	8.1	10 月 27 日
11 月	11.6	21.8	11 月 4 日	1.7	11 月 22 日
12 月	6.1	16.5	12 月 11 日	-1.8	12 月 28 日
全期間	平均 15.5	最高 39.0	—	最低-4.7	—

表 3-1.13 (3) 船橋地域気象観測所の気象概況 (風速及び年間日照時間)

年	項目 年間 (月間) 平均風速	最大風速			年間 (月間) 日照時間
		m/s	風向	起日	時間
平成 20 年	1.8	9.4	北東	4 月 8 日	1,865.6
平成 21 年	1.9	8.8	北東	1 月 31 日	1,793.9
平成 22 年	1.9	10.3	南南西	3 月 21 日	2,035.2
平成 23 年	1.9	9.4	南	9 月 21 日	2,116.6
平成 24 年	1.9	9.1	南南西	6 月 20 日	2,087.8
平成 25 年	1.9	9.8	北北西	10 月 16 日	2,191.3
平成 26 年	1.9	8.4	北西	3 月 6 日	2,134.0
平成 27 年	1.9	8.5	南南西	5 月 12 日	2,010.2
平成 28 年	1.8	9.4	南西	8 月 22 日	1,884.6
平成 29 年	1.9	8.1	北西	2 月 21 日	2,066.5
1 月	1.8	7.4	南西	1 月 27 日	233.9
2 月	2.4	8.1	北西	2 月 21 日	191.2
3 月	1.8	6.7	西北西	3 月 22 日	196.2
4 月	2.3	6.6	南	4 月 18 日	196.9
5 月	1.9	6.2	南西	5 月 23 日	224.2
6 月	1.8	5.9	南西	6 月 10 日	147.5
7 月	2.1	5.5	南西	7 月 13 日	200.9
8 月	1.7	5.3	南西	8 月 29 日	92.7
9 月	1.6	7.2	南南西	9 月 18 日	122.7
10 月	1.7	7.8	南南東	10 月 23 日	97.6
11 月	1.5	6.7	北西	11 月 19 日	153.9
12 月	1.6	5.7	南西	12 月 11 日	208.8
全期間	平均 1.9	最大 10.3	—	—	平均 2,018.6

出典:「気象統計情報」(気象庁ホームページ)

表 3-1.14 (1) 江戸川臨海地域気象観測所の気象概況 (降水量)

単位: mm

年	項目 年間 (月間) 降水量	最大日降水量		最大時間降水量		
		降水量	起日	降水量	起日	
平成 20 年	1,528.5	85.0	5月20日	31.5	5月20日	
平成 21 年	1,340.0]	103.5]	8月10日	55.5]	6月16日	
平成 22 年	1,522.5	94.5	9月8日	32.5	12月3日	
平成 23 年	1,235.5	74.5	9月21日	49.5	8月19日	
平成 24 年	1,442.0	71.0	5月3日	38.0	6月22日	
平成 25 年	1,301.0	188.5	10月16日	46.0	10月16日	
平成 26 年	1,490.5	124.5	10月5日	51.5	7月20日	
平成 27 年	1,456.5	99.0	9月10日	32.0	7月3日	
平成 28 年	1,538.5	97.0	9月20日	27.5	9月13日	
平成 29 年	1,182.5	116.0	10月22日	24.0	5月18日	
	1月	20.5	15.5	1月8日	3.5	1月8日
	2月	18.0	12.0	2月20日	9.5	2月20日
	3月	72.5	20.5	3月27日	4.5	3月27日
	4月	104.5	34.0	4月11日	6.5	4月18日
	5月	67.0	25.0	5月18日	24.0	5月18日
	6月	69.5	22.5	6月21日	7.0	6月25日
	7月	76.0	29.0	7月4日	16.5	7月4日
	8月	72.5	11.0	8月16日	6.5	8月11日
	9月	190.0	54.0	9月28日	14.5	9月28日
	10月	422.0	116.0	10月22日	17.0	10月29日
	11月	54.0	34.5	11月23日	5.5	11月13日
	12月	16.0	10.0	12月25日	6.5	12月25日
全期間	平均 1,410.8	最大 188.5	—	最大 51.5	—	

表 3-1.14 (2) 江戸川臨海地域気象観測所の気象概況 (気温)

単位: °C

年	項目 年間 (月間) 平均気温	最高気温		最低気温		
		気温	起日	気温	起日	
平成 20 年	15.9	33.7	8月16日	0.3	2月17日	
平成 21 年	10.7]	26.4]	10月4日	0.1	12月20日	
平成 22 年	16.2	35.8	8月17日	-2.1	2月7日	
平成 23 年	15.9	34.7	8月12日	-2.1	2月1日	
平成 24 年	15.6	34.6	8月17日	-3.0	2月3日	
平成 25 年	16.4	37.5	8月11日	-2.2	1月6日	
平成 26 年	15.9	34.8	7月25日	-1.5	1月16日	
平成 27 年	16.3	36.2	8月7日	-1.0	2月10日	
平成 28 年	16.5	37.8	8月9日	-1.8	1月13日	
平成 29 年	15.9	34.3	8月25日	-2.4	1月16日	
	1月	6.4	20.1	1月30日	-2.4	1月16日
	2月	7.1	18.5	2月17日	-0.4	2月11日
	3月	8.6	18.0	3月19日	-0.7	3月8日
	4月	14.2	25.2	4月19日	4.5	4月1日
	5月	19.5	27.9	5月12日	11.4	5月2日
	6月	22.0	30.1	6月19日	15.2	6月14日
	7月	26.7	33.3	7月17日	22.1	7月2日
	8月	26.4	34.3	8月25日	19.7	8月31日
	9月	23.1	30.6	9月13日	16.1	9月3日
	10月	17.2	27.8	10月12日	10.0	10月19日
	11月	12.6	22.1	11月3日	2.5	11月20日
	12月	7.3	17.5	12月11日	-0.7	12月19日
全期間	平均 16.1	最高 37.8	—	最低-3.0	—	

注]は資料不足値を示す。全期間平均値の算出及び最大値の抽出において資料不足値は除外した。

出典:「気象統計情報」(気象庁ホームページ)

表 3-1.14 (3) 江戸川臨海地域気象観測所の気象概況 (風速及び年間日照時間)

年	年間 (月間) 平均風速	最大風速			年間 (月間) 日照時間
	m/s	m/s	風向	起日	時間
平成 20 年	3.9	21.0	東北東	4 月 18 日	—
平成 21 年	3.9]	25.1]	南	10 月 8 日	467.3]
平成 22 年	4.2	26.7	南南西	3 月 21 日	2,127.5
平成 23 年	4.0	30.5	南南西	9 月 21 日	2,202.4
平成 24 年	3.9	26.1	南南西	6 月 20 日	2,156.2
平成 25 年	4.2	24.5	南	9 月 16 日	2,274.0
平成 26 年	3.8]	21.8]	南南東	10 月 6 日	2,199.0
平成 27 年	3.8	25.0	南	5 月 12 日	2,061.0
平成 28 年	3.6	22.2	南南西	4 月 17 日	1,962.0
平成 29 年	3.8	24.6	南	10 月 23 日	2,182.8
1 月	3.3	17.3	南西	1 月 27 日	236.4
2 月	4.1	20.8	南西	2 月 20 日	201.6
3 月	3.3	9.6	南	3 月 21 日	193.9
4 月	4.8	17.6	南	4 月 18 日	201.9
5 月	4.4	12.7	南	5 月 6 日	228.6
6 月	4.2	17.9	南	6 月 21 日	162.3
7 月	5.1	11.6	南南西	7 月 24 日	217.5
8 月	3.5	13.3	南	8 月 8 日	118.8
9 月	3.5	20.8	南南西	9 月 18 日	140.0
10 月	3.3	24.6	南	10 月 23 日	103.4
11 月	3.1	18.7	南南西	11 月 11 日	165.6
12 月	3.1	13.7	南西	12 月 11 日	212.8
全期間	平均 3.9	最大 30.5	—	—	平均 2145.6

注]は資料不足値を示す。全期間平均値の算出及び最大値の抽出において資料不足値は除外した。

出典：「気象統計情報」(気象庁ホームページ)

表 3-1.15 各地域気象観測所の概要

名称	所在地	北緯	東経	対象事業 実施区域 からの 距離	観測所の 標高	風速計の 地上高さ	温度計の 地上高さ	観測開始 年月日
船橋	船橋市薬円台	35 度 42.7 分	140 度 2.6 分	約 9.4km	28m	7.9m	1.5m	平成 11 年 8 月 3 日
江戸川臨海	江戸川区臨海町	35 度 38.3 分	139 度 51.8 分	約 9.1km	5m	10.2m	—	昭和 51 年 12 月 13 日

出典：「地域気象観測所一覧」(気象庁ホームページ)

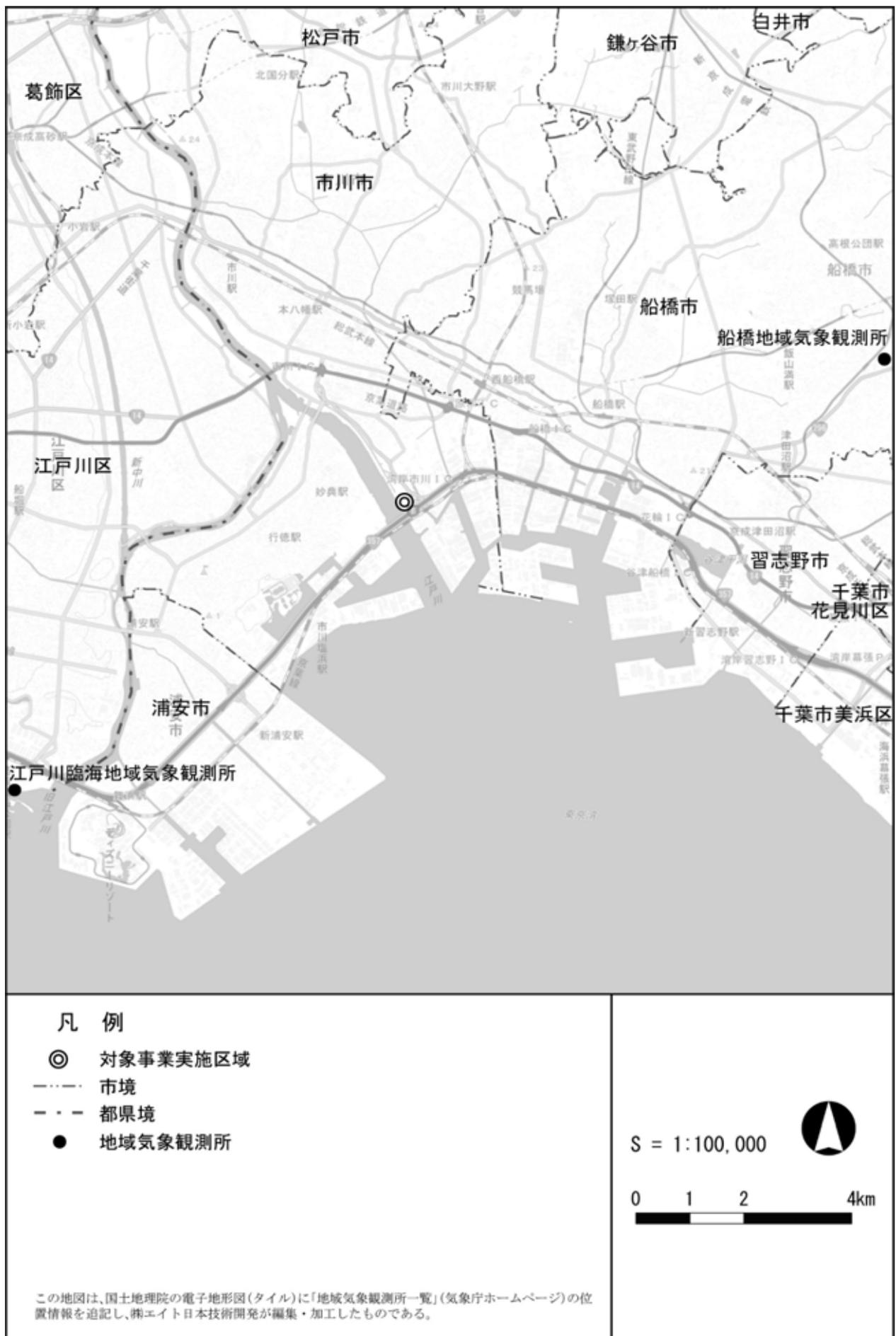
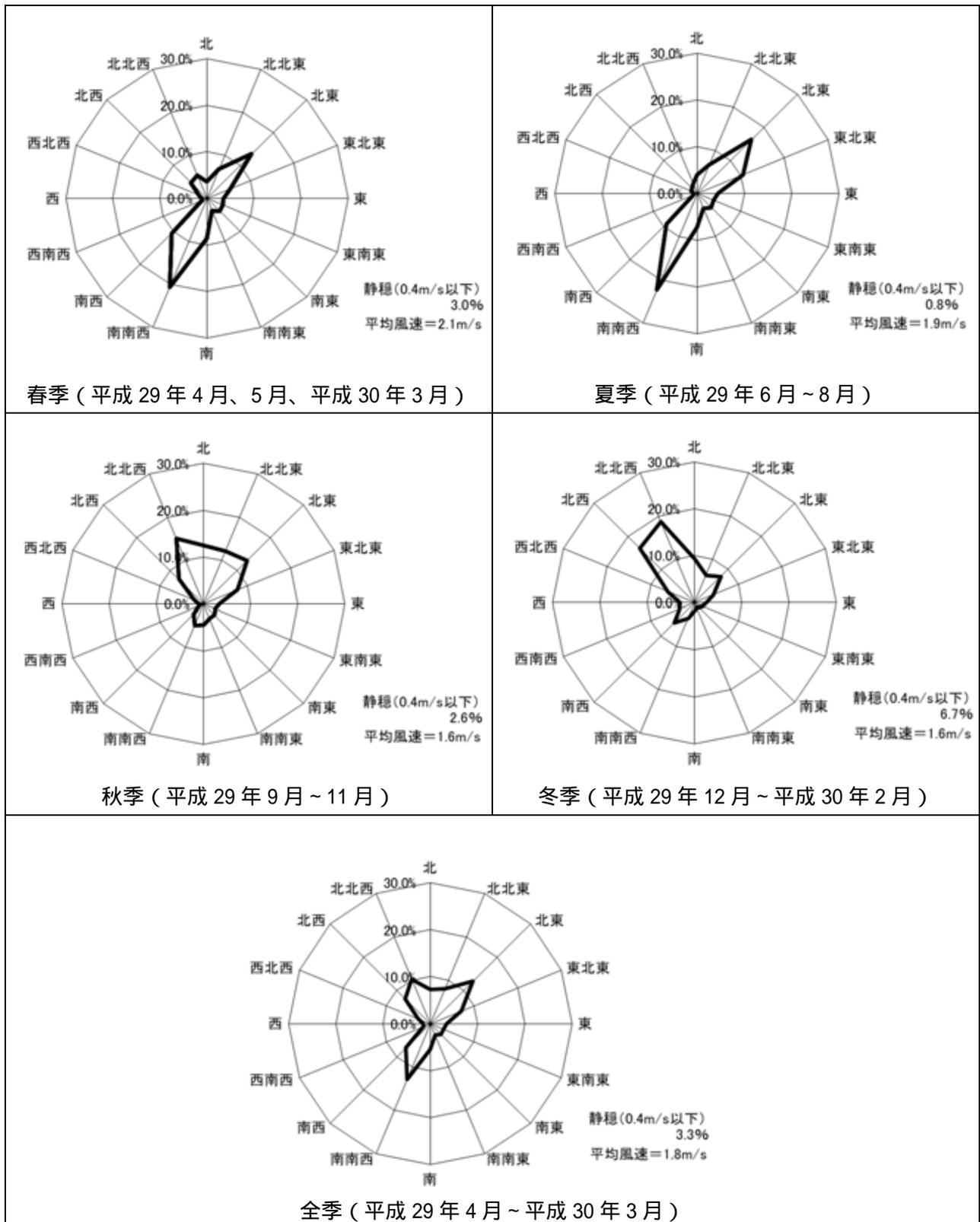


図 3-1.9 対象事業実施区域周辺の気象観測地点

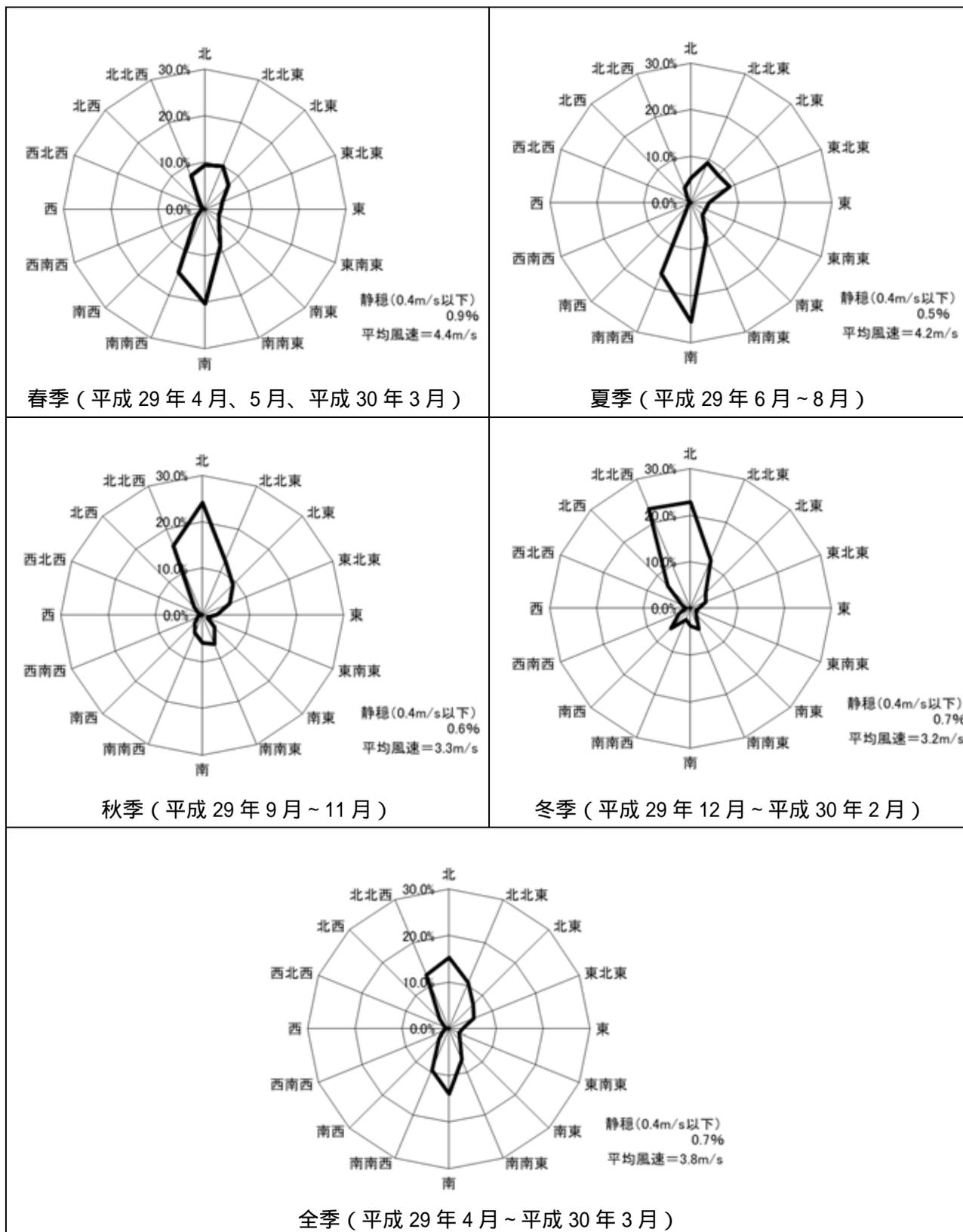
また、船橋地域気象観測所及び江戸川臨海地域気象観測所における季節別風配図は、図 3-1.10 (1) (2) に示すとおりである。全季の風配図を見ると、船橋地域気象観測所の観測結果では北東の風が、江戸川臨海地域気象観測所の観測結果では北の風が最も多く出現している。



注 出典のデータを基に作成した。平均風速は、1 時間値から算出した。

図 3-1.10 (1) 船橋地域気象観測所における風配図

出典：「気象統計情報」(気象庁ホームページ)



注 出典のデータを基に作成した。平均風速は、1 時間値から算出した。

図 3-1.10 (2) 江戸川臨海地域気象観測所における風配図

出典：「気象統計情報」(気象庁ホームページ)

3-1-3 水質の状況

対象事業実施区域及びその周辺において実施されている公共用水域の水質測定地点は、表 3-1. 16 及び図 3-1. 11 に示すとおりである。河川における調査結果は、表 3-1. 17 (1) ～ (3) に、海域における調査結果は、表 3-1. 18 (1) ～ (3) に示すとおりである。

環境基準が設定されている測定地点のうち、河川では、江戸川水門で大腸菌群数が環境基準値を上回っている。また、海域では、全窒素及び全りんが環境基準値を上回っている地点がみられる。

表 3-1. 16 公共用水域水質測定地点（平成 28 年度）

区分	河川名	地点番号	地点名	類型	調査機関名
河川	江戸川	1	江戸川水門	B、生物 B	国土交通省
		2	東西線鉄橋（江戸川放水路）	C、生物 B	国土交通省
	大柏川	3	浅間橋	-	市川市
	真間川	4	柳橋	E、生物 B	船橋市
		5	三戸前橋	E、生物 B	市川市
	長津川	6	夏見	-	船橋市
		7	船橋ハイム前	-	船橋市
	高谷川	8	高谷 3-8 地先	-	市川市
海域	東京湾	①	東京湾 2	C、IV、生物特 A	千葉県
		②	塩浜 3 丁目地先	C、IV、生物 A	市川市
		③	塩浜 1 丁目地先	C、IV、生物 A	市川市
		④	日新製鋼地先	C、IV、生物 A	市川市
		⑤	船橋市漁協半ベタ流し漁場	B、IV、生物特 A	市川市
		⑥	船橋 1	C、IV、生物 A	船橋市
		⑦	航路 C	C、IV、生物 A	船橋市
		⑧	海苔漁場	B、IV、生物特 A	船橋市

出典：「公共用水域及び地下水の水質測定結果」（千葉県ホームページ）

「千葉県の川のすがた（千葉県版指標による調査結果）」（千葉県ホームページ）

「市川市環境白書（平成 29 年版）」（市川市ホームページ）

「平成 29 年版 船橋市の環境 測定データ集（平成 28 年度測定結果）」（船橋市ホームページ）

市川市資料、船橋市資料



図 3-1.11 公共用水域水質測定地点図

表 3-1.17 (1) 水質調査結果 (平成 28 年度・河川)

測定地点名 項目		河川			環境基準値	
		江戸川		大柏川		
		1	2	3		
河川類型		江戸川水門	東西線鉄橋 (江戸川放水路)	浅間橋	B 生物 B	C 生物 B
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	7.8*	8.1*	7.6*	6.5~8.5	6.5~8.5
	溶存酸素 (DO) (mg/L)	9.9	9.0	6.1	5 以上	5 以上
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	1.2 (1.5)	2.8 (2.4)	7.0	3 以下	5 以下
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	3.3*	4.3*	6.2*	-	-
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	14	8	5	25 以下	50 以下
	全亜鉛 (mg/L)	0.009*	0.012*	0.017*	0.03 以下	0.03 以下
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	9,200*	-	220,000*	5000 以下	-
	全窒素 (mg/L)	2.1*	0.93*	8.5*	-	-
	全りん (mg/L)	0.095*	0.12*	0.73*	-	-
	健康項目	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0005	0.003 以下
全シアン (mg/L)		<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと	
鉛 (mg/L)		<0.001	0.001*	0.001*	0.01 以下	
六価クロム (mg/L)		<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下	
砒素 (mg/L)		<0.001	0.001*	0.001*	0.01 以下	
総水銀 (mg/L)		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下	
ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)		<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	
ジクロロメタン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
四塩化炭素 (mg/L)		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.01	<0.01	<0.01	0.1 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		<0.1	<0.1	<0.1	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
トリクロロエチレン (mg/L)		<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	
テトラクロロエチレン (mg/L)		<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下	
チウラム (mg/L)		<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下	
シマジン (mg/L)		<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下	
チオベンカルブ (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下	
ベンゼン (mg/L)		<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	
セレン (mg/L)		<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)		1.3	0.2	5.3*	10 以下	
ふっ素 (mg/L)		0.09*	-	0.10*	0.8 以下	
ほう素 (mg/L)		<0.1	-	<0.1	1 以下	
1,4-ジオキサン (mg/L)		<0.005	<0.005	<0.005	0.5 以下	
参考		亜硝酸性窒素 (mg/L)	<0.03	<0.03	0.40*	-
	硝酸性窒素 (mg/L)	1.3	0.1	4.9*	-	

注 1 表中の値は平均値。ただし、BOD の () 内の数値は 75% 値を記載している。

注 2 健康項目、参考項目及び生活環境項目で*を付している値は、出典のデータを基に算出した年平均値。なお、平均値の算出にあたり「<0.001」は「0.001」として計算を行った (他の数値も同様)。ただし、測定値が全て「<0.001」の場合は「<0.001」とした (他の数値も同様)。

注 3 は環境基準値を上回った値である。

出典：「公共用水域地点別水質測定結果データベース」(千葉県ホームページ)

表 3-1.17 (2) 水質調査結果 (平成 28 年度・河川)

測定地点名 項目		河川		環境基準値
		真間川		
		4 柳橋	5 三戸前橋	
河川類型		E 生物 B		E 生物 B
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.5	6.0~8.5
	溶存酸素 (DO) (mg/L)	5.7	6.5	2 以上
	生物学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	2.6	2.6 (3.1)	10 以下
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	4.4	4.0	-
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	5	5	ゴミ等の浮遊が認められないこと
	全亜鉛 (mg/L)	0.016	0.013*	0.03 以下
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	41,000	110,000*	-
	ノルマルヘキササン抽出物質 (mg/L)	<0.5	<0.5	-
	全窒素 (mg/L)	5.8	4.8*	-
	全りん (mg/L)	0.47	0.36*	-
健康項目	カドミウム (mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.003 以下
	全シアン (mg/L)	検出せず	<0.1	検出されないこと
	鉛 (mg/L)	0.001	<0.001	0.01 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	0.05 以下
	砒素 (mg/L)	0.002	0.002*	0.01 以下
	総水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)	-	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン (mg/L)	-	<0.002	0.02 以下
	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	-	<0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	-	<0.01	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	<0.004	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.1	<0.1	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	-	<0.0006	0.006 以下
	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	0.01 以下
	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	-	<0.0002	0.002 以下
	チウラム (mg/L)	-	<0.0006	0.006 以下
	シマジン (mg/L)	-	<0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ (mg/L)	-	<0.002	0.02 以下
	ベンゼン (mg/L)	-	<0.001	0.01 以下
	セレン (mg/L)	<0.001	<0.001	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	3.5	2.9*	10 以下
ふっ素 (mg/L)	0.11	0.15*	0.8 以下	
ほう素 (mg/L)	-	0.3*	1 以下	
1,4-ジオキササン (mg/L)	-	<0.005	0.5 以下	
参考	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.27	0.24*	-
	硝酸性窒素 (mg/L)	3.2	2.7*	-

注 1 表中の値は平均値。ただし、BOD の () 内の数値は 75% 値を記載している。

注 2 三戸前橋における健康項目、参考項目及び生活環境項目で*を付している値は、出典 (「公共用水域地点別水質測定結果データベース」) のデータを基に算出した年平均値。なお、平均値の算出にあたり「<0.001」は「0.001」として計算を行った (他の数値も同様)。ただし、測定値が全て「<0.001」の場合は「<0.001」とした (他の数値も同様)。

出典: 「公共用水域地点別水質測定結果データベース」 (千葉県ホームページ)

「平成 29 年版 船橋市の環境 測定データ集 (平成 28 年度測定結果)」 (船橋市ホームページ)

表 3-1.17 (3) 水質調査結果 (平成 28 年度・河川)

測定地点名 項目		河川			環境基準値
		長津川		高谷川	
		6 夏見	7 船橋ハイム前	8 高谷 3-8 地先	
河川類型		-			-
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	7.6	7.6	7.9	-
	溶存酸素 (DO) (mg/L)	7.1	6.1	8.2	
	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	4.8	2.1	5.2	
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	5.4	3.9	6.8	
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	5	4	17	
	全亜鉛 (mg/L)	-	0.016	-	
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	-	65,000	-	
	全窒素 (mg/L)	9.4	9.1	-	
	全りん (mg/L)	0.71	0.49	-	
健康項目	カドミウム (mg/L)	-	<0.0005	-	0.003 以下
	全シアン (mg/L)	-	検出せず	-	検出されないこと
	鉛 (mg/L)	-	<0.001	-	0.01 以下
	六価クロム (mg/L)	-	<0.005	-	0.05 以下
	砒素 (mg/L)	-	<0.001	-	0.01 以下
	総水銀 (mg/L)	-	<0.0005	-	0.0005 以下
	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)	-	検出せず	-	検出されないこと
	四塩化炭素 (mg/L)	-	<0.0002	-	0.002 以下
	トリクロロエチレン (mg/L)	-	<0.001	-	0.01 以下
	テトラクロロエチレン (mg/L)	-	<0.001	-	0.01 以下
	セレン (mg/L)	-	<0.001	-	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	6.9	7.1	-	10 以下
	ふっ素 (mg/L)	-	0.09	-	0.8 以下
	参考	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.52	0.36	-
硝酸性窒素 (mg/L)		6.44	6.78	-	-

注 表中の値は年平均値。

出典：「平成 29 年版 船橋市の環境 測定データ集 (平成 28 年度測定結果)」(船橋市ホームページ)

「市川市環境白書 (平成 29 年版)」(市川市ホームページ)

表 3-1.18 (1) 水質調査結果 (平成 28 年度・海域)

測定地点名		海域			環境基準値	
		①	②	③		
項目		東京湾 2	塩浜 3 丁目地先	塩浜 1 丁目地先		
海域類型		C IV 生物特 A	C IV 生物 A	C IV 生物 A	C IV 生物特 A	C IV 生物 A
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	8.1*	7.8	7.7	7.0~8.3	7.0~8.3
	溶存酸素 (DO) (mg/L)	7.1	7.8	7.6	2 以上	2 以上
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	3.4 (4.4)	2.1	2.0	8 以下	8 以下
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	-	9	10	-	-
	全亜鉛 (mg/L)	0.004*	-	-	0.01 以下	0.02 以下
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	770*	-	-	-	-
	ノルマルヘキササン抽出物質 (mg/L)	不検出	-	-	検出されないこと	-
	全窒素 (mg/L)	0.87*	0.77	0.68	1 以下	1 以下
	全りん (mg/L)	0.081*	0.13	0.10	0.09 以下	0.09 以下
	健康項目	カドミウム (mg/L)	<0.0005	-	-	0.003 以下
全シアン (mg/L)		<0.1	-	-	検出されないこと	
鉛 (mg/L)		<0.001	-	-	0.01 以下	
六価クロム (mg/L)		<0.005	-	-	0.05 以下	
砒素 (mg/L)		0.002*	-	-	0.01 以下	
総水銀 (mg/L)		<0.0005	-	-	0.0005 以下	
ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)		<0.0005	-	-	検出されないこと	
ジクロロメタン (mg/L)		<0.002	-	-	0.02 以下	
四塩化炭素 (mg/L)		<0.0002	-	-	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		<0.0004	-	-	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.01	-	-	0.1 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.004	-	-	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		<0.1	-	-	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		<0.0006	-	-	0.006 以下	
トリクロロエチレン (mg/L)		<0.001	-	-	0.01 以下	
テトラクロロエチレン (mg/L)		<0.001	-	-	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		<0.0002	-	-	0.002 以下	
チウラム (mg/L)		<0.0006	-	-	0.006 以下	
シマジン (mg/L)		<0.0003	-	-	0.003 以下	
チオベンカルブ (mg/L)		<0.002	-	-	0.02 以下	
ベンゼン (mg/L)		<0.001	-	-	0.01 以下	
セレン (mg/L)		<0.001	-	-	0.01 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)		0.29*	-	-	10 以下	
1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	-	-	0.5 以下		
参考	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.034*	-	-	-	
	硝酸性窒素 (mg/L)	0.26*	-	-	-	

注 1 表中の値は平均値。ただし、COD の () 内の数値は 75% 値を記載している。

注 2 東京湾 2 における健康項目、参考項目及び生活環境項目で*を付している値は、出典(「公共用水域地点別水質測定結果データベース」)のデータを基に算出した年平均値。なお、平均値の算出にあたり「<0.001」は「0.001」として計算を行った(他の数値も同様)。ただし、測定値が全て「<0.001」の場合は「<0.001」とした(他の数値も同様)。

注 3 は環境基準値を上回った値である。

出典:「公共用水域地点別水質測定結果データベース」(千葉県ホームページ)
「市川市環境白書(平成 29 年版)」(市川市ホームページ)

表 3-1.18 (2) 水質調査結果 (平成 28 年度・海域)

測定地点名		海域			環境基準値	
		④	⑤	⑥		
項目		日新製鋼地先	船橋市漁協半ベタ流し漁場	船橋 1		
海域類型		C IV 生物 A	B IV 生物特 A	C IV 生物 A	C IV 生物 A	B IV 生物特 A
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	7.9	8.0	8.0*	7.0~8.3	7.8~8.3
	溶存酸素 (DO) (mg/L)	7.4	7.3	6.9	2 以上	5 以上
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	2.1	1.6	2.7 (3.1)	8 以下	3 以下
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	4	5	-	-	-
	全亜鉛 (mg/L)	-	-	0.009*	0.02 以下	0.01 以下
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	-	-	380*	-	-
	ノルマルヘキササン抽出物質 (mg/L)	-	-	不検出	-	検出されないこと
	全窒素 (mg/L)	0.81	0.70	0.97	1 以下	1 以下
	全りん (mg/L)	0.11	0.095	0.099	0.09 以下	0.09 以下
健康項目	カドミウム (mg/L)	-	-	<0.0005	0.003 以下	
	全シアン (mg/L)	-	-	検出せず	検出されないこと	
	鉛 (mg/L)	-	-	<0.001	0.01 以下	
	六価クロム (mg/L)	-	-	<0.005	0.05 以下	
	砒素 (mg/L)	-	-	0.003	0.01 以下	
	総水銀 (mg/L)	-	-	<0.0005	0.0005 以下	
	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)	-	-	検出せず	検出されないこと	
	ジクロロメタン (mg/L)	-	-	<0.002	0.02 以下	
	四塩化炭素 (mg/L)	-	-	<0.0002	0.002 以下	
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	-	-	<0.0004	0.004 以下	
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	<0.01	0.1 以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	<0.004	0.04 以下	
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	-	-	<0.1	1 以下	
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	-	-	<0.0006	0.006 以下	
	トリクロロエチレン (mg/L)	-	-	<0.001	0.01 以下	
	テトラクロロエチレン (mg/L)	-	-	<0.001	0.01 以下	
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	-	-	<0.0002	0.002 以下	
	チウラム (mg/L)	-	-	<0.0006	0.006 以下	
	シマジン (mg/L)	-	-	<0.0003	0.003 以下	
	チオベンカルブ (mg/L)	-	-	<0.002	0.02 以下	
	ベンゼン (mg/L)	-	-	<0.001	0.01 以下	
	セレン (mg/L)	-	-	0.001	0.01 以下	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	0.30*	10 以下	
1,4-ジオキサン (mg/L)	-	-	<0.005	0.5 以下		
参考	亜硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	0.036*	-	
	硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	0.27*	-	

注 1 表中の値は平均値。ただし、COD の () 内の数値は 75% 値を記載している。

注 2 船橋 1 において * を付している値は、出典 (「公共用水域地点別水質測定結果データベース」) のデータを基に算出した年平均値。

注 3 は環境基準値を上回った値である。

出典 : 「公共用水域地点別水質測定結果データベース」(千葉県ホームページ)

「市川市環境白書 (平成 29 年版)」(市川市ホームページ)

「平成 29 年版 船橋市の環境 測定データ集 (平成 28 年度測定結果)」(船橋市ホームページ)

表 3-1.18 (3) 水質調査結果 (平成 28 年度・海域)

測定地点名 項目	海域		環境基準値		
	⑦	⑧			
	航路 C	海苔漁場			
海域類型	C IV 生物 A	B IV 生物特 A	C IV 生物 A	B IV 生物特 A	
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	8.1	8.1	7.0~8.3	7.8~8.3
	溶存酸素 (DO) (mg/L)	9.6	8.9	2 以上	5 以上
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	3.0	2.7	8 以下	3 以下
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	410	20	-	-
	ノルマルヘキササン抽出物質 (mg/L)	<0.5	検出せず	-	検出されないこと
	全亜鉛 (mg/L)	0.008	0.005	0.02 以下	0.01 以下
	全窒素 (mg/L)	1.1	0.80	1 以下	1 以下
	全りん (mg/L)	0.12	0.079	0.09 以下	0.09 以下
健康項目	カドミウム (mg/L)	-	<0.0005	0.003 以下	
	全シアン (mg/L)	-	検出せず	検出されないこと	
	鉛 (mg/L)	-	<0.001	0.01 以下	
	六価クロム (mg/L)	-	<0.005	0.05 以下	
	砒素 (mg/L)	-	0.002	0.01 以下	
	総水銀 (mg/L)	-	<0.0005	0.0005 以下	
	セレン (mg/L)	-	<0.001	0.01 以下	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.52	0.33	10 以下	
参考	亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.039	0.038	-	
	硝酸性窒素 (mg/L)	0.49	0.30	-	

注 1 表中の値は年平均値。

注 2 は環境基準値を上回った値である。

出典：「平成 29 年版 船橋市の環境 測定データ集 (平成 28 年度測定結果)」(船橋市ホームページ)

また、対象事業実施区域及びその周辺において実施されている、水質のダイオキシン類調査について、過去5年間における調査結果は、表3-1.19に、測定地点は、図3-1.12に示すとおりである。
調査結果は、いずれの地点も全ての年度において環境基準値を下回っている。

表3-1.19 水質のダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/L

区分	河川名	地点番号	地点名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	環境基準値
河川	江戸川	1	江戸川水門	0.53	0.10	0.11	0.14	0.12	1
	大柏川	2	浅間橋	0.074	—	—	—	—	
	真間川	3	三戸前橋	0.11	0.13	—	—	—	
海域	東京湾	①	東京湾2	—	—	0.13	—	—	
		②	船橋1	0.21	0.071	0.076	0.59	0.14	

出典：「ダイオキシン類に係る常時監視結果について（平成24年度～28年度）」（千葉県ホームページ）



図 3-1.12 ダイオキシン類調査地点図（水質）

3-1-4 水象の状況

対象事業実施区域及びその周辺の主要な河川、海域等の状況は、表 3-1.20 及び図 3-1.13 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺の主要な河川としては、対象事業実施区域西側の江戸川のほか、東側の高谷川などが挙げられる。

表 3-1.20 主要な河川

一級河川

水系名	河川名	区分		延長
		上流端	下流端	m
利根川	江戸川	利根川からの分派点	海に至る	左岸 53,250 右岸 3,500
	真間川	江戸川からの分派点	海に至る	左右岸各 8,500
	大柏川	鎌ヶ谷市西道野辺 16 番 54 地先の市道橋下流端	真間川への合流点	左右岸各 5,976
	高谷川	市川市稲荷木 213 番の 6 地先の県道橋	真間川への合流点	左右岸各 3,820
	旧江戸川	江戸川からの分派点	海に至る	左岸 9,250
	境川	旧江戸川からの分派点	海に至る	左右岸各 4,752
	秣川	左岸 市川市大和田 2 丁目 4,376 番 2 地先 右岸 市川市大和田 2 丁目 4,376 番 6 地先	江戸川への合流点	左右岸各 170

出典：「県内の一級河川・二級河川」（千葉県ホームページ）

二級河川

水系名	河川名	区分		延長
		上流端	下流端	m
海老川	海老川	左右岸 船橋市米ヶ崎町地先市道夏目米ヶ崎線八栄橋上流端	海に至る	左右岸各 2,670
	長津川	左岸 船橋市旭町 693 番 7 地先 右岸 船橋市前貝塚 425 番 11 地先（市道 2,144 号線下流端）	海老川への合流点	左右岸各 2,990

出典：「県内の一級河川・二級河川」（千葉県ホームページ）

3-1-5 水底の底質の状況

対象事業実施区域周辺の水底の底質について、市川市においては平成 28 年度に海域調査が、船橋市においては平成 27 年度に河川及び海域調査が行われている。河川の水底の底質調査結果は、表 3-1.21 に、海域の水底の底質調査結果は、表 3-1.22 (1) (2) に示すとおりである。

なお、底質調査地点は、図 3-1.14 に示すとおりである（地点番号は、表 3-1.16 に準じている）。

表 3-1.21 底質調査結果（平成 27 年度・河川）

項目		単位	真間川	長津川
			4 柳橋	7 船橋ハイム前
観測項目	色相	-	黒	黒褐
	臭気	-	中硫化水素臭	微土臭
	状態	-	シルト	砂
基本項目	酸化還元電位	mV	-242	-126
	乾燥減量（含水率）	%	36.4	22.3
	強熱減量	%	7.0	2.5
	微細泥率	%	21.6	4.2
	pH	-	7.4	7.6
富栄養化項目	全窒素	mg/g	2.53	0.33
	全りん	mg/g	1.36	0.55
	全炭素	mg/g	15.6	5.2
金属等	PCB	mg/kg	0.01	0.01
	水銀	mg/kg	0.14	0.01
	カドミウム	mg/kg	0.1	<0.1
	鉛	mg/kg	9.5	13.1
	砒素	mg/kg	9.0	4.4
	セレン	mg/kg	0.1	<0.1
	鉄	mg/kg	22,900	17,300
	マンガン	mg/kg	192	109
	亜鉛	mg/kg	183	138
	銅	mg/kg	34.6	65.7
クロム	mg/kg	21.7	16.1	
その他	硫化物	mg/kg	<10	<10

出典：「平成 27 年度 公共用水域水質測定結果（底質）」（船橋市ホームページ）

表 3-1.22 (1) 底質調査結果 (平成 28 年度・海域)

項目	単位	東京湾			
		②	③	④	⑤
		塩浜 3 丁目 地先	塩浜 1 丁目 地先	日新製鋼地先	船橋市漁協半ベタ 流し漁場
強熱減量	wt%	2.3	2.0	4.1	2.0
COD _{sed}	mg/g	3.7	2.9	5.3	2.2
全窒素	mg/g	0.14	0.14	0.26	0.15
全燐	mg/g	0.38	0.37	0.59	0.33

出典：「市川市環境白書（平成 29 年版）」（市川市ホームページ）

表 3-1.22 (2) 底質調査結果 (平成 27 年度・海域)

項目		単位	東京湾	
			⑥	⑧
			船橋 1	海苔漁場
観測項目	色相	-	黒褐	黒褐
	臭気	-	中硫化水素臭	微魚臭
	状態	-	シルト	砂
基本項目	酸化還元電位	mV	-388	72
	乾燥減量 (含水率)	%	65.9	28.1
	強熱減量	%	9.4	2.5
	微細泥率	%	52.3	4.2
	pH	-	7.4	7.9
富栄養化 項目	全窒素	mg/g	2.78	0.38
	全りん	mg/g	0.71	0.35
	全炭素	mg/g	14.0	4.7
金属等	PCB	mg/kg	0.01	<0.01
	水銀	mg/kg	0.14	0.01
	カドミウム	mg/kg	0.1	<0.1
	鉛	mg/kg	8.0	4.5
	砒素	mg/kg	8.7	5.5
	セレン	mg/kg	0.3	<0.1
	鉄	mg/kg	23,000	21,500
	マンガン	mg/kg	280	295
	亜鉛	mg/kg	141	65
	銅	mg/kg	28.8	7.3
	クロム	mg/kg	29.3	21.8
その他	硫化物	mg/kg	<10	<10

出典：「平成 27 年度 公共用水域水質測定結果 (底質)」（船橋市ホームページ）



図 3-1.14 底質調査地点図

また、過去5年間における底質のダイオキシン類についての調査結果は、表3-1.23に、調査地点は、図3-1.15に示すとおりである。

いずれの年度とも、全ての地点において環境基準値を下回っている。

表3-1.23 底質のダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/g

区分	河川名	地点番号	地点名	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	環境基準値
河川	江戸川	1	江戸川水門	9.1	8.1	9.5	10	8.8	150
	大柏川	2	浅間橋	0.30	—	—	—	—	
	真間川	3	三戸前橋	—	31	—	—	—	
海域	東京湾	①	東京湾2	—	—	12	—	—	
		②	船橋1	13	13	10	9.6	13	

出典：「ダイオキシン類に係る常時監視結果について（平成24年度～28年度）」（千葉県ホームページ）



図 3-1.15 ダイオキシン類調査地点図（水底の底質）

3-1-6 騒音の状況

対象事業実施区域及びその周辺では、道路交通騒音について、住宅の立地状況を考慮した面的評価と、騒音規制法に基づく要請限度に係る調査が行われている。

面的評価の対象区間は、図 3-1.16 に、面的評価の調査結果は、表 3-1.24 に示すとおりである。評価区間のうち、対象事業実施区域に最も近い一般国道 357 号では、道路に面する地域の騒音に係る環境基準の「昼間・夜間とも基準値以下」の割合が 95.1%となっている。

なお、対象事業実施区域周辺では、環境騒音の調査は実施されていない。

表 3-1.24 道路交通騒音調査結果（面的評価、平成 28 年度）

道路名	観測地点の住所	区間番号	評価区間の住所	等価騒音レベル		評価区間の延長 km	昼間・夜間とも 基準値以下 %	昼間のみ 基準値以下 %	夜間のみ 基準値以下 %	昼間・夜間とも 基準値超過 %
				昼間 dB	夜間 dB					
松戸原木線 (1)	市川市下貝塚 3 丁目 30	①	市川市大野町 ～市川市若宮 3 丁目 48	69	70	2.7	80.5	19.5	0.0	0.0
市道 0114 号	市川市原木 3 丁目 16	②	市川市原木 3 丁目 13 ～市川市二俣	71	70	1.7	64.2	27.5	0.0	8.3
市道 0101 号	市川市新井 3 丁目 2	③	市川市南行徳 3 丁目 4 ～市川市新井 3 丁目 1	67	63	1.2	99.6	0.2	0.0	0.2
一般国道 14 号	船橋市宮本 2-15-5	④	船橋市本町 2 丁目 ～船橋市宮本 8 丁目	68	68	1.9	91.8	8.2	0.0	0.0
一般国道 14 号 (京葉道路)	船橋市南本町 32	⑤	船橋市海神町南 1 丁目 ～船橋市湊町 2 丁目	57	53	1.4	81.3	2.1	0.0	16.6
一般国道 357 号	船橋市日の出 1-16	⑥	船橋市日の出 1 丁目 ～船橋市栄町 1 丁目	67	66	0.4	95.1	0.0	4.1	0.8
船橋停車場線	船橋市本町 2 丁目	⑦	船橋市本町 4 丁目 ～船橋市本町 3 丁目	65	65	0.6	100.0	0.0	0.0	0.0
市川印西線	船橋市藤原 1-4	⑧	船橋市藤原 1 丁目 ～船橋市上山町 1 丁目	71	69	1.0	68.0	25.9	0.0	6.1
松戸原木線	船橋市古作 2-1	⑨	船橋市古作 1 丁目 ～船橋市西船 5 丁目	70	69	2.0	72.5	24.3	0.0	3.2

出典：「平成 29 年版 千葉県環境白書」（千葉県ホームページ）

対象事業実施区域及びその周辺における道路交通騒音の要請限度に係る調査地点は、図 3-1.16 に、調査結果は、表 3-1.25 に示すとおりである。

調査結果をみると、全ての地点で要請限度値以下の値となっている。

表 3-1.25 道路交通騒音調査結果（要請限度調査関係、平成 28 年度）

道路名	地点番号	測定場所	区域の区分	近接空間	等価騒音レベル		要請限度判定
					昼間	夜間	
					dB	dB	
東関東自動車道 国道 357 号	1	船橋市日の出 1-16	c	1	67	66	○
県道 (松戸原木線)	2	船橋市古作 2-1	b	1	70	70	○
主要地方道 (市川印西線)	3	船橋市藤原 1-4	b	1	70	70	○

注 1 騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令に基づく区域の区分

a : a 区域（専ら住居の用に供される区域）

b : b 区域（主として住居の用に供される区域）

c : c 区域（相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域）

注 2 近接空間 1 : 測定地点が道路の近接空間に位置する 0 : 測定地点が道路の近接空間に位置しない

注 3 要請限度値以下の場合は○、要請限度を上回っている場合は×を表示している。

出典：「平成 29 年版 千葉県環境白書」（千葉県ホームページ）



図 3-1.16 道路交通騒音調査地点

3-1-7 振動の状況

対象事業実施区域及びその周辺における道路交通振動の要請限度に係る調査地点は、図 3-1. 17 に、調査結果については、表 3-1. 26 に示すとおりである。

調査結果をみると、全ての地点で要請限度値を下回る値となっている。

なお、対象事業実施区域周辺では、環境振動の調査は実施されていない。

表 3-1.26 道路交通振動調査結果（要請限度調査関係、平成 28 年度）

道路名	地点番号	測定場所	区域の区分	振動レベル 80%レンジの上端値		要請限度判定
				昼間	夜間	
				dB	dB	
東関東自動車道 国道 357 号	1	船橋市日の出 1-16	2	49	47	○
県道 (松戸原木線)	2	船橋市古作 2-1	1	54	54	○
主要地方道 (市川印西線)	3	船橋市藤原 1-4	1	56	53	○

注 1 振動規制法施行規則別表第二備考の 1 に基づく区域の区分

- 1：第一種区域（良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域）
- 2：第二種区域（住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域）
- 0：区域外

注 2 要請限度値以下の場合には○、要請限度を上回っている場合は×を表示している。

出典：「平成 29 年版 千葉県環境白書」（千葉県ホームページ）



図 3-1.17 道路交通振動調査地点

3-1-8 悪臭の状況

対象事業実施区域周辺では、悪臭の調査は実施されていない。市川市内における平成24年度から28年度の苦情発生件数は、表3-1.27に示すとおりである。

なお、平成24年度以降、現施設に対する悪臭の苦情は発生していない。

表 3-1.27 悪臭苦情件数の推移

年度	件数
	件
平成24年度	63
平成25年度	45
平成26年度	41
平成27年度	58
平成28年度	67

出典：「市川市環境白書（平成24年～29年版）」（市川市ホームページ）

3-1-9 地形及び地質等の状況

1. 地形

対象事業実施区域及びその周辺の地形は、図 3-1. 18 (1) (2) に示すとおりである。

対象事業実施区域の地形は、市川市南部の江戸川左岸の旧水部に位置している。旧水部のうち対象事業実施区域は主に江戸時代に作られた干拓地であり、南側は昭和 30 年代以降に造成された埋立地となっている。旧水部北側の江戸川沿いは主に三角州・海岸低地であり、一部、自然堤防や砂州・砂堆も分布している。

2. 地質

対象事業実施区域及びその周辺の地質図は、図 3-1. 19 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺は、大部分が埋立地堆積物となっている。

3. 湧水

環境省による平成 28 年度「湧水保全に係る情報調査」によると、対象事業実施区域及びその周辺では、湧水は確認されていない。

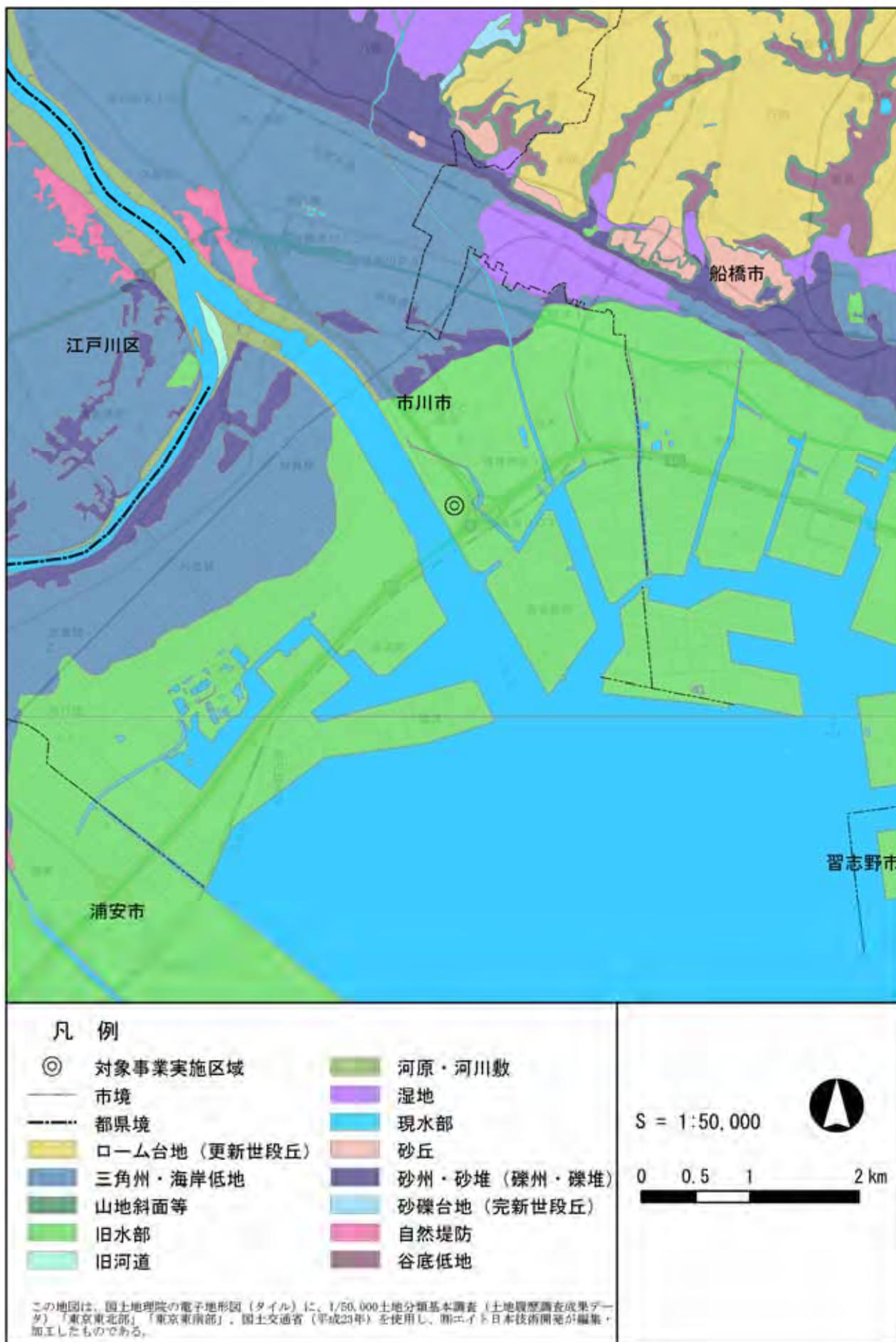
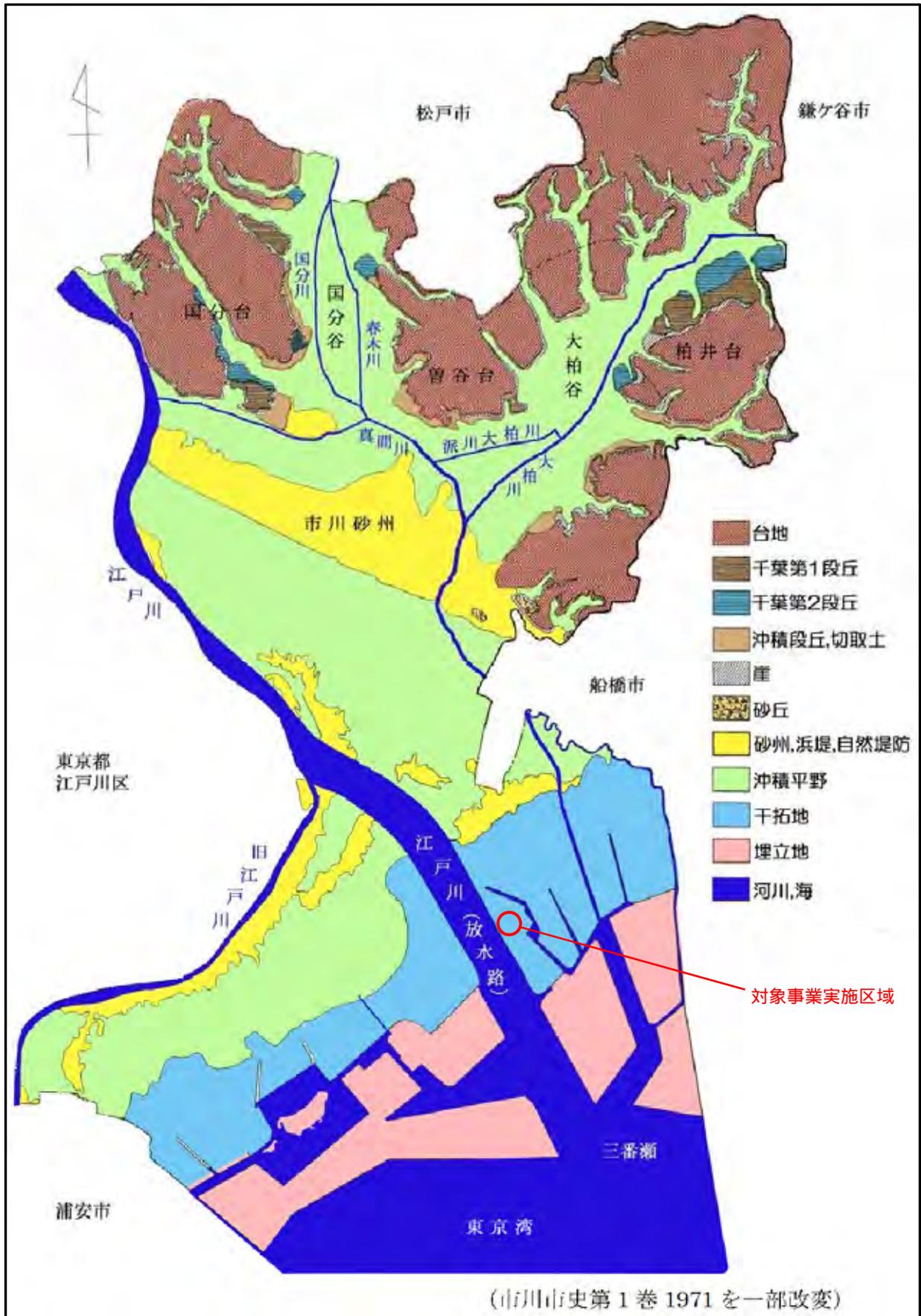


図 3-1.18 (1) 地形分類図



注 出典に掲載されている地形分類図に対象事業実施区域の位置を追記した。

図 3-1.18 (2) 地形分類図

出典：「生物多様性いちかわ戦略」（平成 26 年 3 月、市川市）



図 3-1.19 表層地質図

3-1-10 地盤の状況

対象事業実施区域及びその周辺の水準点における、平成23年1月から平成29年1月までの地盤変動の状況は、表3-1.28に示すとおりである。なお、水準点の位置は、図3-1.20に示すとおりである。

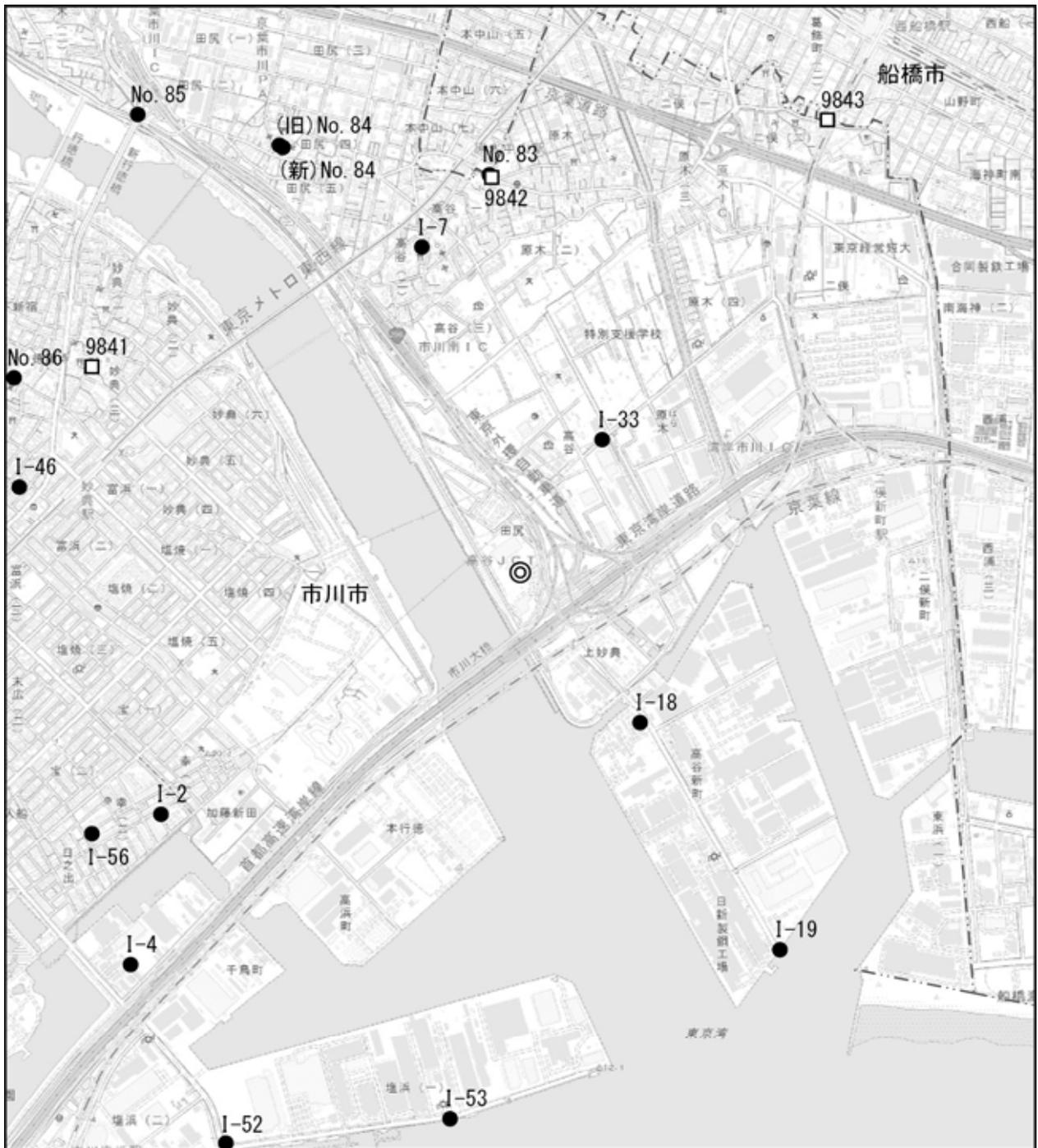
対象事業実施区域周辺の水準点では、東北地方太平洋沖地震の影響により、平成23年度観測日（平成23年1月～[平成23年11月～平成24年3月]）に-308.9～-42.9mmとなっているが、平成28年度観測日（平成28年1月から平成29年1月）においては、変動幅-14.9～+3.3mmの範囲で変動している。

表 3-1.28 水準点の変動状況

単位：mm

水準点 番号	所在地	変動量					
		平成23年1月 ～ [平成23年11月 ～平成24年3月]	平成24年1月 ～ 平成25年1月	平成25年1月 ～ 平成26年1月	平成26年1月 ～ 平成27年1月	平成27年1月 ～ 平成28年1月	平成28年1月 ～ 平成29年1月
I-2	市川市幸 2-4	-44.2	+6.3	+2.5	+1.3	-3.9	+3.2
I-4	市川市千鳥町 2	-121.3	+2.4	+2.2	0.0	-5.3	+1.5
I-7	市川市高谷 2-12-130	—	+5.1	+0.1	+3.0	-4.5	-0.6
I-18	市川市高谷新町 9	—	+4.2	-2.0	+4.9	-5.1	-2.2
I-19	市川市高谷新町 6	—	+3.6	-1.2	+4.4	-4.7	-2.1
I-33	市川市高谷 1774	—	+4.4	-1.7	+4.6	-5.6	-1.0
I-46	市川市本塩 7	-43.9	+5.8	+1.1	+0.6	-5.1	+2.7
I-52	市川市塩浜 1-1	-98.2	+3.5	-3.2	-1.6	-6.3	+0.1
I-53	市川市塩浜 1-1	-308.9	+5.2	+0.4	-1.2	-6.3	+3.3
I-56	市川市日之出 2	-44.6	+4.9	+2.0	+0.1	-5.0	+2.9
No. 83	市川市高谷 1-8-1	-48.3	+4.7	-0.9	+3.1	-4.5	-0.5
No. 84	市川市田尻 4-12-25	-44.4	+5.8	-2.5	-3.5	-0.9	-0.4
No. 85	市川市稲荷木 2-15-13	-44.1	+5.8	-2.2	-1.8	-20.2	-14.9
No. 86	市川市本行徳 5-22	-42.9	+5.6	+2.4	-0.6	-5.1	+2.7
9841	市川市妙典 3-9-25 地先	-44.1	+6.0	+1.6	-0.6	-5.8	+2.2
9842	市川市高谷 1-8-1	-47.2	+4.7	-0.8	+3.3	-4.7	-0.5
9843	船橋市印内町 680	-43.5	+2.9	+1.0	+5.1	-4.8	-0.9

出典：「千葉県水準測量成果表（平成23年～29年）」（千葉県ホームページ）



<p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 対象事業実施区域 ----- 市境 □ 国土地理院水準点 ● 千葉県精密水準点 	<p>S = 1:25,000</p>  <p>0 0.25 0.5 1km</p> 
<p>出典：「ちば情報マップ」(千葉県ホームページ) 「基準点成果等閲覧サービス」(国土地理院ホームページ)</p> <p>この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用し、湘エイト日本技術開発が編集・加工したものである。</p>	

図 3-1.20 水準測定点位置図

3-1-11 土壌の状況

1. 土壌

対象事業実施区域及びその周辺の土壌図は、図 3-1.21 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺は、表層地質図（図 3-1.19 参照）に示すとおり表層は埋立地堆積物となっており、土壌図（図 3-1.21 参照）によると土壌は未区分地とされている。なお、江戸川沿いには粗粒グライ土壌がみられる。

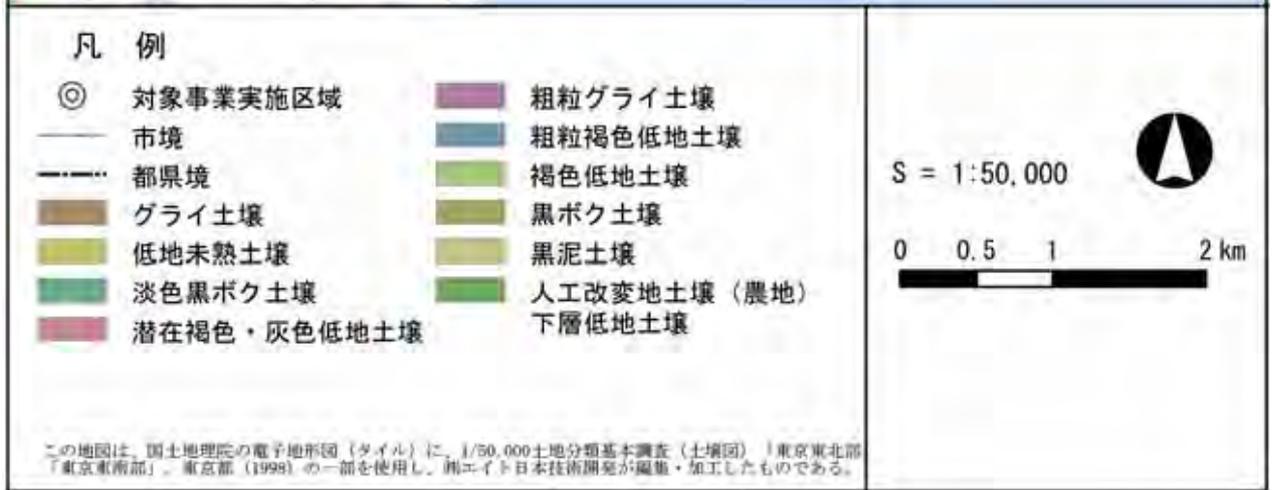
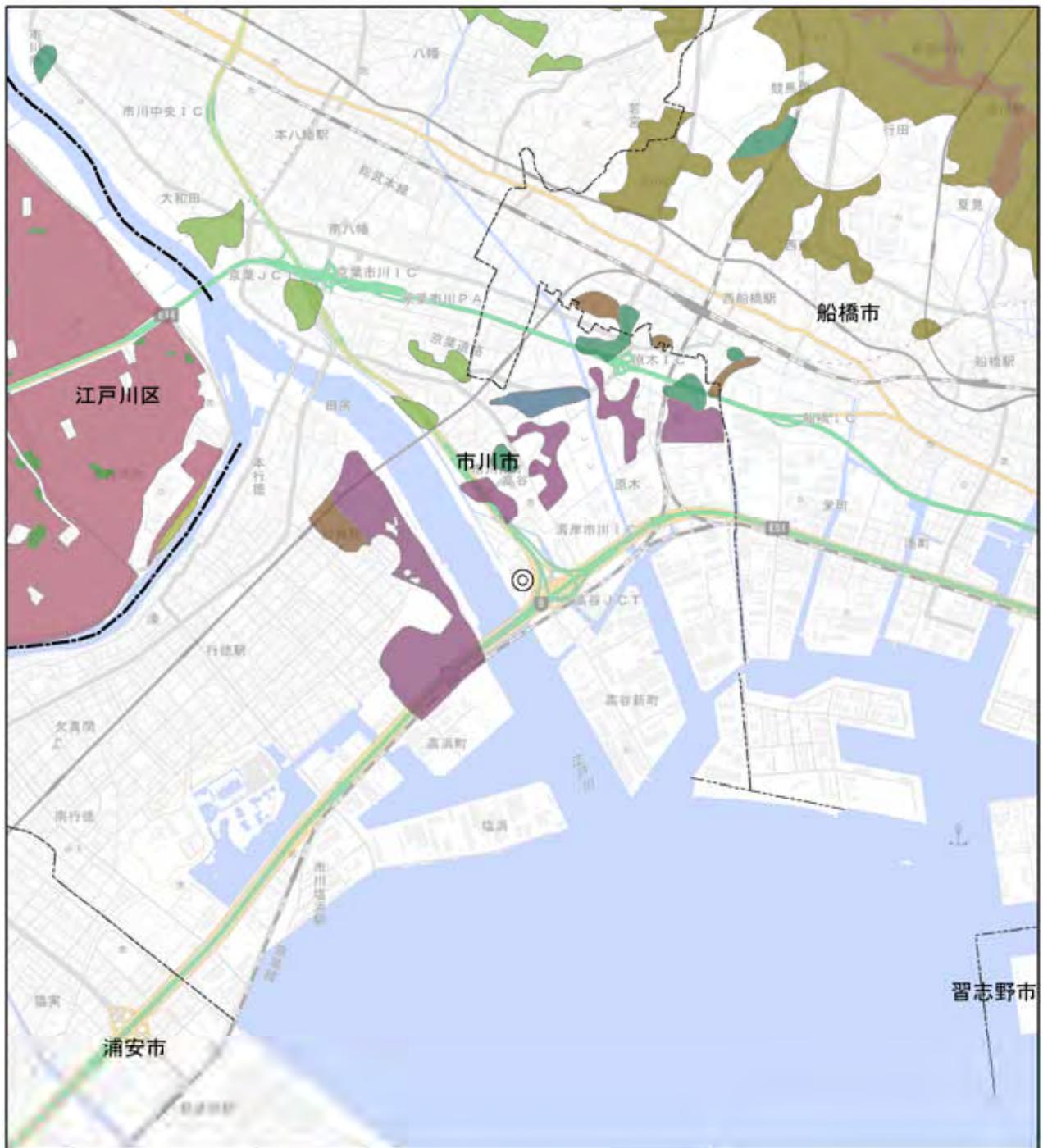


図 3-1.21 土壌図

2. 土壌汚染

対象事業実施区域周辺の土壌汚染対策法に基づく指定区域は、表 3-1.29 (1) (2) 及び図 3-1.22 に示すとおりである。対象事業実施区域は、形質変更時要届出区域 (⑥) となっている。

表 3-1.29 (1) 土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況

市川市 令和元年9月 2日現在

船橋市 令和元年7月25日現在

番号	区分	指定区域の場所	指定区域の面積	指定基準に適合しない有害物質	指定年月日
1	要措置区域	船橋市山手 1 丁目 350 番 1 の一部	2, 143. 2m ²	トリクロロエチレン 1, 1-ジクロロエチレン	平成 27 年 7 月 16 日 一部解除 平成 28 年 6 月 6 日
2		船橋市海神町東 1 丁目 1377 番の一部	356. 06m ²	ほう素及びその化合物	平成 23 年 12 月 2 日
①	形質変更時要届出区域	市川市千鳥町 5 番 1 の一部 (埋立地管理区域)	3, 245. 15m ²	ふっ素及びその化合物	平成 22 年 11 月 4 日
②		市川市加藤新田 212 番 2 の一部	979. 9m ²	鉛及びその化合物 六価クロム化合物 ベンゼン トリクロロエチレン シス-1, 2-ジクロロエチレン	平成 23 年 8 月 11 日
③		市川市新田 2 丁目 419 番 1 及び 6 の一部	210. 6m ²	ふっ素及びその化合物	平成 23 年 8 月 11 日
④		市川市加藤新田 202 番地 1 外	1, 800m ²	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	平成 23 年 11 月 2 日
⑤		市川市高谷新町 6-4 (埋立地管理区域)	6, 300m ²	砒素及びその化合物	平成 26 年 2 月 12 日
⑥		市川市田尻 1003 番 1 の一部 上妙典 1502 番 1 の一部	2, 716. 90m ²	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 鉛及びその化合物 (2 単位区[200 平方メートル]については、全 25 物質)	平成 29 年 4 月 3 日
⑦		市川市市川南 2 丁目 94-1 の一部、 94-3 の一部、95-1 の一部 (一部自然由来特例区域)	300m ²	シアン化合物 砒素及びその化合物	平成 29 年 8 月 21 日
⑧		市川市加藤新田 202-8 の一部	300m ²	カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物	平成 30 年 1 月 15 日
⑨		市川市市川南 2 丁目 86 の一部、 87 の一部、 88 の一部、 89 の一部、 90 の一部、 91 の一部、 92-1 の一部、 92-2 の一部、 93-1 の一部、 93-2 の一部 (一部自然由来特例区域)	2, 242. 0m ²	鉛及びその化合物 シアン化合物 ふっ素及びその化合物 六価クロム化合物 砒素及びその化合物 ベンゼン	平成 30 年 7 月 3 日

出典：「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況」(船橋市ホームページ)

「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況について」(市川市ホームページ)

表 3-1.29 (2) 土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況

船橋市 令和元年7月25日現在
東京都 令和元年9月 2日現在

番号	区分	指定区域の場所	指定区域の面積	指定基準に適合しない有害物質	指定年月日
⑩	形質変更時要届出区域	船橋市西浦3丁目21番3の一部	1,544.31m ²	六価クロム化合物 シアン化合物 鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物	平成30年7月25日 一部解除 平成31年2月26日
⑪		船橋市日の出2丁目8番1の一部	1248.61m ²	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	平成29年8月31日
⑫		船橋市本中山4丁目668番1の一部、668番3の一部	576.3m ²	シアン化合物 ふっ素及びその化合物	平成29年8月15日
⑬		船橋市潮見町38番の一部	23,780.9m ²	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 シアン化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 ポリ塩化ビフェニル	平成27年2月24日 区域の統合 平成29年6月20日 平成29年7月6日 平成30年3月7日
⑭		船橋市海神町東1丁目1377番の一部	99.73m ²	シアン化合物	平成23年12月2日
⑮		船橋市西浦1丁目17番3の一部及び17番4の一部	8,430m ²	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	平成23年9月13日
⑯		船橋市南本町2400番8の一部	340.1m ²	テトラクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	平成20年9月4日
⑰	江戸川区下篠崎町地内	800.7m ²	六価クロム	平成29年4月28日	

出典：「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況」（船橋市ホームページ）
「要措置区域等の指定状況」（東京都ホームページ）

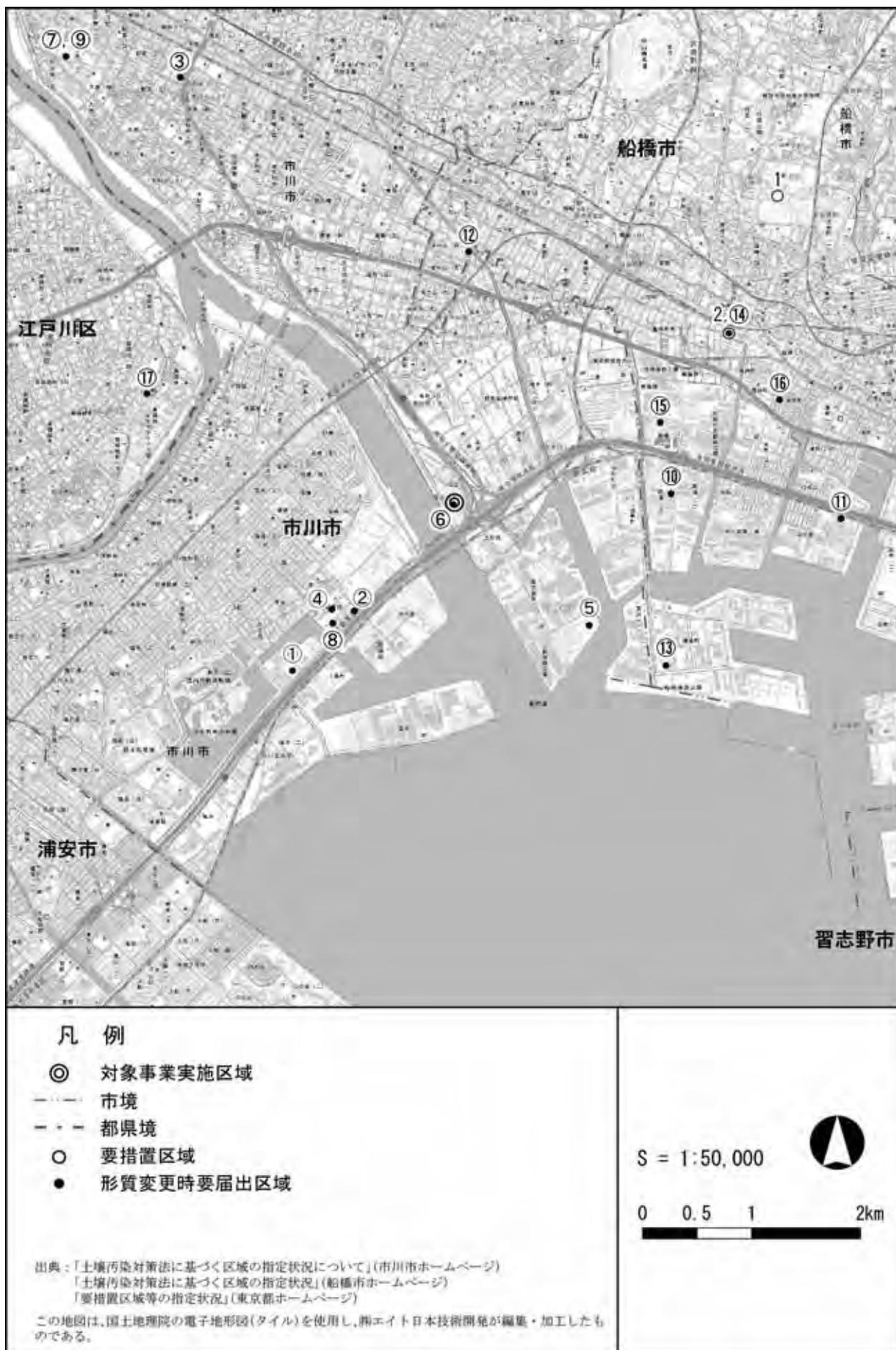


図 3-1.22 土壌汚染対策法に基づく指定区域

また、平成 22 年度～27 年度において、対象事業実施区域周辺で実施されたダイオキシン類の調査地点は、図 3-1.23 に、ダイオキシン類の調査結果は、表 3-1.30 に示すとおりである。全ての地点及び年度において、環境基準値（1,000pg-TEQ/g）及び必要な調査を実施する基準値（250pg-TEQ/g）を下回っている。

なお、平成 23 年度及び平成 28 年度は、対象事業実施区域周辺でのダイオキシン類調査は行われていない。

表 3-1.30 ダイオキシン類の調査結果

単位：pg-TEQ/g

番号	項目	調査年度	測定地点	調査結果	測定機関
1	一般環境把握調査	平成 27 年度	市川市立信篤小学校	1.2	市川市
2		平成 26 年度	市川市南行徳公園	4.3	市川市
3		平成 24 年度	市川市立宮田小学校	0.064	市川市
4			江戸川区南篠崎町 3	13	東京都
5		平成 22 年度	市川市立信篤小学校	0.022	市川市
6			船橋市立南本町小学校	17	船橋市
①	発生源周辺状況把握調査	平成 25 年度	市川市立高谷中学校	1.5	千葉県

注 土壤の汚染に係る環境基準値：1,000pg-TEQ/g

必要な調査を実施する基準値：250pg-TEQ/g

出典：「ダイオキシン類に係る常時監視測定結果について（平成 22 年度～27 年度）」（千葉県ホームページ）

「都内ダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果について（平成 22 年度～27 年度）」（東京都ホームページ）

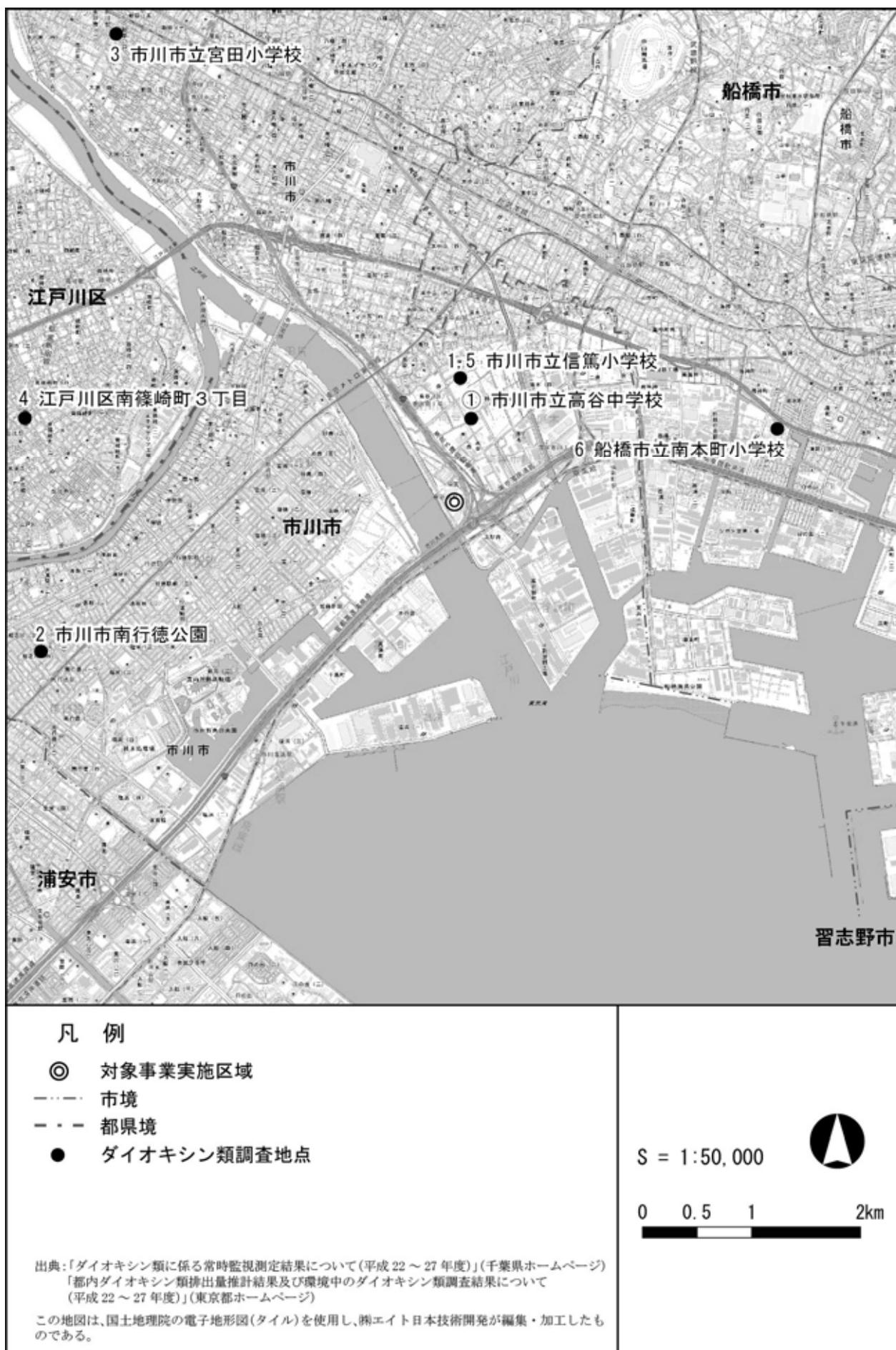


図3-1.23 ダイオキシン類調査地点(土壌)

3-1-12 植物の生育及び植生の状況

1. 植物相の状況

植物相の状況について確認した文献等は、表 3-1. 31 に示すとおりである。

表 3-1.31 植物種の確認文献等

文献名		整理の対象とした種
A	「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物・菌類編（2009年改訂版）」（2009年3月、千葉県環境生活部自然保護課）	調査対象とした野生植物のうち市川市、船橋市で確認された維管束植物、非維管束植物
B	「平成 25・26 年度船橋市自然環境調査報告書」（2015年3月、船橋市）	調査対象とした野生植物のうち船橋市内のふなばし三番瀬海浜公園、船橋大神宮周辺で確認された維管束植物
C	「市川市自然環境実態調査報告書 2003 第一分冊」（2004年3月、市川市環境清掃部自然環境課・市川市自然環境調査会）	市川市で確認された維管束植物
D	「河川環境データベース（河川水辺の国勢調査）」（国土交通省ホームページ）	調査対象とした野生植物のうち平成 20 年度において江戸川下流域で確認された維管束植物
E	「江戸川区史 第三巻」（1976年、江戸川区）	江戸川区で確認された維管束植物
F	「江戸川・生きもの小図鑑 2」（2005年、自然通信社）	江戸川流域で確認された維管束植物、非維管束植物
G	「平成 27 年度水辺環境調査報告書 江戸川・旧江戸川・東なぎさ 【植物、鳥類】」（2016年、江戸川区）	江戸川の調査地点で確認された維管束植物
H	「廃棄物焼却施設（仮称・市川市クリーンセンター）建設に係る環境影響評価書 資料編」（1989年、市川市）	建設予定地（現施設）から半径 1km 内で設定した調査地点で確認された維管束植物

注 植物・菌類版の千葉県レッドデータブックは 2017 年に最新版に改訂されているが、確認地点情報が記載されていない。このため、植物相については 2009 年版をもとに情報を整理し、次頁に記載する重要な種の選定基準は 2017 年版のものを用いた。

文献等により対象事業実施区域及びその周辺で確認された植物は、表 3-1. 32 に示すとおり、維管束植物が 168 科 1,519 種、非維管束植物が 5 科 9 種である。

表 3-1.32 文献等により確認された種数（植物）

分類	科	種
維管束植物	168	1,519
非維管束植物	5	9

2. 重要な種の状況

文献等により対象事業実施区域及びその周辺で確認された植物について、国、県及び各自治体が指定する選定根拠に基づき重要な種の指定状況を整理した。

(1) 選定根拠・基準

重要な種の選定根拠は、表 3-1.33 に、重要な種の選定基準は、表 3-1.34 に示すとおりである。

表 3-1.33 重要な種の選定根拠（植物）

選定根拠		選定基準	
法令による指定	①	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号）	特別天然記念物（特天） 国指定天然記念物（国天）
	②	「千葉県文化財保護条例」（昭和 30 年 3 月 29 日 条例第 8 号）	県指定天然記念物（県天）
	③	「市川市文化財保護条例」（昭和 51 年 12 月 24 日 条例第 38 号） 「船橋市文化財保護条例」（昭和 39 年 3 月 30 日 条例第 22 号）	市指定天然記念物（市天）
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号）	国内希少野生動植物種（国内） 国際希少野生動植物種（国際） 特定国内希少野生動植物種（特定） 緊急指定種（緊急）
文献による指定	⑤	「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」（環境省 平成 30 年 5 月 22 日改訂）	絶滅（EX） 野生絶滅（EW） 絶滅危惧 I 類（CR+EN） 絶滅危惧 I A 類（CR） 絶滅危惧 I B 類（EN） 絶滅危惧 II 類（VU） 準絶滅危惧（NT） 情報不足（DD） 地域個体群（LP）
	⑥	「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドリスト－植物・菌類編（2017 年改訂版）」（平成 29 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課）	消息不明・絶滅生物（X） 野生絶滅生物（EW） 最重要保護生物（A）※1 重要保護生物（B）※1 最重要・重要保護生物（A-B）※2 要保護生物（C） 一般保護生物（D） 保護参考雑種（RH）

※1 維管束植物の場合。

※2 非維管束植物の場合。

表 3-1.34 重要な種の選定基準（植物）

選定基準		評価基準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
②	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で県にとって学術上価値の高いもの。	
③	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で市にとって学術上価値の高いもの。	
④	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
⑤	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
	地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。	
⑥	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ 50 年間）にわたって確実な生体の発見情報がない、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。	
	野生絶滅生物 (EW)	かつて千葉県に生育していた生物のうち、野生・自生では見られなくなってしまったものの、千葉県の個体群の子孫が飼育・栽培などによって維持されているもの。特に埋土種子や埋土孢子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生育が維持できない状態の生物。	
	最重要保護生物 (A) ※1	個体数が極めて少ない、生育環境が極めて限られている、生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれのあるもの。	
	重要保護生物 (B) ※1	個体数がかなり少ない、生育環境がかなり限られている、生育地のほとんどで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリー A への移行が必至と考えられるもの。	
	最重要・重要保護生物 (A-B) ※2	個体数が極めて少なく、過去に極度の減少が推定され、生育環境が極めて限られている、現在知られている生育地が非常に限られる、あるいは生育地のほとんどが環境改変の危機にあり、放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生育環境が限られている、生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリー B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生育環境が限られている、生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリー C に移行することが予測されるもの。	
保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生育環境が著しく限定されているもの。		

※1 維管束植物種の場合。

※2 非維管束植物種の場合。

注 表中の①～⑥は、表 3-1.33 に示した法令、文献番号と一致する。

(2) 文献等により確認された重要な種

対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種(維管束植物)は、表 3-1.35 (1)～(4)に示すとおり 85 科 293 種である。また、対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種(非維管束植物)は、表 3-1.36 に示すとおり 5 科 9 種である。

表 3-1.35 (1) 重要な種 (維管束植物) の状況

No.	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
1	ミズニラ科	ミズニラ	-	-	-	-	NT	-
2	ハナヤスリ科	ナガホノナツノハナワラビ	-	-	-	-	-	C
3		ナツノハナワラビ	-	-	-	-	-	C
4		トネハナヤスリ	-	-	-	-	VU	A
5	コケシノブ科	キヨスミコケシノブ	-	-	-	-	-	A
6	シノブ科	シノブ	-	-	-	-	-	B
7	チャセンシダ科	ヌリトラノオ	-	-	-	-	-	A
8		クモノスダ	-	-	-	-	-	C
9		コバノヒノキシダ	-	-	-	-	-	D
10	オンダ科	カツモウイノデ	-	-	-	-	-	B
11		オンダ	-	-	-	-	-	C
12	メシダ科	カラクサイヌワラビ	-	-	-	-	-	C
13		イワデシダ	-	-	-	-	-	B
14	デンジソウ科	デンジソウ	-	-	-	-	VU	B
15	サンショウモ科	サンショウモ	-	-	-	-	VU	B
16	アカウキクサ科	アカウキクサ	-	-	-	-	-	EN
17		オオアカウキクサ	-	-	-	-	-	EN
18	クルミ科	オニグルミ	-	-	-	-	-	D
19	ヤナギ科	バッコヤナギ	-	-	-	-	-	D
20		キヌヤナギ	-	-	-	-	-	C
21		オノエヤナギ	-	-	-	-	-	C
22		コゴメヤナギ	-	-	-	-	-	C
23		キツネヤナギ	-	-	-	-	-	D
24		カバノキ科	ヤマハシノキ	-	-	-	-	-
25	サワシバ		-	-	-	-	-	A
26	アカシデ		-	-	-	-	-	D
27	ハシバミ		-	-	-	-	-	D
28	ブナ科	カシワ	-	-	-	-	-	C
29		ウバメガシ	-	-	-	-	-	B
30	イラクサ科	トキホコリ	-	-	-	-	VU	B
31	ヤドリギ科	ヒノキバヤドリギ	-	-	-	-	-	B
32		ヤドリギ	-	-	-	-	-	C
33	タデ科	ホソバイスタデ	-	-	-	-	NT	C
34		ナガバノウナギツカミ	-	-	-	-	NT	C
35		サデクサ	-	-	-	-	-	D
36		ホソバノウナギツカミ	-	-	-	-	-	A
37		ヌカボタデ	-	-	-	-	VU	C
38		アキミチヤナギ	-	-	-	-	-	C
39		コギシギシ	-	-	-	-	VU	C
40	ナデシコ科	カワラナデシコ	-	-	-	-	-	D
41		フシグロセンノウ	-	-	-	-	-	C
42		フシグロ	-	-	-	-	-	C
43		イトハコベ	-	-	-	-	VU	A
44	アカザ科	ハマアカザ	-	-	-	-	-	A
45		マルバアカザ	-	-	-	-	-	D
46		カララアカザ	-	-	-	-	-	C
47		マツナ	-	-	-	-	-	B
48		ハママツナ	-	-	-	-	-	C
49	クスノキ科	アブラチャン	-	-	-	-	-	C
50	キンボウゲ科	イチリンソウ	-	-	-	-	-	C
51		カザグルマ	-	-	-	-	NT	B
52		クサボタン	-	-	-	-	-	D
53		コキツネノボタン	-	-	-	-	VU	B
54		ヒキノカサ	-	-	-	-	VU	B
55		ノカラマツ	-	-	-	-	VU	B
56	メギ科	イカリソウ	-	-	-	-	-	C
57	スイレン科	ジュンサイ	-	-	-	-	-	A
58		オニバス	-	-	-	-	VU	B
59		コウホネ	-	-	-	-	-	B
60		ヒツジグサ	-	-	-	-	-	EW
61	マツモ科	マツモ	-	-	-	-	-	C
62	センリョウ科	センリョウ	-	-	-	-	-	D
63	オトギリソウ科	トモユソウ	-	-	-	-	-	C
64		ヒメオトギリ	-	-	-	-	-	B
65		アゼオトギリ	-	-	-	-	EN	A
66	モウセンゴケ科	シロバナナガバノイシモチソウ	-	-	-	-	-	A
67		モウセンゴケ	-	-	-	-	-	C
68	ケシ科	ミヤマキケマン	-	-	-	-	-	C
69	アブラナ科	コイヌガラシ	-	-	-	-	NT	D
70	ペンケイソウ科	キリンソウ	-	-	-	-	-	C
71		アズマツメクサ	-	-	-	-	NT	A
72	ユキノシタ科	コアジサイ	-	-	-	-	-	A
73		タコノアシ	-	-	-	-	NT	-
74		ヤブサンザシ	-	-	-	-	-	B

表 3-1.35 (2) 重要な種(維管束植物)の状況

No.	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
75	バラ科	チョウセンキンミズヒキ	-	-	-	-	VU	-
76		ヤマブキシヨウマ	-	-	-	-	-	A
77		ズミ	-	-	-	-	-	B
78		カラサイコ	-	-	-	-	-	C
79		ヒロハノカラサイコ	-	-	-	-	VU	C
80		エドヒガン	-	-	-	-	-	A
81		ヤマナシ	-	-	-	-	-	A
82		シロヤマブキ	-	-	-	-	EN	-
83		ハマナス	-	-	-	-	-	D
84		マメ科	タヌキマメ	-	-	-	-	-
85	サイカチ		-	-	-	-	-	D
86	レンリソウ		-	-	-	-	-	C
87	ビッチュウヤマハギ		-	-	-	-	-	A
88	イヌハギ		-	-	-	-	VU	C
89	マキエハギ		-	-	-	-	-	D
90	イヌエンジュ	-	-	-	-	-	D	
91	フウロソウ科	タチフウロ	-	-	-	-	-	D
92	アマ科	マツバニンジン	-	-	-	-	CR	A
93	トウダイグサ科	ノウルシ	-	-	-	-	NT	C
94		センダイタイゲキ	-	-	-	-	NT	B
95	ミカン科	フユザンショウ	-	-	-	-	-	C
96	ツリフネソウ科	キツリフネ	-	-	-	-	-	D
97	モチノキ科	ウメモドキ	-	-	-	-	-	C
98	クロウメモドキ科	クロウメモドキ	-	-	-	-	-	C
99	アオイ科	ハマボウ	-	-	-	-	-	A
100	ジンチョウゲ科	コガンピ	-	-	-	-	-	C
101	イイギリ科	イイギリ	-	-	-	-	-	C
102	スマレ科	タチスマレ	-	-	-	-	VU	A
103		ヒカゲスマレ	-	-	-	-	-	A
104	ウリ科	ゴキツル	-	-	-	-	-	D
105	ミソハギ科	ミズマツバ	-	-	-	-	VU	C
106	ヒシ科	ヒメビシ	-	-	-	-	VU	A
107	アカバナ科	ウシタキシソウ	-	-	-	-	-	C
108		ウスグチョウジタデ	-	-	-	-	NT	-
109		ミズキンバイ	-	-	-	-	VU	B
110	アリノトウグサ科	フサモ	-	-	-	-	-	C
111	セリ科	エキサイゼリ	-	-	-	-	NT	A
112		ミシマサイコ	-	-	-	-	VU	C
113		ハマボウフウ	-	-	-	-	-	C
114		シムラニンジン	-	-	-	-	VU	A
115		イブキボウフウ	-	-	-	-	-	C
116		サワゼリ	-	-	-	-	-	C
117	イチヤクソウ科	ウメガサソウ	-	-	-	-	-	C
118		シャクジョウソウ	-	-	-	-	-	C
119		ギンリョウソウ	-	-	-	-	-	C
120	サクランソウ科	ノジトラノオ	-	-	-	-	VU	C
121		クサレダマ	-	-	-	-	-	C
122	モクセイ科	トネリコ	-	-	-	-	-	A
123	マチン科	ヒメナエ	-	-	-	-	VU	B
124		アイナエ	-	-	-	-	-	C
125	リンドウ科	ホソハリンドウ	-	-	-	-	-	B
126		イヌセンブリ	-	-	-	-	VU	B
127	ミツガシワ科	ミツガシワ	-	-	-	-	-	B
128		ガガブタ	-	-	-	-	NT	C
129		アサザ	-	-	-	-	NT	A
130	ガガイモ科	フナバラソウ	-	-	-	-	VU	B
131		スズサイコ	-	-	-	-	NT	C
132		コイケマ	-	-	-	-	-	C
133	アカネ科	キヌタソウ	-	-	-	-	-	A
134		ヤブムグラ	-	-	-	-	VU	C
135		ハナムグラ	-	-	-	-	VU	C
136		ハクチョウゲ	-	-	-	-	EN	-
137	ヒルガオ科	マメダオシ	-	-	-	-	CR	A
138	ムラサキ科	オオルリソウ	-	-	-	-	-	X
139		イヌムラサキ	-	-	-	-	-	B
140	クマツヅラ科	コムラサキ	-	-	-	-	-	C
141	シソ科	ジュウニヒトエ	-	-	-	-	-	D
142		ケブカツルカコソウ	-	-	-	-	-	C
143		クルマバナ	-	-	-	-	-	D
144		ヤマトウバナ	-	-	-	-	-	B
145		ミズトラノオ	-	-	-	-	VU	A
146		キセワタ	-	-	-	-	VU	C
147		ヒメハッカ	-	-	-	-	NT	A
148		ヤマジソ	-	-	-	-	NT	C

表 3-1.35 (3) 重要な種(維管束植物)の状況

No.	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
149	シソ科	ミソコウジュ	-	-	-	-	NT	D
150		ヒメナミキ	-	-	-	-	-	D
151	ナス科	オオマルバノホロシ	-	-	-	-	-	C
152	ゴマノハグサ科	ゴマクサ	-	-	-	-	VU	B
153		サワトウガラシ	-	-	-	-	-	C
154		アブノメ	-	-	-	-	-	D
155		オオアブノメ	-	-	-	-	VU	A
156		シソクサ	-	-	-	-	-	D
157		シオガマギク	-	-	-	-	-	A
158		ヒメトラノオ	-	-	-	-	-	A
159		ゴマノハグサ	-	-	-	-	VU	C
160		ヒキヨモギ	-	-	-	-	-	D
161		イヌノフグリ	-	-	-	-	VU	C
162		カワヂシャ	-	-	-	-	NT	-
163	タヌキモ科	ノグスキモ	-	-	-	-	VU	A
164		タヌキモ	-	-	-	-	NT	B
165		ミミカキグサ	-	-	-	-	-	A
166		ホザキノミミカキグサ	-	-	-	-	-	B
167		ムラサキミミカキグサ	-	-	-	-	NT	B
168	オオバコ科	トウオオバコ	-	-	-	-	-	D
169	オミナエシ科	オミナエシ	-	-	-	-	-	D
170	キキョウ科	サワギキョウ	-	-	-	-	-	B
171		キキョウ	-	-	-	-	VU	A
172		ヒナギキョウ	-	-	-	-	-	C
173	キク科	ヌマダイコン	-	-	-	-	-	C
174		ヤマハハコ	-	-	-	-	-	C
175		カワラニンジン	-	-	-	-	-	D
176		カワラヨモギ	-	-	-	-	-	C
177		ヒメシオン	-	-	-	-	-	B
178		サワシロギク	-	-	-	-	-	A
179		ウラギク	-	-	-	-	NT	C
180		アワコガネギク	-	-	-	-	NT	-
181		タカアザミ	-	-	-	-	-	D
182		シロバナタカアザミ	-	-	-	-	-	C
183		マアザミ	-	-	-	-	-	B
184		フジバカマ	-	-	-	-	NT	B
185		アキノハハコグサ	-	-	-	-	EN	B
186		オグルマ	-	-	-	-	-	C
187		カセンソウ	-	-	-	-	-	C
188		ノニガナ	-	-	-	-	-	C
189		オオニガナ	-	-	-	-	-	C
190		ハバヤマボクチ	-	-	-	-	-	C
191		オナモミ	-	-	-	-	VU	A
192	オモダカ科	サジオモダカ	-	-	-	-	-	B
193		トウゴクヘラオモダカ	-	-	-	-	VU	C
194		アギナシ	-	-	-	-	NT	C
195	トチカガミ科	クロモ	-	-	-	-	-	C
196		トチカガミ	-	-	-	-	NT	C
197		ミズオオバコ	-	-	-	-	VU	C
198		セキシヨウモ	-	-	-	-	-	C
199	ヒルムシロ科	ササバモ	-	-	-	-	-	D
200		ホソバミズヒキモ	-	-	-	-	-	B
201		ヤナギモ	-	-	-	-	-	D
202		ツツイトモ	-	-	-	-	VU	B
203		リュウノヒゲモ	-	-	-	-	NT	C
204		イトモ	-	-	-	-	NT	B
205		カワツルモ	-	-	-	-	NT	B
206	アマモ科	コアマモ	-	-	-	-	-	C
207	イバラモ科	イバラモ	-	-	-	-	-	A
208	ユリ科	ヤマラッキョウ	-	-	-	-	-	D
209		ミズギボウシ	-	-	-	-	-	X
210		コオニユリ	-	-	-	-	-	C
211		ワニグチソウ	-	-	-	-	-	C
212		ヤマジノホトギス	-	-	-	-	-	B
213		アマナ	-	-	-	-	-	C
214	キンバイザサ科	コキンバイザサ	-	-	-	-	-	B
215	ミズアオイ科	ミズアオイ	-	-	-	-	NT	C
216	アヤメ科	ノハナショウブ	-	-	-	-	-	B
217		カキツバタ	-	-	-	-	NT	B
218		アヤメ	-	-	-	-	-	B
219	イグサ科	ドロイ	-	-	-	-	-	B
220		ヤマズズメノヒユ	-	-	-	-	-	C
221	ホシクサ科	ホシクサ	-	-	-	-	-	D
222		イトイヌノヒゲ	-	-	-	-	-	D

表 3-1.35 (4) 重要な種 (維管束植物) の状況

No.	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
223	ホソクサ科	ニッポンイヌノヒゲ	-	-	-	-	-	D
224		イヌノヒゲ	-	-	-	-	-	B
225	イネ科	ハネガヤ	-	-	-	-	-	C
226		チョウセンガリヤス	-	-	-	-	-	D
227		カリマタガヤ	-	-	-	-	-	D
228		ヒメウキガヤ	-	-	-	-	-	D
229		ウキガヤ	-	-	-	-	-	B
230		ササクサ	-	-	-	-	-	C
231		ミノボロ	-	-	-	-	-	C
232		ヌマガヤ	-	-	-	-	-	B
233		キダチノネズミガヤ	-	-	-	-	-	A
234		チャボチヂミガサ	-	-	-	-	-	D
235		アイアシ	-	-	-	-	-	D
236		アワガエリ	-	-	-	-	-	X
237		セイタカヨシ	-	-	-	-	-	C
238		ハマヒエガエリ	-	-	-	-	-	B
239		ウキシバ	-	-	-	-	-	C
240		イヌアワ	-	-	-	-	-	D
241		オオアブラスキ	-	-	-	-	-	D
242		オニシバ	-	-	-	-	-	D
243	ウキクサ科	コウキクサ	-	-	-	-	-	B
244	ミクリ科	オオミクリ	-	-	-	-	VU	B
245		ミクリ	-	-	-	-	NT	D
246		タマミクリ	-	-	-	-	NT	-
247	カヤツリグサ科	イセウキヤガラ	-	-	-	-	-	C
248		ハタガヤ	-	-	-	-	-	D
249		イトハナビテンツキ	-	-	-	-	-	C
250		ジョウロウスゲ	-	-	-	-	VU	D
251		ウマスゲ	-	-	-	-	-	B
252		オキナワジュズゲ	-	-	-	-	-	D
253		アサマスゲ	-	-	-	-	NT	C
254		チュウゼンジスゲ	-	-	-	-	-	D
255		ヤガミスゲ	-	-	-	-	-	D
256		ホナガヒメゴウソ	-	-	-	-	-	D
257		タカネマスクサ	-	-	-	-	-	D
258		ヤブスゲ	-	-	-	-	-	C
259		アブラシバ	-	-	-	-	-	B
260		シオクグ	-	-	-	-	-	D
261		タガネソウ	-	-	-	-	-	D
262		オニナルコスゲ	-	-	-	-	-	D
263		イヌクグ	-	-	-	-	-	D
264		カンエンガヤツリ	-	-	-	-	VU	D
265		キンガヤツリ	-	-	-	-	-	B
266		ムギガラガヤツリ	-	-	-	-	CR	A
267		コツブヌマハリイ	-	-	-	-	VU	C
268		コアゼテンツキ	-	-	-	-	-	C
269		オオアゼテンツキ	-	-	-	-	-	D
270		ノテンツキ	-	-	-	-	-	D
271		イソヤマテンツキ	-	-	-	-	-	D
272		ナガボテンツキ	-	-	-	-	-	C
273		イトイヌノハナヒゲ	-	-	-	-	-	A
274		コイヌノハナヒゲ	-	-	-	-	-	A
275		ノグサ	-	-	-	-	-	D
276		タタラカンガレイ	-	-	-	-	-	D
277		コマツカサススキ	-	-	-	-	-	B
278		コシンジュガヤ	-	-	-	-	-	B
279	ラン科	シラン	-	-	-	-	NT	C
280		エビネ	-	-	-	-	NT	D
281		ギンラン	-	-	-	-	-	D
282		キンラン	-	-	-	-	VU	D
283		ササバギンラン	-	-	-	-	-	D
284		クゲヌマラン	-	-	-	-	VU	C
285		サイハイラン	-	-	-	-	-	D
286		サガミラン	-	-	-	-	-	C
287		マヤラン	-	-	-	-	VU	C
288		クマガイソウ	-	-	-	-	VU	B
289		ハマカキラン	-	-	-	-	VU	B
290		オニノヤガラ	-	-	-	-	-	A
291		ミヤマウズラ	-	-	-	-	-	D
292		サギソウ	-	-	-	-	NT	A
293		クモキリソウ	-	-	-	-	-	C
合計	85科	293種	0種	0種	0種	0種	92種	283種

注1 指定状況の①～⑥は、表 3-1.33、表 3-1.34 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅生物、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅡA類、EN：絶滅危惧ⅡB類、VU：絶滅危惧Ⅲ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種

表 3-1.36 重要な種（非維管束植物）の状況

No.	分類群	科名	種名	指定状況					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	藻類	シャジクモ科	シラタマモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
2			イノカシラフラスコモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
3			ホシツリモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
4		ウシケリ科	カイガラアマリ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
5	菌類	タコウキン科	ブクリョウ	-	-	-	-	-	D
6		ベニタケ科	ヒロハシデチチタケ	-	-	-	-	-	D
7		イグチ科	ムラサキヤマドリタケ	-	-	-	-	-	D
8			スミノメヤマイグチ	-	-	-	-	-	D
9			ホオベニシロアシイグチ	-	-	-	-	-	D
合計	-	5科	9種	0種	0種	0種	0種	4種	9種

注1 指定状況の①～⑥は、表 3-1.33、表 3-1.34 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅生物、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅡA類、EN：絶滅危惧ⅡB類、VU：絶滅危惧Ⅲ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種

3. 植生の状況

対象事業実施区域及びその周辺の植生の状況について「第6回・7回 自然環境保全基礎調査」（環境省ホームページ）を基に整理した。

対象事業実施区域及びその周辺の植生の状況は、図3-1.24に示すとおりである。

対象事業実施区域は工場地帯とされており、自然植生は分布していない。

対象事業実施区域周辺では、東側の高谷川沿いに「残存・植栽樹群地」や「その他植林」が分布しているほか、西側の江戸川沿いに「ゴルフ場・芝地」や「塩沼地植生」が分布している。



図 3-1.24 対象事業実施区域及びその周辺の植生図

4. 特定植物群落の状況

対象事業実施区域及びその周辺の特定植物群落の状況について「第2回・3回・5回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」（環境省ホームページ）を基に整理した。

特定植物群落は、表 3-1.37 及び図 3-1.25 に示すとおり対象事業実施区域から北西に約 7km 離れた国府台、真間山の自然林及び北東に約 6.5 km離れた船橋八坂神社の周辺の森がある。

なお、対象事業実施区域に特定植物群落は分布していない。

表 3-1.37 対象事業実施区域及びその周辺の特定植物群落の状況

区分	市	相観区分	名称
特定植物群落	市川市	暖温帯常緑広葉高木林	国府台、真間山の自然林
	船橋市	暖温帯植生（シイ・カシ林）	船橋八坂神社の周辺の森

出典：「第2回・3回・5回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査」（環境省ホームページ）

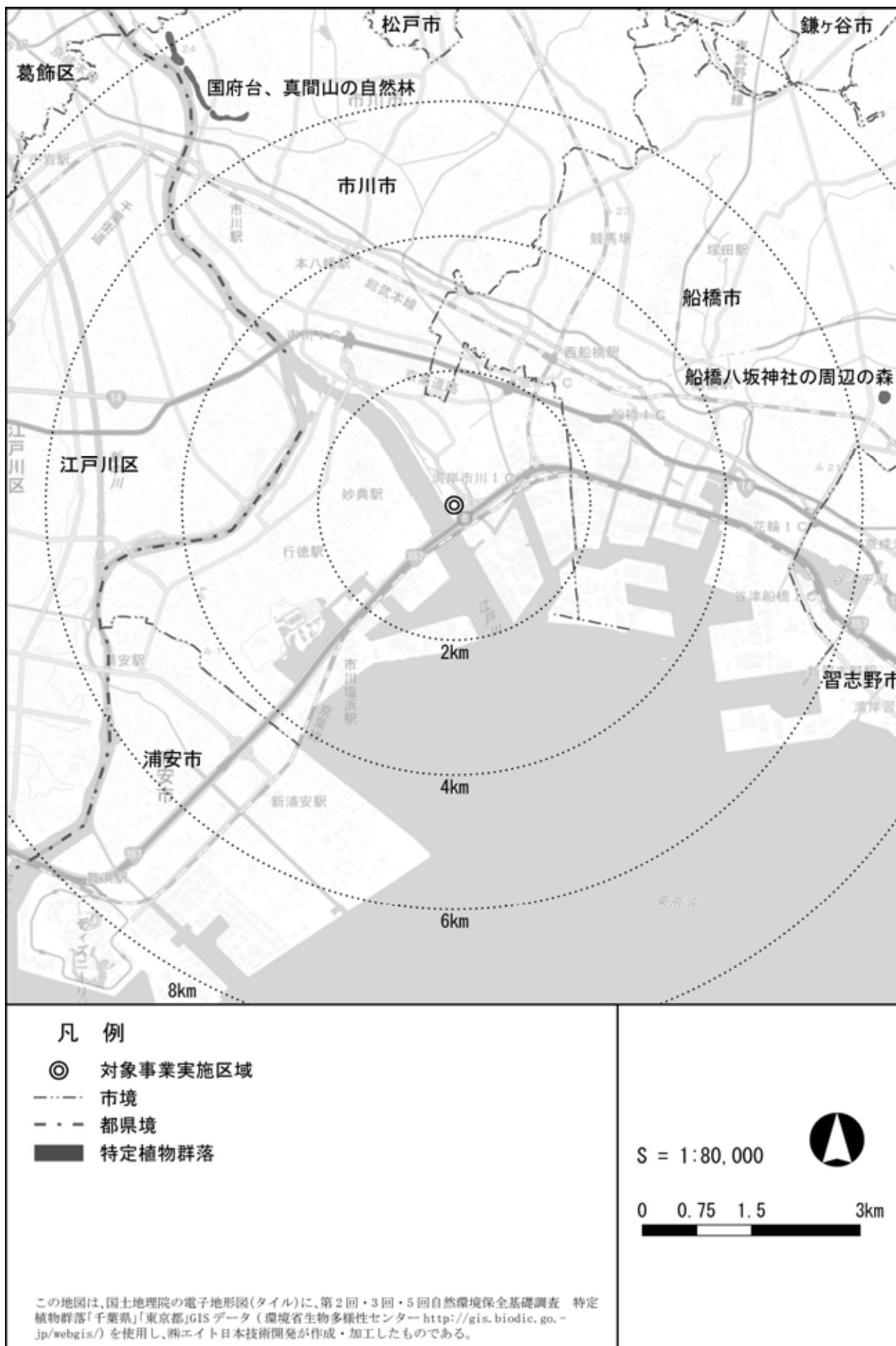


図 3-1.25 対象事業実施区域及びその周辺の特定植物群落

5. 巨樹・巨木の状況

対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木の状況について確認した文献等は、表 3-1.38 に示すとおりである。また、対象事業実施区域及びその周辺で確認された巨樹・巨木は、表 3-1.39 (1) (2) 及び図 3-1.26 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域に巨樹・巨木は分布していない。

表 3-1.38 巨樹・巨木の確認文献等

文献名	対象
「第4回・6回 自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林「千葉県」「東京都」GIS データ」(環境省生物多様性センター http://gis.biodic.go.jp/webgis/)	対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木

表 3-1.39 (1) 対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木の状況

区分	市区町村名	地点番号	樹種名	所在地
巨樹・巨木	市川市	1	ケヤキ	法華経寺
		2	タブノキ	高見寺
		3	ケヤキ	高石神社
		4	イチョウ	神明寺
		5	イチョウ	八幡神社
		6	ケヤキ	大鷲神社
		7	ケヤキ	大鷲神社
		8	イチョウ	神明神社
		9	イチョウ	神明神社
		10	イチョウ	八幡神社
		11	イチョウ	神明神社
		12	イチョウ	稻荷神社
		13	イチョウ	香取神社
		14	イチョウ	香取神社
		15	イチョウ	源心寺
		16	ケヤキ	日枝神社
		17	ケヤキ	日枝神社
		18	ケヤキ	—
		19	ケヤキ	—
		20	イチョウ	—
		21	イチョウ	—
		22	イチョウ	—
		23	イチョウ	—
		24	イチョウ	—
		25	ケヤキ	—
		26	ケヤキ	—
		27	タブノキ	—
		28	タブノキ	—
		29	ケヤキ	—
		30	ケヤキ	—
		31	イチョウ	神明寺
		32	タブノキ	—
		33	ケヤキ	—
		34	イチョウ	八幡神社
		35	クスノキ	—
		36	ケヤキ	—
		37	ケヤキ	—
		38	ケヤキ	—
		39	スダジイ	—
		40	タブノキ	—
		41	タブノキ	—
		42	スダジイ	—
		43	スダジイ	—
		44	スダジイ	—
		45	クスノキ	—
		46	タブノキ	—
		47	イチョウ	駒形堂
		48	イチョウ	—
		49	クスノキ	—
		50	クスノキ	—
		51	クスノキ	—
		52	クスノキ	—
		53	クスノキ	—
		54	クスノキ	—
		55	クスノキ	—

出典：「第4回・6回 自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林「千葉県」「東京都」GISデータ」
 (環境省生物多様性センター <http://gis.biodic.go.jp/webgis/>)

表 3-1.39 (2) 対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木の状況

区分	市区町村名	地点番号	樹種名	所在地
巨樹・巨木	市川市	56	クスノキ	—
		57	ケヤキ	—
		58	ケヤキ	—
		59	ケヤキ	—
		60	ケヤキ	—
		61	ケヤキ	—
		62	ケヤキ	—
		63	ケヤキ	—
		64	クスノキ	—
		65	クスノキ	—
		66	クスノキ	—
		67	クスノキ	—
		68	クスノキ	—
		69	ニセアカシヤ	—
		70	タブノキ	—
		71	ケヤキ	—
		72	イチョウ	—
		73	クスノキ	—
		74	タブノキ	—
		75	ケヤキ	—
		76	イチョウ	—
		77	イチョウ	—
		78	イチョウ	—
		79	イチョウ	—
		80	ケヤキ	—
		81	イチョウ	—
		82	イチョウ	—
		83	ケヤキ	—
		84	スダジイ	神明神社
		85	イチョウ	正延寺
		86	イチョウ	—
		87	クロマツ	—
		88	ケヤキ	—
	89	イチョウ	—	
	90	ケヤキ	—	
91	タブノキ	—		
92	スダジイ	—		
93	イチョウ	—		
94	ケヤキ	—		
95	スダジイ	—		
96	スダジイ	—		
97	イチョウ	—		
98	タブノキ	—		
99	スダジイ	—		
100	ケヤキ	—		
101	クスノキ	—		
102	ケヤキ	神明神社		
103	タブノキ	八坂神社		
104	クロマツ	葛飾神社		
105	クスノキ	—		
106	イチョウ	—		
107	スダジイ	—		
	江戸川区			

出典：「第4回・6回 自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林「千葉県」「東京都」GISデータ」
 (環境省生物多様性センター <http://gis.biodic.go.jp/webgis/>)

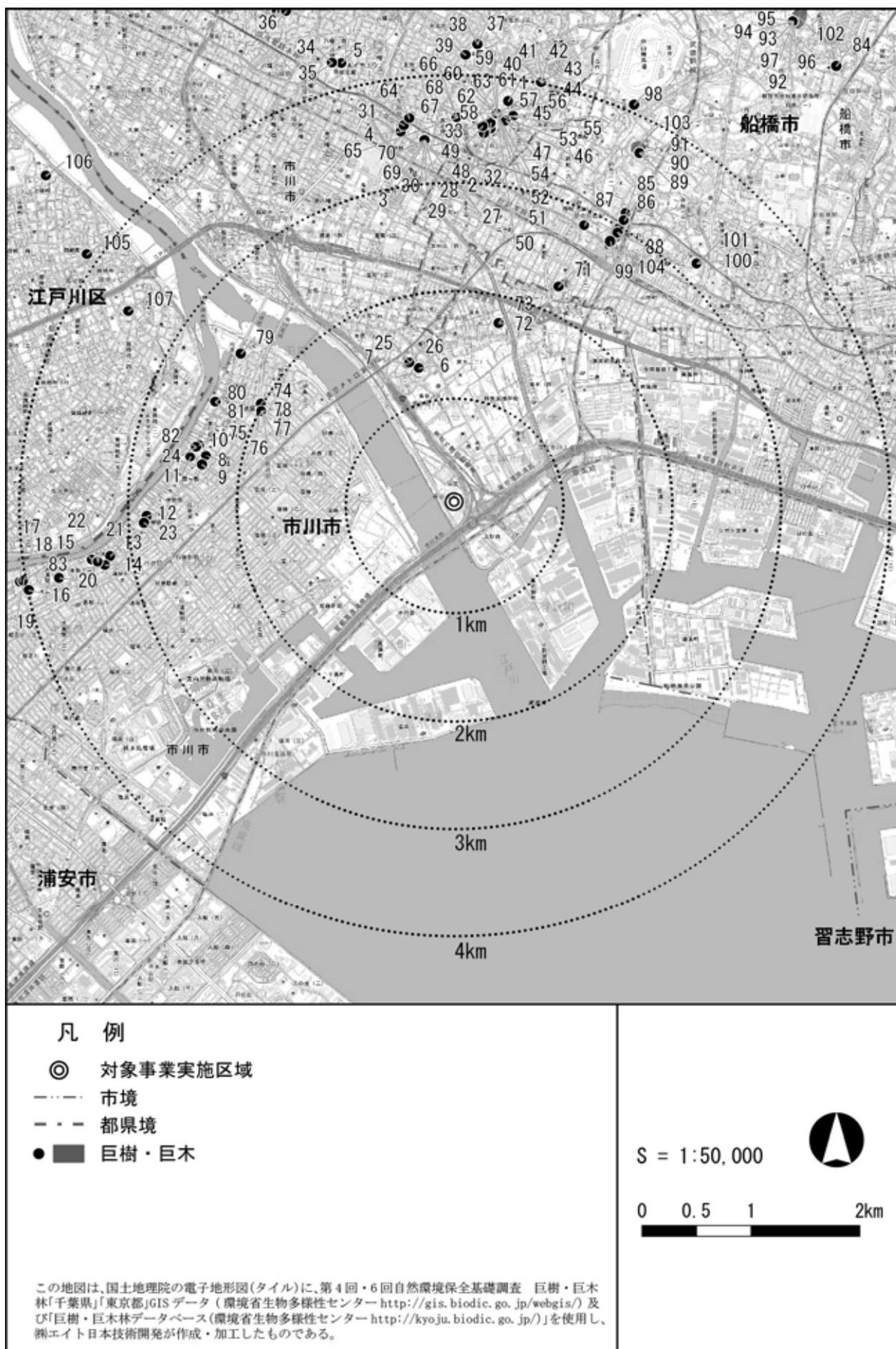


図 3-1.26 対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木

3-1-13 動物の生息の状況

1. 動物相の状況

動物相の状況について確認した文献等は、表 3-1.40 に示すとおりである。

表 3-1.40 動物相の確認文献等

文献名		整理の対象とした種
A	「自然環境保全基礎調査 動物分布調査～日本の動物分布図集～」(2010年3月、環境省自然環境局生物多様性センター)	調査対象とした野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、陸産及び淡水産貝類)のうち千葉県市川市と船橋市、東京都江戸川区の東京湾沿岸域に分布が確認できた種
B	「千葉県の保護上重要な野生生物―千葉県レッドデータブック―動物編(2011年改訂版)」(2011年3月、千葉県環境生活部自然保護課)	調査対象とした野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、汽水・淡水魚類、昆虫類、クモ類、陸産及び陸水産甲殻類、十脚甲殻類、多足類、貝類)のうち市川市、船橋市で確認された種
C	「平成25・26年度船橋市自然環境調査報告書」(2015年3月、船橋市)	調査対象とした野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、昆虫類、魚類、底生動物)のうち船橋市内の船橋海浜公園、三番瀬、船橋大神宮、海老川流域(下流)で確認された種
D	「三番瀬・四季の野鳥たち」(2001年9月、田久保晴孝・風濤社)	三番瀬で確認された鳥類
E	「市川市自然環境実態調査報告書 2003 第一分冊」(2004年3月、市川市環境清掃部自然環境課・市川市自然環境調査会)	市川市で確認された哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、クモ類
F	「河川遊水地等水生生物生態調査委託その3・その4報告書」(2011年3月、市川市)	真間川流域で確認された魚類、底生動物
G	「平成22年度産卵期魚類調査委託 報告書」(2010年7月、市川市)	真間川流域で主に確認された魚類
H	「東京湾奥部市川市周辺干潟棧場海域生物調査報告書 三番瀬、江戸川放水路、新浜湖における生態学的研究と環境修復課題」(2007年3月、市川市・東邦大学理学部東京湾生態研究センター)	三番瀬、江戸川放水路、新浜湖で確認された底生動物及び魚類
I	「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」(国土交通省ホームページ)	調査対象とした野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、昆虫類・クモ類、魚類、底生動物)のうち平成19年度～25年度において江戸川下流域で確認された種
J	「江戸川区史 第三巻」(1976年、江戸川区)	江戸川区で確認された野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類)
K	「江戸川流域の野鳥」(1994年、自然通信)	江戸川流域で確認された鳥類
L	「江戸川・生きもの小図鑑 2」(2005年、自然通信社)	江戸川流域で確認された野生動物(哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、クモ類、魚類)
M	「平成27年度水辺環境調査報告書 江戸川・旧江戸川・東なぎさ【魚類、底生動物】」(2016年、江戸川区)	江戸川の調査地点で確認された魚類、底生動物
N	「平成27年度水辺環境調査報告書 江戸川・旧江戸川・東なぎさ【植物、鳥類】」(2016年、江戸川区)	江戸川の調査地点で確認された鳥類
O	「廃棄物焼却施設(仮称・市川市クリーンセンター)建設に係る環境影響評価書 資料編」(1989年、市川市)	建設予定地(現施設)から半径1km内で設定した調査地点・調査ルートで確認された哺乳類、鳥類、昆虫類、爬虫類、魚類

文献等により対象事業実施区域及びその周辺で確認された動物は、表 3-1. 41 に示すとおり、哺乳類が 10 科 21 種、鳥類が 62 科 302 種、爬虫類が 9 科 15 種、両生類が 4 科 7 種、昆虫類が 275 科 3, 194 種、クモ類が 29 科 182 種、多足類が 2 科 2 種、陸水域の魚類が 40 科 97 種、底生動物が 64 科 97 種、海域の魚類が 15 科 24 種、底生動物が 65 科 102 種である。

表 3-1.41 文献等により確認された種数（動物）

分類	科	種
哺乳類	10	21
鳥類	62	302
爬虫類	9	15
両生類	4	7
昆虫類	275	3, 194
クモ類	29	182
多足類	2	2
魚類（陸水域）	40	97
底生動物（陸水域）	64	97
魚類（海域）	15	24
底生動物（海域）	65	102

2. 重要な種の状況

文献等により対象事業実施区域及びその周辺で確認された動物について、国、県及び各自治体が指定する選定根拠に基づき重要な種の指定状況を整理した。

(1) 選定根拠・基準

重要な種の選定根拠は、表 3-1.42 に、重要な種の選定基準は、表 3-1.43 (1) (2) に示すとおりである。

表 3-1.42 重要な種の選定根拠（動物）

選定根拠		選定基準	
法令による指定	①	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別天然記念物 (特天) ・国指定天然記念物 (国天)
	②	「千葉県文化財保護条例」(昭和 30 年 3 月 29 日 条例第 8 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定天然記念物 (県天)
	③	「市川市文化財保護条例」(昭和 51 年 12 月 24 日 条例第 38 号) 「船橋市文化財保護条例」(昭和 39 年 3 月 30 日 条例第 22 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定天然記念物 (市天)
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (種の保存法)」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物種 (国内) ・国際希少野生動植物種 (国際) ・特定国内希少野生動植物種 (特定) ・緊急指定種 (緊急)
文献による指定	⑤	「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」 (環境省 平成 30 年 5 月 22 日改訂)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅 (EX) ・野生絶滅 (EW) ・絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・地域個体群 (LP)
	⑥	「千葉県の保護上重要な野生生物 —千葉県レッドデータブック—動物編 (2011 年改訂版)」 (平成 23 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課)	<ul style="list-style-type: none"> ・消息不明・絶滅生物 (X) ・野生絶滅生物 (EW) ・最重要保護生物 (A) ・重要保護生物 (B) ・要保護生物 (C) ・一般保護生物 (D) ・保護参考雑種 (RH)
	⑦	「千葉県の保護上重要な野生生物 —千葉県レッドリスト—動物編 (2019 年改訂版)」 (平成 31 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課)	<ul style="list-style-type: none"> ・消息不明・絶滅生物 (X) ・最重要保護生物 (A) ・重要保護生物 (B) ・要保護生物 (C) ・一般保護生物 (D)

注 選定基準のうち、「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドリスト—動物編 (2019 年改訂版)」(平成 31 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課) は、準備書提出後に発行された文献であり、本評価書において新たに追加した選定基準である。

表 3-1.43 (1) 重要な種の選定基準 (動物)

選定基準		評価基準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物 (生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物 (自生地を含む。) 及び地質鉱物 (特異な自然の現象の生じている土地を含む。) で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
②	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物 (生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物 (自生地を含む。) 及び地質鉱物 (特異な自然の現象の生じている土地を含む。) で県にとって学術上価値の高いもの。	
③	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物 (生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物 (自生地を含む。) 及び地質鉱物 (特異な自然の現象の生じている土地を含む。) で市にとって学術上価値の高いもの。	
④	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種 (国内希少野生動植物種を除く。) であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
⑤	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅 危 惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
⑥	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期 (およそ 50 年間) にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。	
	野生絶滅生物 (EW)	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の生物。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリ A への移行が必至と考えられるもの。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリ B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリ C に移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。	

注 文中の①～⑥は、表 3-1.42 に示した法令、文献番号と一致している。

表 3-1.43 (2) 重要な種の選定基準 (動物)

選定基準		評価基準
⑦	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリ-A への移行が必至と考えられるもの。
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリ-B に移行することが予測されるもの。
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリ-C に移行することが予測されるもの。

注 表中の⑦は、表 3-1.42 に示した法令、文献番号と一致する。

(2) 文献等により確認された重要な種

① 哺乳類

対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種（哺乳類）は、表 3-1.44 に示すとおり 7 科 7 種である。

表 3-1.44 重要な種（哺乳類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	モグラ目(食虫目)	トガリネズミ科	ジネズミ	-	-	-	-	-	D	D
2		モグラ科	ヒミズ	-	-	-	-	-	D	D
3	コウモリ目(翼手目)	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ	-	-	-	-	-	情報不足	情報不足
4	ネズミ目(齧歯目)	リス科	ニホンリス	-	-	-	-	-	C	C
5		ネズミ科	カヤネズミ	-	-	-	-	-	D	D
6	ネコ目(食肉目)	イヌ科	キツネ	-	-	-	-	-	B	B
7		イタチ科	アナグマ	-	-	-	-	-	C	C
合計	4目	7科	7種	0種	0種	0種	0種	0種	7種	7種

注 1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

注 3 ヒナコウモリはこれまで県内で少数(4例)の記録しか報告されていないため、「情報不足」に区分されている。

② 鳥類

対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種（鳥類）は、表 3-1.45 (1) ～ (3) に示すとおり 44 科 145 種である。

表 3-1.45 (1) 重要な種(鳥類)の状況

No.	目	科	種	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	キジ目	キジ科	ウズラ	-	-	-	-	VU	A	A
2			ヤマドリ	-	-	-	-	-	C	C
3	カモ目	カモ科	サカツラガン	-	-	-	-	DD	-	-
4			ヒシクイ	国天	-	-	-	VU	-	-
5			マガン	国天	-	-	-	NT	-	-
6			ハクガン	-	-	-	-	CR	-	-
7			コクガン	国天	-	-	-	VU	B	B
8			ツクシガモ	-	-	-	-	VU	-	-
9			アカツクシガモ	-	-	-	-	DD	-	-
10			オシドリ	-	-	-	-	DD	B	B
11			オカヨシガモ	-	-	-	-	-	C	C
12			ヨシガモ	-	-	-	-	-	B	B
13			トモエガモ	-	-	-	-	VU	B	B
14			アカハジロ	-	-	-	-	DD	A	A
15			スズガモ	-	-	-	-	-	D	D
16			シノリガモ	-	-	-	-	-	D	D
17			ビロードキンクロ	-	-	-	-	-	B	B
18			ホオジロガモ	-	-	-	-	-	B	B
19			ウミアイサ	-	-	-	-	-	D	D
20	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ	-	-	-	-	-	C	C
21			カンムリカイツブリ	-	-	-	-	-	D	D
22	ハト目	ハト科	シラコバト	-	-	-	-	EN	B	B
23			アオバト	-	-	-	-	-	B	B
24	ミズナギドリ目	ミズナギドリ科	シロハラミズナギドリ	-	-	-	-	DD	-	-
25		ウミツバメ科	クロコシジロウミツバメ	-	-	-	-	CR	-	-
26	カツオドリ目	ウ科	カワウ	-	-	-	-	-	D	-
27			ウミウ	-	-	-	-	-	B	B
28	ペリカン目	サギ科	サンカノゴイ	-	-	-	-	EN	A	A
29			ヨシゴイ	-	-	-	-	NT	A	A
30			ミノゴイ	-	-	-	-	VU	A	A
31			ダイサギ	-	-	-	-	-	C	D
32			チュウサギ	-	-	-	-	NT	B	B
33			コサギ	-	-	-	-	-	C	B
34			クロサギ	-	-	-	-	-	C	C
35			カラシラサギ	-	-	-	-	NT	A	A
36		トキ科	クロトキ	-	-	-	-	DD	-	-
37			ヘラサギ	-	-	-	-	DD	-	-
38			クロツラヘラサギ	-	-	-	-	EN	A	A
39	ツル目	クイナ科	シマクイナ	-	-	-	-	EN	A	A
40			ヒクイナ	-	-	-	-	NT	A	A
41			バン	-	-	-	-	-	B	B
42			オオバン	-	-	-	-	-	C	C
43	カッコウ目	カッコウ科	ホトトギス	-	-	-	-	-	C	C
44			ツツドリ	-	-	-	-	-	C	C
45			カッコウ	-	-	-	-	-	C	C
46	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ	-	-	-	-	NT	-	-
47	アマツバメ目	アマツバメ科	アマツバメ	-	-	-	-	-	A	A
48			ヒメアマツバメ	-	-	-	-	-	C	C
49	チドリ目	チドリ科	タゲリ	-	-	-	-	-	C	D
50			ケリ	-	-	-	-	DD	A	A
51			ムナグロ	-	-	-	-	-	D	B
52			ダイゼン	-	-	-	-	-	C	A
53			イカルチドリ	-	-	-	-	-	C	C
54			コチドリ	-	-	-	-	-	B	B
55			シロチドリ	-	-	-	-	VU	A	A
56			メダイチドリ	-	-	-	-	-	C	C
57		ミヤコドリ科	ミヤコドリ	-	-	-	-	-	A	A
58		セイタカシギ科	セイタカシギ	-	-	-	-	VU	A	A
59		シギ科	オオジシギ	-	-	-	-	NT	A	A
60			チュウジシギ	-	-	-	-	-	A	A
61			オグロシギ	-	-	-	-	-	C	C
62			オオソリハシシギ	-	-	-	-	VU	C	C
63			コシャクシギ	-	-	-	-	EN	-	-
64			チュウシャクシギ	-	-	-	-	-	C	C
65			ダイシャクシギ	-	-	-	-	-	A	A
66			ホウロクシギ	-	-	-	-	VU	A	A
67			ツルシギ	-	-	-	-	VU	B	A
68			アカアシシギ	-	-	-	-	VU	B	B
69			アオアシシギ	-	-	-	-	-	D	B
70			カラフトアオアシシギ	-	-	-	国内	CR	A	A

表 3-1.45 (2) 重要な種(鳥類)の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況								
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
71	チドリ目	シギ科	クサシギ	-	-	-	-	-	D	C		
72			タカブシギ	-	-	-	-	VU	B	B		
73			キアシシギ	-	-	-	-	-	C	C		
74			ソリハシシギ	-	-	-	-	-	C	C		
75			イソシギ	-	-	-	-	-	A	A		
76			キョウジョシギ	-	-	-	-	-	C	C		
77			オバシギ	-	-	-	-	-	C	C		
78			ミュビシギ	-	-	-	-	-	D	D		
79			トウネン	-	-	-	-	-	D	D		
80			ウズラシギ	-	-	-	-	-	B	B		
81			ハマシギ	-	-	-	-	NT	B	B		
82			ヘラシギ	-	-	-	国内	CR	A	A		
83			キリアイ	-	-	-	-	-	B	B		
84			タマシギ科	タマシギ	-	-	-	-	VU	A	A	
85		ツバメチドリ科	ツバメチドリ	-	-	-	-	VU	A	X		
86		カモメ科	ズグロカモメ	-	-	-	-	VU	A	A		
87			コアジサシ	-	-	-	-	VU	A	A		
88			セグロアジサシ	-	-	-	-	-	C	C		
89			ベニアジサシ	-	-	-	-	VU	B	B		
90			エリグロアジサシ	-	-	-	-	VU	-	-		
91		ウミスズメ科	ウミスズメ	-	-	-	-	CR	B	B		
92	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	-	-	-	-	NT	B	B		
93		タカ科	ハチクマ	-	-	-	-	NT	B	B		
94			トビ	-	-	-	-	-	D	-		
95			オジロワシ	国天	-	-	国内	VU	B	B		
96			オオワシ	国天	-	-	国内	VU	B	B		
97			チュウヒ	-	-	-	国内	EN	A	A		
98			ツミ	-	-	-	-	-	C	D		
99			ハイタカ	-	-	-	-	NT	B	B		
100			オオタカ	-	-	-	国内	NT	B	C		
101			サシバ	-	-	-	-	VU	A	A		
102			ノスリ	-	-	-	-	-	C	C		
103			イヌワシ	国天	-	-	国内	EN	-	-		
104			フクロウ目	フクロウ科	オオコノハズク	-	-	-	-	-	B	B
105					フクロウ	-	-	-	-	-	B	B
106	アオバズク	-			-	-	-	-	A	A		
107	トラフズク	-			-	-	-	-	C	C		
108	コミミズク	-			-	-	-	-	A	A		
109	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	-	-	-	-	-	C	C		
110			ヤマセミ	-	-	-	-	-	B	A		
111	ブッポウソウ科	ブッポウソウ	-	-	-	-	EN	-	-			
112	キツツキ目	キツツキ科	アカゲラ	-	-	-	-	-	C	C		
113			アオゲラ	-	-	-	-	-	C	C		
114	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	-	-	-	-	-	D	-		
115			ハヤブサ	-	-	-	国内	VU	B	A		
116	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ	-	-	-	-	VU	-	-		
117		カササギヒタキ科	サンコウチョウ	-	-	-	-	-	A	A		
118		モズ科	チゴモズ	-	-	-	-	CR	-	-		
119			アカモズ	-	-	-	-	EN	-	-		
120		カラス科	カケス	-	-	-	-	-	C	D		
121		ヒバリ科	ヒバリ	-	-	-	-	-	D	D		
122		ツバメ科	ツバメ	-	-	-	-	-	D	-		
123			コシアカツバメ	-	-	-	-	-	B	B		
124			イワツバメ	-	-	-	-	-	D	D		
125		ウグイス科	ヤブサメ	-	-	-	-	-	C	C		
126		ムシクイ科	センダイムシクイ	-	-	-	-	-	C	C		
127		センニュウ科	オオセッカ	-	-	-	国内	EN	A	A		
128		ヨシキリ科	オオヨシキリ	-	-	-	-	-	D	D		
129			コヨシキリ	-	-	-	-	-	D	D		
130		セッカ科	セッカ	-	-	-	-	-	D	D		
131		ミソサザイ科	ミソサザイ	-	-	-	-	-	C	C		
132		ヒタキ科	トラツグミ	-	-	-	-	-	A	A		
133			クロツグミ	-	-	-	-	-	A	A		
134			イソヒヨドリ	-	-	-	-	-	C	-		
135			コサメビタキ	-	-	-	-	-	A	A		
136			キビタキ	-	-	-	-	-	A	A		
137			オオルリ	-	-	-	-	-	B	B		
138		セキレイ科	セキレイ	-	-	-	-	-	B	B		
139		アトリ科	イカル	-	-	-	-	-	D	D		
140		ホオジロ科	ホオジロ	-	-	-	-	-	C	C		
141			ホオアカ	-	-	-	-	-	C	C		

表 3-1.45 (3) 重要な種(鳥類)の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
142	スズメ目	ホオジロ科	ノジコ	-	-	-	-	NT	-	-
143			クロジ	-	-	-	-	-	D	D
144			コジュリン	-	-	-	-	VU	A	A
145			オオジュリン	-	-	-	-	-	D	D
合計	18目	44科	145種	6種	0種	0種	9種	62種	126種	121種

注1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧Ⅱ類、EN：絶滅危惧Ⅲ類、VU：絶滅危惧Ⅳ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

③ 爬虫類

対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種（爬虫類）は、表 3-1.46 に示すとおり 7 科 13 種である。

表 3-1.46 重要な種（爬虫類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ	-	-	-	-	NT	A	A	
2			クサガメ	-	-	-	-	-	情報不足	-	
3		スッポン科	ニホンスッポン	-	-	-	-	DD	情報不足	情報不足	
4	有鱗目	ヤモリ科	ニホンヤモリ	-	-	-	-	-	D	D	
5			トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	-	-	-	-	-	B	B
6		カナヘビ科	ニホンカナヘビ	-	-	-	-	-	D	D	
7			ナミヘビ科	シマヘビ	-	-	-	-	-	C	C
8		アオダイショウ	アオダイショウ	-	-	-	-	-	-	D	D
9			ジムグリ	-	-	-	-	-	-	B	B
10			シロマダラ	-	-	-	-	-	-	B	B
11			ヒバカリ	-	-	-	-	-	-	D	D
12			ヤマカガシ	-	-	-	-	-	-	D	D
13			クサリヘビ科	ニホンマムシ	-	-	-	-	-	-	B
合計	2目			7科	13種	0種	0種	0種	0種	2種	13種

注 1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

④ 両生類

対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種（両生類）は、表 3-1.47 に示すとおり 3 科 5 種である。

表 3-1.47 重要な種（両生類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	-	-	-	-	-	C	C
2		アカガエル科	ニホンアカガエル	-	-	-	-	-	A	A
3			トウキョウダルマガエル	-	-	-	-	NT	B	B
4			ツチガエル	-	-	-	-	-	A	A
5		アオガエル科	シュレーゲルアオガエル	-	-	-	-	-	D	D
合計	1目	3科	5種	0種	0種	0種	0種	1種	5種	5種

注 1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

⑤ 昆虫類

対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種（昆虫類）は、表 3-1.48 (1) ～ (3) に示すとおり 73 科 210 種である。

表 3-1.48 (1) 重要な種 (昆虫類) の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	トンボ目	アオイトトンボ科	アオイトトンボ	-	-	-	-	-	C	C	
2			オツネトンボ	-	-	-	-	-	A	A	
3		イトトンボ科	ホミイトトンボ	-	-	-	-	-	A	B	
4			キイトトンボ	-	-	-	-	-	C	C	
5			ベニイトトンボ	-	-	-	-	NT	A	A	
6			ヒヌマイイトトンボ	-	-	市天注3)	-	EN	A	A	
7			モートンイトトンボ	-	-	-	-	NT	B	A	
8			クロイトトンボ	-	-	-	-	-	-	D	
9			セスジイトトンボ	-	-	-	-	-	C	B	
10			オオセスジイトトンボ	-	-	-	-	EN	A	A	
11			ムスジイトトンボ	-	-	-	-	-	B	B	
12			オオイトトンボ	-	-	-	-	-	B	A	
13			モノサシトンボ科	モノサシトンボ	-	-	-	-	-	C	C
14				オオモノサシトンボ	-	-	-	-	EN	A	A
15		ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ	-	-	-	-	NT	B	B	
16			アオヤンマ	-	-	-	-	NT	B	B	
17			マダラヤンマ	-	-	-	-	NT	-	X	
18			マルタンヤンマ	-	-	-	-	-	C	C	
19			クロスジギンヤンマ	-	-	-	-	-	D	D	
20			ヨシボソヤンマ	-	-	-	-	-	C	C	
21			カトリヤンマ	-	-	-	-	-	B	B	
22			サラサヤンマ	-	-	-	-	-	D	D	
23			ヤブヤンマ	-	-	-	-	-	D	D	
24			サナエトンボ科	ミヤマサナエ	-	-	-	-	-	A	A
25		キイロサナエ		-	-	-	-	NT	B	B	
26		ホシサナエ		-	-	-	-	-	B	B	
27		オナガサナエ		-	-	-	-	-	B	B	
28		ウチワヤンマ		-	-	-	-	-	D	D	
29		ナゴヤサナエ		-	-	-	-	VU	A	A	
30		コサナエ		-	-	-	-	-	B	A	
31		エントンボ科	トラフトンボ	-	-	-	-	-	A	A	
32			ハネビロエントンボ	-	-	-	-	VU	A	A	
33		トンボ科	ヨツボシトンボ	-	-	-	-	-	A	A	
34			ハラビロトンボ	-	-	-	-	-	B	B	
35			チョウトンボ	-	-	-	-	-	D	D	
36			コノシメトンボ	-	-	-	-	-	D	D	
37			マイコアカネ	-	-	-	-	-	-	D	
38			ヒメアカネ	-	-	市天注3)	-	-	A	A	
39			リスアカネ	-	-	-	-	-	B	B	
40			ネキトンボ	-	-	-	-	-	A	A	
41	カマキリ目		カマキリ科	ウスバカマキリ	-	-	-	-	DD	-	
42	バッタ目	クツワムシ科	クツワムシ	-	-	-	-	-	C	C	
43			マツムシ科	クチキコオロギ	-	-	-	-	-	D	D
44		カヤコオロギ		-	-	-	-	-	A	A	
45		マツムシ		-	-	-	-	-	D	D	
46		コオロギ科	クロツヤコオロギ	-	-	-	-	-	B	C	
47		イナゴ科	セグロイナゴ	-	-	-	-	-	A	A	
48		カメムシ目	セミ科	ハルゼミ	-	-	-	-	-	A	A
49	サシガメ科		クロバアサシガメ	-	-	-	-	-	C	C	
50	ツノカメムシ科		オオツノカメムシ	-	-	-	-	-	C	D	
51	ツチカメムシ科		フタボシツチカメムシ	-	-	-	-	-	C	C	
52			ヨコツナツチカメムシ	-	-	-	-	-	C	C	
53	カメムシ科		ハナダカカメムシ	-	-	-	-	-	D	D	
54			キュウシュウクチフトカメムシ	-	-	-	-	-	A	A	
55			ルリクチフトカメムシ	-	-	-	-	-	D	C	
56	キンカメムシ科		オオキンカメムシ	-	-	-	-	-	C	C	
57	アメンボ科		ユサキアメンボ	-	-	-	-	NT	B	B	
58	コオイムシ科		コオイムシ	-	-	-	-	NT	-	-	
59	タイロウチ科	ヒメミズカマキリ	-	-	-	-	-	B	B		
60	アミメカゲロウ目	カマキリモドキ科	ヒメカマキリモドキ	-	-	-	-	-	B	B	
61		ツトトンボ科	ツトトンボ	-	-	-	-	-	C	C	
62	シリアゲムシ目	シリアゲムシ科	ヤマトシリアゲ	-	-	-	-	-	D	D	
63	チョウ目	ボクトウガ科	ハイイロボクトウ	-	-	-	-	NT	-	-	
64		セセリチョウ科	アオバセセリ	-	-	-	-	-	-	B	B
65			ミヤマセセリ	-	-	-	-	-	-	B	B
66			ギンイチモンジセセリ	-	-	-	-	NT	D	-	
67			ホソバセセリ	-	-	-	-	-	-	B	B
68			ヒメキマダラセセリ	-	-	-	-	-	-	D	-
69			オオチャバネセセリ	-	-	-	-	-	-	B	B
70			ミヤマチャバネセセリ	-	-	-	-	-	-	C	C
71		アゲハチョウ科	オナガアゲハ	-	-	-	-	-	-	C	C
72		シジミチョウ科	ルーミスジミ	-	-	-	-	-	VU	C	C
73			ウラゴマダラシジミ	-	-	-	-	-	-	C	C
74			ウラキンシジミ	-	-	-	-	-	-	A	A
75			ミスイロオナガシジミ	-	-	-	-	-	-	C	C

表 3-1.48 (2) 重要な種 (昆虫類) の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
76			アカシジミ	-	-	-	-	-	C	C
77			ウラナミアカシジミ	-	-	-	-	-	C	C
78			ミドリシジミ	-	-	-	-	-	C	C
79			オオミドリシジミ	-	-	-	-	-	C	C
80			トラフシジミ	-	-	-	-	-	D	-
81			コツバメ	-	-	-	-	-	B	B
82			シルビアシジミ	-	-	-	-	EN	B	B
83		タテハチョウ科	アサギマダラ	-	-	-	-	-	D	-
84			オオウラギンスジヒョウモン	-	-	-	-	-	A	A
85			ミドリヒョウモン	-	-	-	-	-	C	C
86			クモガタヒョウモン	-	-	-	-	-	A	A
87			ウラギンヒョウモン	-	-	-	-	-	A	A
88			アサマイチモンジ	-	-	-	-	-	C	C
89			ミスジチョウ	-	-	-	-	-	C	C
90			スミナガシ	-	-	-	-	-	B	B
91			ヒオドシチョウ	-	-	-	-	-	B	B
92			コムラサキ	-	-	-	-	-	C	C
93			ゴマダラチョウ	-	-	-	-	-	-	C
94			オオムラサキ	-	-	-	-	NT	B	B
95			ジヤノメチョウ	-	-	-	-	-	C	C
96			ヤマキマダラヒカゲ	-	-	-	-	-	C	C
97		スズメガ科	スキバホウジャク	-	-	-	-	VU	-	-
98		ヒトリガ科	ヒトリガ	-	-	-	-	-	D	B
99			ヤネホソバ	-	-	-	-	NT	-	-
100		ドクガ科	スゲドクガ	-	-	-	-	NT	-	-
101		ヤガ科	ガマヨトウ	-	-	-	-	VU	C	C
102			キスジウスキヨトウ	-	-	-	-	VU	-	-
103			コシロシタバ	-	-	-	-	NT	D	-
104			カギモンハナオヘアツバ	-	-	-	-	NT	-	-
105			ウスミモンキリガ	-	-	-	-	NT	D	-
106			キンタアツバ	-	-	-	-	NT	-	-
107			ミスジキリガ	-	-	-	-	NT	B	B
108			ギンモンアカヨトウ	-	-	-	-	VU	-	-
109			イチモジヒメヨトウ	-	-	-	-	VU	C	C
110	ハエ目	アブ科	イシハラアブ	-	-	-	-	-	A	A
111			ハタケヤマアブ	-	-	-	-	-	D	D
112		ハナアブ科	カクモンハラブトハナアブ	-	-	-	-	-	C	C
113			カルマイツヤタマヒラタアブ	-	-	-	-	-	C	C
114		ヒメイエバエ科	シナハマヒメイエバエ	-	-	-	-	-	B	B
115		ニクバエ科	キーガンニクバエ	-	-	-	-	-	C	C
116	コウチュウ目	ホソクビゴミムシ科	アオバナホソクビゴミムシ	-	-	-	-	-	D	D
117			コホソクビゴミムシ	-	-	-	-	-	D	C
118		オサムシ科	ハマベズギワゴミムシ	-	-	-	-	-	-	B
119			アカガネオサムシ	-	-	-	-	VU	B	B
120			コアトワアオゴミムシ	-	-	-	-	-	D	C
121			オオサカアオゴミムシ	-	-	-	-	DD	-	C
122			アオヘリアオゴミムシ	-	-	-	-	CR	A	A
123			クビナガキベリアオゴミムシ	-	-	-	-	DD	-	C
124			オサムシモドキ	-	-	-	-	-	C	C
125			マイマイカブリ関東・中部地方亜種	-	-	-	-	-	C	D
126			キイロホソゴミムシ	-	-	-	-	EN	A	A
127			ムネアカチビヒョウタンゴミムシ	-	-	-	-	-	D	-
128			コハンミョウモドキ	-	-	-	-	EN	A	A
129			オオキベリアオゴミムシ	-	-	-	-	-	D	D
130			ギョウトクコムズギワゴミムシ	-	-	-	-	VU	A	A
131			ムツモンコムズギワゴミムシ	-	-	-	-	-	-	B
132			イグチケブカゴミムシ	-	-	-	-	NT	-	C
133			ハマベゴミムシ	-	-	-	-	NT	A	A
134			クビナガヨツボシゴミムシ	-	-	-	-	DD	-	B
135		ハンミョウ科	コハンミョウ	-	-	-	-	-	D	C
136		ゲンゴロウ科	シマゲンゴロウ	-	-	-	-	NT	D	D
137			キベリクロヒメゲンゴロウ	-	-	-	-	NT	-	B
138			シャープツブゲンゴロウ	-	-	-	-	NT	-	A
139		カワラゴミムシ科	カワラゴミムシ	-	-	-	-	-	C	C
140		ガムシ科	コガムシ	-	-	-	-	DD	D	D
141			シジミガムシ	-	-	-	-	EN	-	-
142		シデムシ科	ベッコウヒラタシデムシ	-	-	-	-	-	D	D
143			ヤマトモンシデムシ	-	-	-	-	NT	B	B
144			オニヒラタシデムシ	-	-	-	-	-	D	C
145		ハネカクシ科	オオツノハネカクシ	-	-	-	-	DD	D	C
146		ムネアカセンチコガネ科	ムネアカセンチコガネ	-	-	-	-	-	D	D
147		センチコガネ科	オオセンチコガネ	-	-	-	-	-	D	-
148		クワガタムシ科	ヒラタクワガタ	-	-	-	-	-	B	B
149			ミヤマクワガタ	-	-	-	-	-	D	-
150		コガネムシ科	ヒゲブトハナムグリ	-	-	-	-	-	C	C

表 3-1.48 (3) 重要な種 (昆虫類) の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
151			オオフタホシマグソコガネ	-	-	-	-	-	B	B
152			コカブトムシ	-	-	-	-	-	D	-
153			ヤマトケシマグソコガネ	-	-	-	-	-	C	C
154			ダルママグソコガネ	-	-	-	-	DD	A	A
155		ナガハナノミ科	ヒゲナガハナノミ	-	-	-	-	-	D	-
156		タマムシ科	クロタマムシ	-	-	-	-	-	C	C
157			ヤマトタマムシ	-	-	-	-	-	D	-
158		ホタル科	ゲンジボタル	-	-	-	-	-	B	B
159			ヘイケボタル	-	-	-	-	-	C	C
160			クロマドボタル	-	-	-	-	-	C	C
161		カミキリムシ科	ハンノキカミキリ	-	-	-	-	-	A	A
162			アカアシオオアカカミキリ	-	-	-	-	-	B	B
163			ホソカミキリ	-	-	-	-	-	C	-
164			ホシベニカミキリ	-	-	-	-	-	D	-
165			ベニバナカミキリ	-	-	-	-	-	C	C
166			チャイロヒメハナカミキリ	-	-	-	-	-	D	D
167			ニセノギリカミキリ	-	-	-	-	-	C	-
168			セミスジコブヒゲカミキリ	-	-	-	-	-	D	-
169			ヨツボシカミキリ	-	-	-	-	EN	B	A
170			アサカミキリ	-	-	-	-	VU	A	A
171			アオスジカミキリ	-	-	-	-	-	D	-
172		ハムシ科	オオルリハムシ	-	-	-	-	NT	B	B
173			フトネクイハムシ	-	-	-	-	-	C	C
174			イネネクイハムシ	-	-	-	-	-	D	C
175			ジュンサイハムシ	-	-	-	-	-	C	D
176			シナノオオミズクサハムシ	-	-	-	-	-	A	A
177			スゲハムシ	-	-	-	-	-	B	C
178		ヒゲナガゾウムシ科	エゴヒゲナガゾウムシ	-	-	-	-	-	C	-
179		ゾウムシ科	オオアオゾウムシ	-	-	-	-	-	C	-
180			エゴシギゾウムシ	-	-	-	-	-	D	-
181			ハマバゾウムシ	-	-	-	-	-	A	A
182		イネゾウムシ科	ウキクサミズゾウムシ	-	-	-	-	-	B	B
183	ハチ目	コンボウハバチ科	ホシアシブトハバチ	-	-	-	-	DD	-	-
184		キバチ科	トサキバチ	-	-	-	-	DD	C	C
185		キバチ科	ヒゲシロキバチ	-	-	-	-	-	C	C
186		クキバチ科	モンクキバチ	-	-	-	-	-	C	C
187		コマユバチ科	シブオナガコマユバチ	-	-	-	-	-	A	A
188		セイボウ科	セイドマルセイボウ	-	-	-	-	-	C	C
189			オオセイボウ	-	-	-	-	DD	-	-
190			スダミツバセイボウ	-	-	-	-	DD	-	-
191		ドロバチ科	キボシトックリバチ	-	-	-	-	-	C	C
192		スズメバチ科	ヤマトアシナガバチ	-	-	-	-	DD	-	-
193		クモバチ科	ミイロツメボソクモバチ	-	-	-	-	-	C	C
194			ムツボシクモバチ	-	-	-	-	-	A	A
195			フタモンクモバチ	-	-	-	-	NT	-	-
196		ツチバチ科	ヤスマツツチバチ	-	-	-	-	-	A	A
197		ギンゲチバチ科	アカオビケラトリ	-	-	-	-	NT	B	B
198			ニッポントゲアナバチ	-	-	-	-	-	C	C
199			コウライクモカリバチ	-	-	-	-	-	B	B
200		ドロバチモドキ科	ハクサンツヤアナバチ	-	-	-	-	-	C	C
201			ニッポンハナダガバチ	-	-	-	-	VU	-	-
202			キアシハナダガバチモドキ	-	-	-	-	VU	B	B
203		アリマキバチ科	カラトイスカバチ	-	-	-	-	DD	-	-
204		ミツバチ科	クロマルハナバチ	-	-	-	-	NT	C	C
205			シロスジヤドリハナバチ	-	-	-	-	-	C	-
206			ウスルリモンハナバチ	-	-	-	-	-	A	A
207			ナミルリモンハナバチ	-	-	-	-	DD	-	-
208		コハナバチ科	チバヤドリコハナバチ	-	-	-	-	-	C	C
209		ハキリバチ科	フルカワフトハキリバチ	-	-	-	-	DD	A	A
210			クズハキリバチ	-	-	-	-	DD	-	-
合計	10目	73科	210種	0種	0種	2種	0種	66種	178種	169種

注1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

注3 市川市指定天然記念物である。

⑥ クモ類

対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種（クモ類）は、表 3-1.49 に示すとおり 4 科 6 種である。

表 3-1.49 重要な種（クモ類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	クモ目	ジグモ科	ワスレナグモ	-	-	-	-	NT	A	A
2		カネコタテグモ科	カネコタテグモ	-	-	-	-	NT	A	A
3		トタテグモ科	キシノウエトタテグモ	-	-	-	-	NT	B	B
4		コガネグモ科	オニグモ	-	-	-	-	-	D	D
5			コガネグモ	-	-	-	-	-	C	C
6			ナカムラオニグモ	-	-	-	-	-	D	D
合計	1目	4科	6種	0種	0種	0種	0種	3種	6種	6種

注 1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

⑦ 多足類

対象事業実施区域及びその周辺で確認された重要な種（多足類）は、表 3-1.50 に示すとおり 2 科 2 種である。

表 3-1.50 重要な種（多足類）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	フサヤスデ目	フサヤスデ科	ハイロチビケフサヤスデ	-	-	-	-	-	A	A
2	イシムカデ目	トゲイシムカデ科	ニホントゲイシムカデ	-	-	-	-	-	C	C
合計	2目	2科	2種	0種	0種	0種	0種	0種	2種	2種

注 1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

⑧ 陸水生物

ア. 魚類

対象事業実施区域及びその周辺の陸水域で確認された重要な種（魚類）は、表 3-1. 51 に示すとおり 11 科 30 種である。

表 3-1.51 重要な種（魚類：陸水域）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ類	-	-	-	-	VU	-	-	
2			カワヤツメ	-	-	-	-	VU	-	-	
3	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ	-	-	-	-	EN	-	C	
4	コイ目	コイ科	ゲンゴロウブナ	-	-	-	-	EN	-	-	
5			キンブナ	-	-	-	-	VU	C	B	
6			ギンブナ	-	-	-	-	-	D	D	
7			ヤリタナゴ	-	-	-	-	NT	B/C	B	
8			タナゴ	-	-	-	-	EN	A	A	
9			ワタカ	-	-	-	-	CR	-	-	
10			ハス	-	-	-	-	VU	-	-	
11			モツゴ	-	-	-	-	-	D	D	
12			カマツカ	-	-	-	-	-	B	B	
13			ツチフキ	-	-	-	-	EN	-	-	
14			ニゴイ	-	-	-	-	-	C	C	
15			スゴモロコ	-	-	-	-	VU	-	-	
16			ドジョウ科	ドジョウ	-	-	-	-	NT	-	-
17				シマドジョウ	-	-	-	-	-	C	C
18				ホトケドジョウ	-	-	-	-	EN	C	C
19	ナマズ目	ギギ科	ギバチ	-	-	-	-	VU	B	B	
20		ナマズ科	ナマズ	-	-	-	-	-	B	B	
21	サケ目	シラウオ科	シラウオ	-	-	-	-	-	C	C	
22		サケ科	サクラマス	-	-	-	-	NT	-	-	
23	ダツ目	メダカ科	メダカ	-	-	-	-	-	B	B	
24		サヨリ科	クルメサヨリ	-	-	-	-	NT	C	C	
25	スズキ目	ハゼ科	トビハゼ	-	-	-	-	NT	B	B	
26			シロウオ	-	-	-	-	VU	D	D	
27			エドハゼ	-	-	-	-	VU	D	C	
28			ピリンゴ	-	-	-	-	-	D	D	
29			ジュズカケハゼ広域分布種	-	-	-	-	-	A	B	
30			ヌマチチブ	-	-	-	-	-	D	D	
合計	7目	11科	30種	0種	0種	0種	0種	19種	20種	21種	

注 1 指定状況の①～⑦は、表 3-1. 42、表 3-1. 43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

イ. 底生動物

対象事業実施区域及びその周辺の陸水域で確認された重要な種（底生動物）は、表 3-1.52 に示すとおり 25 科 35 種である。

表 3-1.52 重要な種（底生動物：陸水域）の状況

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	指定状況							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	軟体動物門	腹足綱	原始紐舌目	タニシ科	マルタニシ	-	-	-	-	VU	D	D	
2					オオタニシ	-	-	-	-	NT	-	-	
3				盤足目	ウミミナ科	ウミミナ	-	-	-	-	NT	A	C
4					カワグチツボ科	カワグチツボ	-	-	-	-	NT	D	D
5					カワザンショウガイ科	クワイロカワザンショウガイ	-	-	-	-	NT	-	-
6						ムシヤドリカワザンショウガイ	-	-	-	-	NT	-	-
7					ミズゴマツボ科	ウミゴマツボ	-	-	-	-	-	D	D
8					エゾマメタニシ科	マメタニシ	-	-	-	-	VU	A	A
9				新腹足目	ムシロガイ科	キヌボラ	-	-	-	-	-	D	D
10				基眼目	モノアラガイ科	ヨシダカヒメモノアラガイ	-	-	-	-	DD	-	-
11						モノアラガイ	-	-	-	-	NT	C	A
12					キバサナギガイ科	スナガイ	-	-	-	-	NT	C	-
13			二枚貝綱	イシガイ目	イシガイ科	カラスガイ	-	-	-	-	NT	A	A
14						イシガイ	-	-	-	-	-	D	D
15				マルスダレガイ目	シオサザナミ科	ムラサキガイ	-	-	-	-	VU	B	B
16					フナガタガイ科	ウネナントマヤガイ	-	-	-	-	NT	A	A
17					シジミ科	ヤマトシジミ	-	-	-	-	NT	B	B
18						マシジミ	-	-	-	-	VU	A	A
19					マルスダレガイ科	オキシジミ	-	-	-	-	-	C	C
20						ワスレガイ	-	-	-	-	-	D	D
21					ハナグモリ科	ハナグモリガイ	-	-	-	-	VU	C	A
22				オオノガイ目	オオノガイ科	ヒメマスオ	-	-	-	-	-	B	B
23						オオノガイ	-	-	-	-	NT	-	-
24				ウミタケガイモドキ目	オキナガイ科	ソトオリガイ	-	-	-	-	-	C	C
25	節足動物門	軟甲綱	エビ目	ヌカエビ科	ヌカエビ	-	-	-	-	-	C	C	
26					テナガエビ科	テナガエビ	-	-	-	-	-	D	D
27						スジエビ	-	-	-	-	-	D	D
28					ハサミシヤコエビ科	ハサミシヤコエビ	-	-	-	-	-	C	C
29					コブシガニ科	マメコブシガニ	-	-	-	-	-	D	D
30					コメツキガニ科	チゴガニ	-	-	-	-	-	D	D
31						コメツキガニ	-	-	-	-	-	D	-
32					オサガニ科	ヤマトオサガニ	-	-	-	-	-	D	-
33					バンケイガニ科	クロバンケイガニ	-	-	-	-	-	D	D
34						アシハラガニ	-	-	-	-	-	D	D
35					モクズガニ科	ウモレバンケイガニ	-	-	-	-	-	A	A
合計	2門	3綱	9目	25科	35種	0種	0種	0種	0種	17種	30種	27種	

注1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅡA類、EN：絶滅危惧ⅡB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

⑨ 海洋生物

ア. 魚類

対象事業実施区域周辺の海域で確認された重要な種（魚類）は、表 3-1.53 に示すとおり 4 科 8 種である。

表 3-1.53 重要な種（魚類：海域）の状況

No.	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ	-	-	-	-	EN	-	C
2	サケ目	シラウオ科	シラウオ	-	-	-	-	-	C	C
3	ダツ目	サヨリ科	クルマサヨリ	-	-	-	-	NT	C	C
4	スズキ目	ハゼ科	トビハゼ	-	-	-	-	NT	B	B
5			シロウオ	-	-	-	-	VU	D	D
6			ヒモハゼ	-	-	-	-	NT	-	-
7			エドハゼ	-	-	-	-	VU	D	C
8			ピリンゴ	-	-	-	-	-	D	D
合計	4目	4科	8種	0種	0種	0種	0種	6種	6種	7種

注 1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

イ. 底生動物

対象事業実施区域周辺の海域で確認された重要な種（底生動物）は、表 3-1.54 に示すとおり 28 科 41 種である。

表 3-1.54 重要な種（底生動物：海域）の状況

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	指定状況								
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
1	軟体動物門	腹足綱	原始紐舌目	タニシ科	マルタニシ	-	-	-	-	VU	D	D		
2			盤足目	ウミニナ科	ウミニナ	-	-	-	-	NT	A	C		
3			フトヘナタリ科	フトヘナタリガイ	-	-	-	-	-	NT	-	-		
4				カワアイガイ	-	-	-	-	-	VU	-	-		
5			カワグチツボ科	カワグチツボ	-	-	-	-	-	NT	D	D		
6			カワザンショウガイ科	クリロカワザンショウガイ	-	-	-	-	-	NT	-	-		
7				ヨシダカワザンショウガイ	-	-	-	-	-	NT	-	-		
8				ムシヤドカリカワザンショウガイ	-	-	-	-	-	NT	-	-		
9				ミズゴマツボ科	ウミゴマツボ	-	-	-	-	-	NT	D	D	
10			イソコハクガイ科	シラギクガイ	-	-	-	-	-	NT	-	-		
11			ムシロガイ科	キヌボラ	-	-	-	-	-	-	D	D		
12			頭楯目	オオシイノミガイ科	ムラクモキジビキガイ	-	-	-	-	NT	B	B		
13				ヘコムツラガイ科	マツシマコメツブ	-	-	-	-	-	B	B		
14			基眼目	キバサナギガイ科	スナガイ	-	-	-	-	NT	C	-		
15		イシガイ目	イシガイ科	カラスガイ	-	-	-	-	NT	A	A			
16			イシガイ	-	-	-	-	-	-	D	D			
17		マルスダレガイ目	ニッコウガイ科	サクラガイ	-	-	-	-	NT	-	-			
18			シオサザナミ科	ムラサキガイ	-	-	-	-	VU	B	B			
19			フナガタガイ科	ウネナシトマヤガイ	-	-	-	-	NT	A	A			
20			シジミ科	ヤマトシジミ	-	-	-	-	-	NT	B	B		
21				マシジミ	-	-	-	-	-	VU	A	A		
22			マルスダレガイ科	オキシジミ	-	-	-	-	-	C	C			
23			ワスレガイ	-	-	-	-	-	-	D	D			
24			ハナグモリ科	ハナグモリガイ	-	-	-	-	-	VU	C	A		
25		オオノガイ目	オオノガイ科	ヒメマスオ	-	-	-	-	-	B	B			
26			オオノガイ	-	-	-	-	-	NT	-	-			
27		ウミタケガイモドキ目	オキナガイ科	ソオリアガイ	-	-	-	-	-	C	C			
28	節足動物門	軟甲綱	エビ目	ヌマエビ科	ヌマエビ	-	-	-	-	-	C	C		
29				テナガエビ科	テナガエビ	-	-	-	-	-	-	D	D	
30				スジエビ	-	-	-	-	-	-	-	D	D	
31				ハサミシヤコエビ科	ハサミシヤコエビ	-	-	-	-	-	-	C	C	
32				コブシガニ科	マメコブシガニ	-	-	-	-	-	-	D	D	
33				コメツキガニ科	チゴガニ	-	-	-	-	-	-	D	D	
34				コメツキガニ	-	-	-	-	-	-	-	D	-	
35				オサガニ科	オサガニ	-	-	-	-	-	-	B	B	
36					ヤマトオサガニ	-	-	-	-	-	-	-	D	-
37				ベンケイガニ科	クロベンケイガニ	-	-	-	-	-	-	D	D	
38					アシハラガニ	-	-	-	-	-	-	-	D	D
39					クシテガニ	-	-	-	-	-	-	-	A	A
40					ベンケイガニ	-	-	-	-	-	-	-	B	B
41				モクズガニ科	ウモレベンケイガニ	-	-	-	-	-	-	A	A	
合計	2門	3綱	10目	28科	41種	0種	0種	0種	0種	20種	33種	30種		

注 1 指定状況の①～⑦は、表 3-1.42、表 3-1.43 (1) (2) 及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ② / 県天：県指定天然記念物
- ③ / 市天：市指定天然記念物
- ④ / 国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ / EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅡA類、EN：絶滅危惧ⅡB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群
- ⑥ / X：消息不明・絶滅生物、EW：野生絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物、RH：保護参考雑種
- ⑦ / X：消息不明・絶滅生物、A：最重要保護生物、B：重要保護生物、C：要保護生物、D：一般保護生物

3-1-14 生態系の状況

1. 環境類型区分

対象事業実施区域及びその周辺の生態系を把握するため、植生、地形等の状況を踏まえ、環境類型区分図を作成した。

環境類型区分は、表 3-1.55 及び図 3-1.27 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺の環境は大きく陸域生態系と水域生態系の2つに分けられ、陸域生態系は市街地、耕作地・果樹園、草地・荒地、水田、樹林地で構成され、水域生態系は河川・海域、河川敷等、海浜で構成される。

表 3-1.55 環境類型区分

環境類型区分		面積	比率
		ha	%
陸域生態系	市街地	3351.43	66.68
	耕作地・果樹園	84.37	1.68
	草地・荒地	3.49	0.07
	水田	4.26	0.08
	樹林地	16.05	0.32
水域生態系	河川・海域	1425.15	28.35
	河川敷等	131.36	2.61
	海浜	10.26	0.20
合計		5026.37	100.0

注 環境類型区分は、対象事業実施区域から4kmの円の範囲内について整理している。



図 3-1.27 環境類型区分

2. 生態系構成種

(1) 陸域生態系

対象事業実施区域及び周辺の陸域は、工業地帯や住宅地からなる市街地が分布し、ハシブトガラス、スズメなどの鳥類が生態系の構成種としてあげられる。

対象事業実施区域から 1km 程の陸域には、耕作地・草地・水田など基盤となる環境が点在し、ハクセキレイ、ドバト、ツバメ、アオサギなどの鳥類、アブラコウモリやアカネズミなどの哺乳類、ニホンカナヘビ、シマヘビなどの爬虫類、ニホンアマガエルなどの両生類、トノサマバッタやモンシロチョウなどの昆虫類が生態系の構成種としてあげられる。

(2) 水域生態系

河川・海域及び河川敷では、淡水から汽水にかけて生息するギンブナやボラなどの魚類、カワウ、アオサギ、ハクセキレイ、セッカなどの鳥類が生態系の構成種としてあげられる。

三番瀬や江戸川、行徳鳥獣保護区の干潟ではゴカイ類、貝類などの底生動物とそれを餌とするトビハゼなどの各種魚類、塩沼地植生やヨシなどの植物、カヤネズミなどの哺乳類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類などの鳥類、ヒヌマイトトンボやシオカラトンボなどの昆虫類が生態系の構成種としてあげられる。

3-1-15 景観の状況

1. 主要な眺望地点

対象事業実施区域周辺における、人が集まり眺望地点となり得る主要な地点は、表 3-1.56 及び図 3-1.28 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺は、海沿いの平坦な地形となっており、眺望地点としては野鳥を観察することのできる行徳近郊緑地からの眺めなどがあげられる。また、ふなばし三番瀬海浜公園は「関東の富士見百景」として選定されている。

表 3-1.56 主要な眺望地点

市町村名	地点番号	名称	眺望の状況
市川市	1	子之神社	「いちかわ景観 100 選」に選定。高い石段を登ると市内を見渡すことができる。
	2	常夜灯（公園）	「いちかわ景観 100 選」に選定。旧江戸川沿いの公園。広々とした川の眺めをみることができる。
	3	行徳近郊緑地	「ちば眺望 100 景」「いちかわ景観 100 選」に選定。かつて東京湾岸に広がっていた湿地の風情を楽しむことができる。
	4	塩浜護岸からの眺め	「いちかわ景観 100 選」に選定。三番瀬ごしの日の出を見ることができる。
	5	海の見える風景	「いちかわ景観 100 選」に選定。房総の山々、三浦半島まで望むことができる。
船橋市	6	船橋港親水公園	海に沿って散策路やベンチが整備されており、見晴らしがよい。
	7	ふなばし三番瀬海浜公園とその周辺	「関東の富士見百景」に選定。特に冬場の朝夕の好天に恵まれた日には美しい富士山が見える。

出典：「関東の富士見百景ガイドブック」（国土交通省関東地方整備局ホームページ）

「ちば眺望 100 景ガイドブック」（千葉県ホームページ）

「いちかわ景観 100 選マップ」（市川市ホームページ）

「観光ガイドブック 2015 市川市」（平成 27 年 8 月、市川市観光協会）

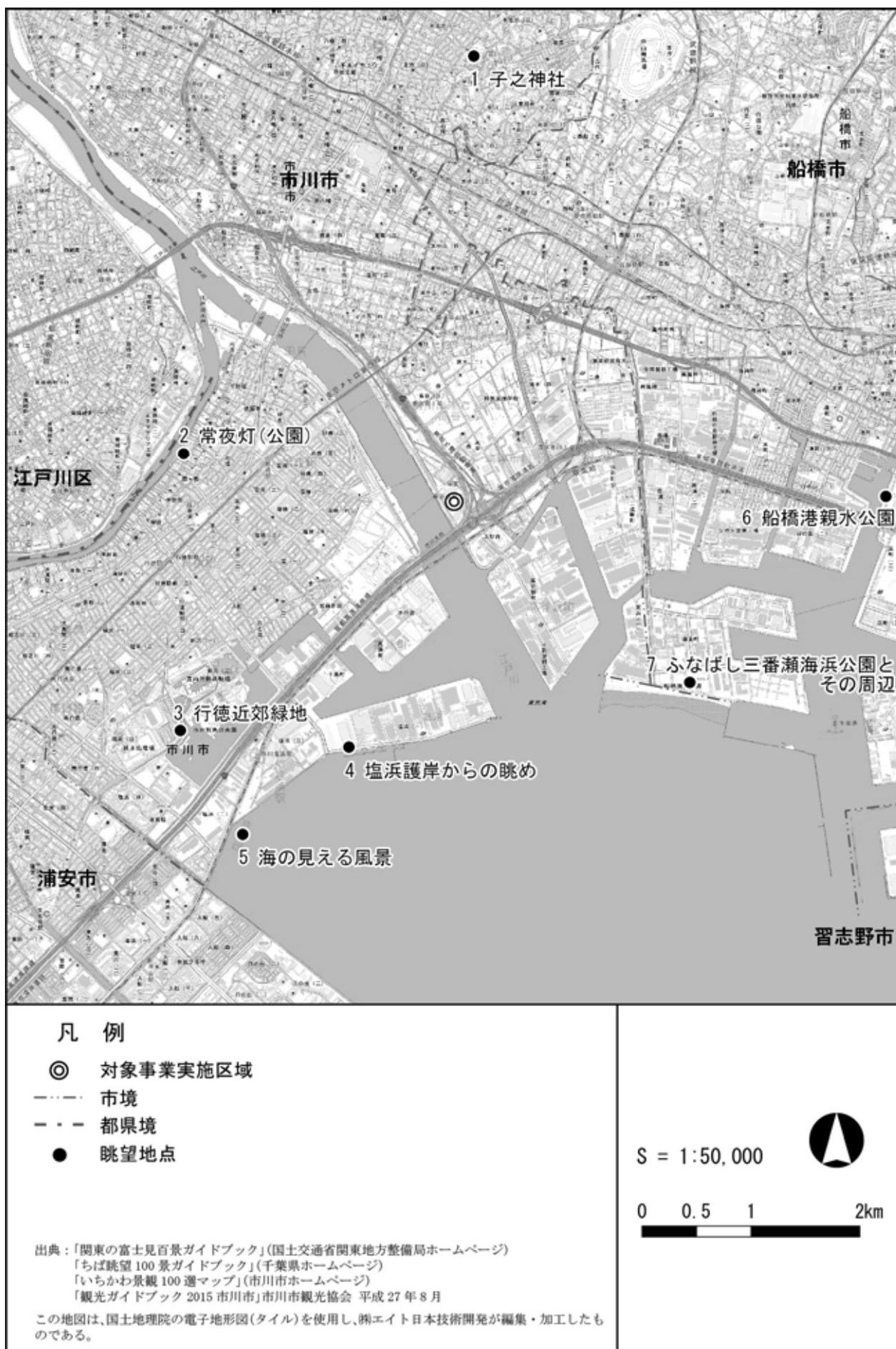


図 3-1.28 主要な眺望地点

2. 景観資源

対象事業実施区域周辺における景観資源は、表 3-1.57 及び図 3-1.29 に示すとおりである。対象事業実施区域周辺の景観資源としては、「ちば文化的景観」及び「いちかわ景観 100 選」に選定されている市川市中山参道と商店街などがあげられる。

表 3-1.57 景観資源

市区町村名	地点番号	名称	景観の状況
市川市	1	江戸川沿いの桜並木	「いちかわ景観 100 選」に選定。「市民参加型のさくらオーナー制度」により管理している。
	2	中山参道と商店街	「ちば文化的景観」及び「いちかわ景観 100 選」に選定。下総中山駅から法華経寺の山門までの参道には多くの店舗が営業しており、賑やかな門前景観が残されている。
	3	江戸川妙典堤防 (江戸川沿いの桜並木)	「いちかわ景観 100 選」に選定。堤防の上に約 50 本の河津桜を見ることができる。
	4	行徳寺町通り周辺の 街並み	「いちかわ景観 100 選」に選定。多くの社寺が集まり、昔懐かしい風情の残る街並みを見ることができる。
	5	中江川の桜並木 (中江川緑道)	「いちかわ景観 100 選」に選定。中江川の両岸や上部に桜並木が続く。
	6	江戸川第二終末処理場	「いちかわ景観 100 選」に選定。広大な敷地に散策路などが整備され、芝桜やバラなど四季折々の花が楽しめる。
	7	宮内庁新浜鴨場	「いちかわ景観 100 選」に選定。毎年 1 万羽を超える野鴨などの渡り鳥が越冬のため飛来している。年に数回見学会を実施している。
船橋市	8	古作の桜並木	「ふなばしおさんぼマップ・船橋の歴史再発見コース」掲載。
	9	房総古道つばき道	「ふなばしおさんぼマップ・船橋の歴史再発見コース」掲載。静けさとのどかな四季折々の風景を見ることができる。
	10	廣瀬直船堂	「船橋市景観重要建造物」に選定。大正 7 年の木造建築で、建て替えをせずに建築当時の姿を見ることができる。
	11	船橋の漁港景観	「ちば文化的景観」に選定。周囲が埋め立てられ近代的なビルの建設が進む中、出漁する漁船や係留される漁船を見ることができる。
江戸川区	12	篠崎公園	江戸川区「さくらの名所」に選定。
	13	篠崎水門	江戸川区「江戸川百景」「さくらの名所」に選定。
	14	篠田堀親水緑道	江戸川区「江戸川百景」「さくらの名所」に選定。

出典：「ちば文化的景観」(千葉県ホームページ)

「いちかわ景観 100 選マップ」(市川市ホームページ)

「桜の見どころ発見 MAP」(市川市ホームページ)

「ふなばしおさんぼマップ」(船橋市ホームページ)

「景観重要建造物の指定について」(船橋市ホームページ)

「えどがわマップ」(江戸川区ホームページ)

「新浜鴨場」(宮内庁ホームページ)



凡例

◎ 対象事業実施区域

--- 市境

- - - 都県境

● 景観資源

出典：「ちば文化的景観」(千葉県ホームページ)
「いしかわ景観100選マップ」(市川市ホームページ)
「桜の見どころ発見MAP」(市川市ホームページ)
「ふなばしおさんぽマップ」(船橋市ホームページ)
「景観重要建造物の指定について」(船橋市ホームページ)
「えどがわマップ」(江戸川区ホームページ)
新浜鴨場(宮内庁ホームページ)

この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用し、株式会社日本技術開発が編集・加工したものである。

S = 1:50,000



0 0.5 1 2km



図 3-1.29 景観資源

3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 3-1.58 及び図 3-1.30 に示すとおりである。対象事業実施区域に最も近いのは、江戸川沿いのサイクリングロードである。また、その他主要なものとして、ふなばし三番瀬海浜公園、千葉県立行田公園などの都市公園、行徳近郊緑地などがあげられる。

表 3-1.58 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

市区町村名	地点番号	名称
市川市	1	平田緑地
	2	大洲防災公園
	3	江戸川河川敷緑地
	4	江戸川水閘門
	5	妙典公園
	6	原木公園
	7	行徳中央公園
	8	塩焼中央公園
	9	江戸川サイクリングロード
	10	行徳駅前公園
	11	南行徳公園
	12	行徳近郊緑地
	13	江戸川第二終末処理場
	14	東海面公園
	15	塩浜中央公園
	16	塩浜1号公園
船橋市	17	長津川親水公園
	18	千葉県立行田公園
	19	西船近隣公園
	20	天沼弁天池公園
	21	ふなばし三番瀬海浜公園
江戸川区	22	篠崎緑地
	23	篠崎公園
	24	本郷用水親水緑道
	25	篠崎ポニーランド
	26	東井堀親水緑道
	27	篠田堀親水緑道
	28	水辺のスポーツガーデン
	29	宿川親水緑道

出典：「国土数値情報（都市公園データ）平成26年度」（国土交通省国土政策局）
「いちかわ景観100選マップ」（市川市ホームページ）
「江戸川散策マップ」（市川市ホームページ）
「ふなばしおさんぽマップ」（船橋市ホームページ）
「えどがわマップ」（江戸川区ホームページ）



<p>凡例</p> <p>◎ 対象事業実施区域</p> <p>--- 市境</p> <p>- - - 都県境</p> <p>● 人と自然との触れ合いの活動の場</p> <p>出典：「国土数値情報(都市公園データ)平成26年度」(国土交通省国土政策局) 「いちかわ景観100選マップ」(市川市ホームページ) 「江戸川散策マップ」(市川市ホームページ) 「ふなばしおさんぽマップ」(船橋市ホームページ) 「えどがわマップ」(江戸川区ホームページ)</p> <p>この地図は、国土地理院の電子地形図(タイル)を使用し、株式会社日本技術開発が編集・加工したものである。</p>	<p>S = 1:50,000</p>  <p>0 0.5 1 2km</p> 
---	--

図3-1.30 人と自然との触れ合いの活動の場